

令和6年度(2024年度)

長野県の母子保健

信州母子保健推進センター10年間の総括

信州母子保健推進センター

(長野県 健康福祉部 疾病・感染症対策課 母子保健係)

はじめに

関係各位におかれましては、日頃より長野県の母子保健行政に深いご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

平成 27 年度に設置した信州母子保健推進センターは、おかげさまで 10 年を迎えることができました。これまで、県内の母子保健課題の解決に向け、国や県の関連情報提供、市町村事業への技術支援、母子保健推進員(保健師)の専門性を活かした研修会の開催など、切れ目ない支援体制の充実に努めてまいりました。

このたび、令和6年度の県内母子保健の現状をまとめた「長野県の母子保健」を発刊いたします。本書には、人口動態統計をはじめ、健やか親子 21 や成育医療等基本方針に基づく共通問診項目、母子保健事業実施調査の結果などを掲載しております。また 10 年の節目にあたりまとめを作成しました。各市町村における事業評価や今後の取組の参考としてご活用いただければ幸いです。

長野県では、成育医療基本方針を踏まえ、令和6年度からの6カ年計画である「長野県母子保健計画」に基づく施策を開始し、妊娠・出産から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実を目指しています。当センターでは、オンライン・集合形式による担当者会議や情報交換会、5回の研修会を開催し、延べ 677 名の参加をいただきました。また、「信州母子保健推進センターだより」による情報発信や乳幼児健診に関するアンケート調査などを通じ、市町村との連携強化に努めております。

今後も、関係機関と協力しながら、県内の母子保健水準の向上を目指し、情報共有・人材育成・事業支援に取り組んでまいります。引き続き、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和8年2月

信州母子保健推進センター

も く じ

I	令和6年度の母子保健対策について	1
1	国の動向	
2	県の動向	
II	令和6年度長野県の母子保健対策事業（概要）	1
III	令和6年度長野県の母子保健対策事業（抜粋）	2
1	信州母子保健推進センターの役割	2
2	信州母子保健推進センターの体制	2
3	信州母子保健推進センター事業	3
	（1）長野県母子保健推進連絡会	
	（2）母子保健推進会議の開催	
	（3）市町村等母子担当者会議の開催	
	（4）人材育成研修の開催	
	（5）母子保健推進員の配置・活動実績	
	（6）産後のメンタルヘルスに関する支援	
	（7）こども家庭センター設置・運営等に関する支援	
	（8）新生児聴覚検査の円滑な実施に向けた支援	
	（9）「信州母子保健推進センターだより」の発行	
	（10）「令和5年度 長野県の母子保健」の作成・配布	
	（11）低出生体重児向け母子健康手帳サブブックの周知	
4	不妊・不育症治療支援に係る事業	8
	（1）妊活検診（不妊検査）費用助成事業（県単事業）	
	（2）不妊治療（先進医療）費用助成事業（県単事業）	
	（3）長野県不育症治療支援事業（県単事業）	
	（4）不育症検査費用助成事業	
	（5）不妊・不育専門相談センター事業	
	（6）情報発信事業（長野県妊活支援サイト「妊活ながの」）	
5	性と健康の相談センター事業	10
	（1）性と健康の相談支援事業「性と健康の助産師相談」	
	（2）成育保健支援事業	
	（3）不妊・不育専門相談センター事業（再掲）	
6	先天性代謝異常等検査事業	11
7	新生児マススクリーニング検査実証事業	11
8	長野県難聴児支援センター事業	12
	（1）新生児聴覚検査事業	
	（2）長野県難聴児支援センター事業	

9	小児慢性特定疾病医療費助成事業	13
	(1) 小児慢性特定疾病医療費助成事業	
IV	信州母子保健推進センター10年間の総括	16
《資料編》		
	信州母子保健推進センターだより（令和6年度）No. 1～11	23
	【統計の掲載元】【比率等の解説】	45
I	母子保健水準に関する統計	
1	人口動態	46
	(1) 人口動態総覧、都道府県（特別区－指定都市再掲）別	
	(出生数・死亡数・乳児死亡数・新生児死亡数・自然増減数・死産数・周産期死亡数・婚姻件数・離婚件数)	
	(2) 人口動態総覧（率）・順位、都道府県別	
	(出生・死亡・乳児死亡・新生児死亡・死産・周産期死亡・婚姻・離婚・合計特殊出生率)	
2	出生	49
	(1) 出生数・出生率・合計特殊出生率の推移	
	(2) 低出生体重児数等の推移（長野県）	
	(3) 低出生体重児出生率の推移	
	(4) 出生順位別にみた年次別父の平均年齢	
	(5) 出生順位別にみた年次別母の平均年齢	
	(6) 母の年齢（5歳階級）別にみた出生数（長野県）	
3	死亡	55
	(1) 死産の推移	
	(2) 周産期死亡の推移	
	(3) 新生児死亡・乳児死亡の推移	
4	妊娠届	58
	(1) 妊娠11週以内（第3月以内）の妊娠届出率	
5	人工妊娠中絶	59
	(1) 人工妊娠中絶の推移	
	(2) 人工妊娠中絶件数と実施率（総数）の推移	
	(3) 20歳未満の人工妊娠中絶実施率の推移	
II	市町村実施事業	
第1	1歳6か月児及び3歳児健康診査（一般・歯科）	60

1	1歳6か月児及び3歳児一般健康診査	60
	(1) 一般健康診査に係る受診率の推移(1歳6か月児)	
	(2) 一般健康診査に係る受診率の推移(3歳児)	
	(3) 令和5年度 1歳6か月児及び3歳児の一般健康診査に係る中核市・圏域別の受診率	
	(4) 一般健康診査に係る長野県の有所見率の推移	
	(5) 令和5年度 1歳6か月児及び3歳児の一般健康診査に係る中核市・圏域別の有所見率	
2	1歳6か月児及び3歳児歯科健康診査	63
	(1) 歯科健康診査に係る受診率の推移(1歳6か月児)	
	(2) 歯科健康診査に係る受診率の推移(3歳児)	
	(3) 令和5年度 1歳6か月児及び3歳児の歯科健康診査に係る中核市・圏域別の受診率	
	(4) 歯科健康診査に係るう歯保有率の推移(1歳6か月児)	
	(5) 歯科健康診査に係るう歯保有率の推移(3歳児)	
	(6) 令和5年度 1歳6か月児及び3歳児の歯科健康診査に係る中核市・圏域別のう歯保有率	
第2	母子保健事業の実施状況調査(令和5年度)	65
	(1) 成育医療等基本方針に基づく計画策定の状況	
	(2) 成育医療等基本方針に基づく協議の場の設置状況	
	(3) 妊娠届出・母子健康手帳交付の状況	
	(4) 乳幼児健康診査の実施状況	
	(5) 乳幼児健康診査の実施等について	
	(6) 乳幼児健康診査で発達障害が疑われた場合の対応状況	
	(7) こどもの事故予防対策の実施状況	
	(8) 産後・育児期の支援状況	
	(9) 訪問指導の実施状況	
	(10) 思春期保健対策に関する事業の実施状況	
	(11) 妊娠期からの虐待防止対策の実施状況	
	(12) 母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上のための取組状況	
	(13) 支援ニーズの高い方への支援の実施状況	
	(14) 母子保健情報の情報連携等の実施状況	
別表		69
別表1	乳幼児健康診査の実施状況	
別表2	こどもの事故予防対策の実施状況	
別表3	訪問指導の実施状況	
別表4	思春期保健対策に関する事業の実施状況	

第3 乳幼児健康診査問診回答状況（令和5年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・71

- 1 妊娠・出産について満足している者の割合
- 2 妊娠中の妊婦の喫煙率
- 3 育児期間中の両親の喫煙率
- 4 妊娠中の妊婦の飲酒率
- 5 仕上げ磨きをする親の割合
- 6 出産後1か月時の母乳育児の割合
- 7 1歳6か月までに四種混合、麻しん・風しんの予防接種を終了している者の割合
- 8 この地域で子育てをしたいと思う親の割合
- 9 積極的に育児をしている父親の割合
- 10 乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合
- 11 ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合
- 12 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合
- 13 こどもの社会性の発達過程を知っている親の割合
- 14 乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合
- 15 乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合
 - 子ども医療電話相談（#8000）を知っている親の割合
 - 子どものかかりつけ医（医師・歯科医師など）を持つ親の割合【医師】
 - 子どものかかりつけ医（医師・歯科医師など）を持つ親の割合【歯科医師】
 - 妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思う就労妊婦の割合
 - マタニティマークを妊娠中に使用したことのある母親の割合

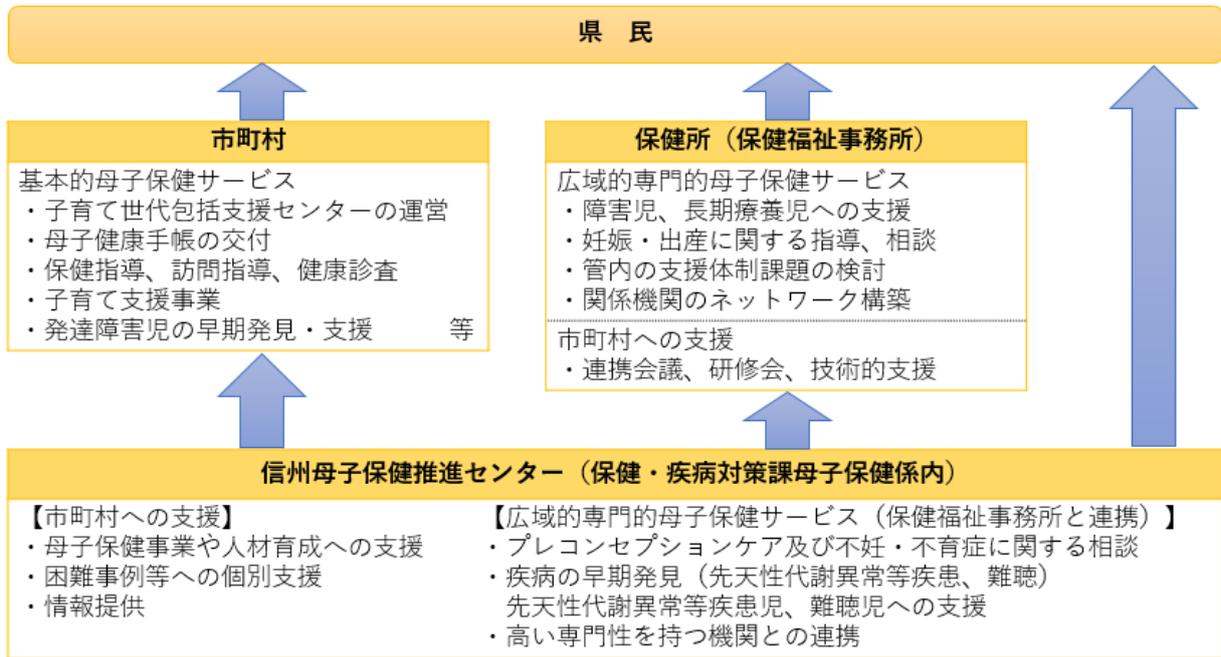
乳幼児健康診査問診回答状況 各項目における5年間の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・78

III 市町村別母子保健に関する統計（令和4年）・・・・・・・・・・・・・・・・・・90

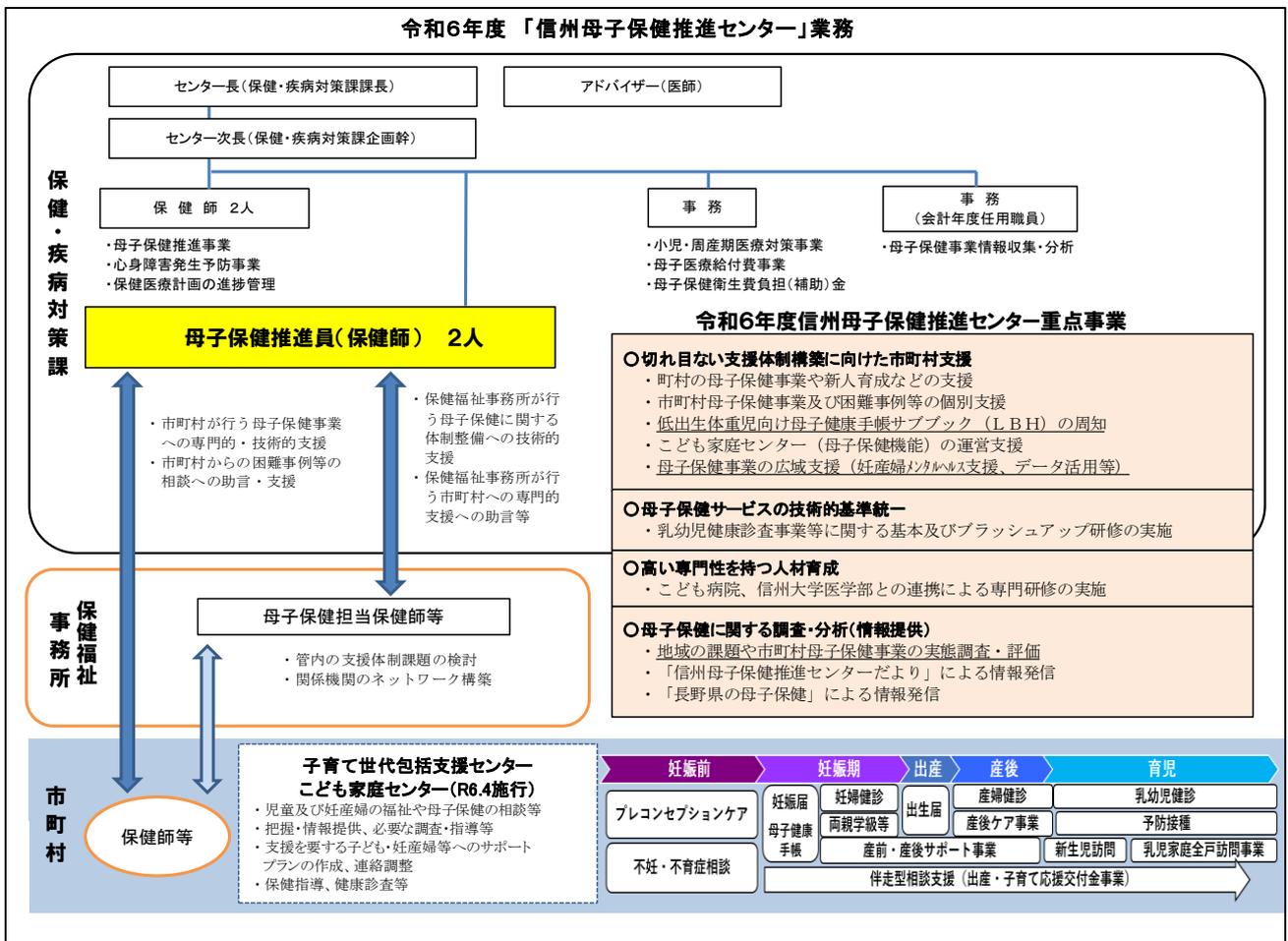
- 人口動態総覧、保健所・市町村別
- 出生数、施設・立会者・市町村別
- 出生数、体重・市町村別
- 出生数、母の年齢・市町村別
- 出生数、出生順位・市町村別
- 乳児死亡数、日月齢・性・市町村別
- 低体重児出生数、性・在胎月・体重・市町村別

III 令和6年度長野県の母子保健対策事業（抜粋）

1 信州母子保健推進センターの役割



2 信州母子保健推進センターの体制



3 信州母子保健推進センター事業

(1) 長野県母子保健推進連絡会

方 法 WEB 開催

出席者 12 名 (令和 7 年 2 月開催)

内 容 ①信州母子保健推進センターの取り組みについて
②市町村における母子保健事業の取組について

(2) 母子保健推進会議の開催

10 保健福祉事務所が地域の課題・状況に合わせた内容で開催

(単位：回)

開催回数	内 訳 (延 数)						主な内容
	思春期	周産期	小児	育児	慢性疾患 在宅療養児	その他	
38	2	14	24	4	0	5	○地域関係機関の情報共有・情報交換 産後ケア事業、児童虐待、妊婦への支援、未熟児支援、乳幼児健診、こども家庭センター、プレコンセプションケア、両親学級 等 ○事例検討 ○研修会 児童思春期のメンタルヘルス、聴覚検査及び支援、股関節脱臼、子どもの低身長、発達障がい、虐待予防、記録の書き方 等

(疾病・感染症対策課調べ)

(3) 市町村等母子担当者会議の開催

(単位：人)

開催日	参加者数	主な内容
令和 6 年 5 月 31 日 オンライン	148	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 6 年度母子保健対策事業について ・ 信州母子保健推進センター事業について ・ 母子保健医療対策総合支援事業等について ・ 母子保健衛生費の国庫補助等について ・ 不妊・不育症治療支援事業について ・ 「ながのリトルベビーハンドブック たいせつなきみ」について等

(4) 人材育成研修の開催

センター主催による研修会の企画・開催を行いました。

【母子保健技術研修会】

(単位：人)

研修名	開催日 開催方法	参加 者数	主な内容
I 乳幼児健診の 基本のきほん	令和6年 6月17日 ハイブリット 集合 オンライン	109 46 63	<ul style="list-style-type: none"> ・講義：乳幼児健康診査の基本のきほん 講師：諏訪保健福祉事務所 所長 三沢 あき子 氏 (信州母子保健推進センターアドバイザー) ・実技：乳児期の運動発達の診かた 講師：信州母子保健推進センター 母子保健推進員
II 母子保健事業 における乳幼 児健康診査の 精度管理と評 価	令和6年 10月22日 集合	44	<ul style="list-style-type: none"> ・講義：母子保健事業における乳幼児健康診査の精度管 理と評価 講師：諏訪保健福祉事務所 所長 三沢 あき子 氏 ・話題提供：母子保健事業実施状況調査及び健康診査実施 結果の報告 講師：信州母子保健推進センター 母子保健推進員 ・グループワーク

【母子保健専門研修会】

研修名	開催日 開催方法	参加 者数	主な内容
I 周産期メンタル ヘルス支援体制 の構築を考える ー長野県の周産 期看護を繋ぐた めにー (長野県看護協会 と共催)	令和6年 7月6日 集合	118	<ul style="list-style-type: none"> ・講義：周産期メンタルヘルスにおける最重症症例から 考える多職種支援 講師：信州大学医学部周産期のこころの医学講座 講師 村上 寛 氏 ・講義：母子保健の現場で相手の気持ちに寄り添うため のスキル 講師：信州大学医学部保健学科 教授 中込 さと子 氏 ・シンポジウム フロアディスカッション シンポジスト：各看護職の立場から ・グループディスカッション

研修名	開催日 開催方法	参加 者数	主な内容
Ⅱ 災害時の母子 保健活動	令和6年 11月26日 オンライン	108	<ul style="list-style-type: none"> ・講義：災害時の母子保健活動（平時にできる備え・災害時に行う母子保健活動） 講師：熊本県人吉市役所健康福祉部保健センター 次長 上薨 眞由美 氏 ・講義：災害時の防災対策の基本 講師：長野保健福祉事務所 所長 塚田 昌大 氏
Ⅲ 乳幼児期から の生活習慣病 対策 (長野県立こ ども病院と共 催)	令和7年 1月17日 オンライン	221	<ul style="list-style-type: none"> ・講義：幼児期から始める生活習慣病対策 講師：長野県立こども病院 内分泌代謝科部長兼生命科学研究センター 長 長崎 啓祐 氏 ・講義：生活習慣病予防のための乳幼児期の栄養指導のポイント 講師：清泉女学院短期大学非常勤講師 (管理栄養士) 西沢 由美 氏

(5) 母子保健推進員の配置・活動実績

ア 配置人数及び場所

2名 配置場所 保健・疾病対策課（佐久・上田・長野・北信担当）
（諏訪・伊那・飯田・木曾・松本・大町担当）

イ 活動実績

項目	主な取組内容及び実績
市町村への助言・ 技術支援・相談対応	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村事業、困難事例に対する助言 事業支援 70市町村 延180回 乳幼児健診、産後ケア、妊産婦のメンタルヘルス等 困難事例への支援 4市町村 延4回
保健福祉事務所が行う 母子保健支援活動への 協力	<ul style="list-style-type: none"> ・会議等（母子保健推進会議を含む） 10保健所 39回 ・事業、困難事例に対する助言 1保健所 1回

(疾病・感染症対策課調べ)

(6) 産後のメンタルヘルスに関する支援

平成30年10月1日から市長会・町村会と県医師会と国保連の連携による県内統一の請求支払いシステムによる産婦健康診査事業が開始された。それにより、産婦健診は77市町村実施。

ア 産後ケア事業実施状況

77 市町村実施 サービス内容内訳

サービス内容	市町村数			
	計	市	町	村
宿 泊	70	19	20	31
通 所	66	18	21	27
訪 問	47	13	17	17

(令和6年4月1日現在)
(こども・家庭課調べ)

イ 保健福祉事務所において圏域の産科・精神科医療機関、市町村等による連携体制を推進

(7) こども家庭センター設置・運営等に関する支援

ア 設置状況

	市町村数			
	計	市	町	村
設置済み	33	16	7	10

(令和6年4月1日現在)
(こども・家庭課調べ)

設置・運営の支援

- ・市町村等へ個別支援 なし
- ・改正児童福祉法(令和6年4月施行)により、こども家庭センター設置することが、市町村の努力義務として課されたことから、設置に向けた取り組みを推進

(8) 新生児聴覚検査の円滑な実施に向けた支援

新生児聴覚検査事業については、平成18年度をもって国庫補助が廃止され、平成19年度の地方財政措置において、「少子化対策に関する地方単独措置」として市町村に対して地方交付税措置がされている。令和4年度以降、少子化対策から保健衛生費、令和6年度からは「こども子育て費」における算定に変更となった。

市町村での新生児聴覚検査公費負担導入に向けた状況把握・情報提供と合わせ、支払事務に関する基盤整備を関係団体で行った。基盤整備により、令和5年度より長野県国民健康保険団体連合会が取りまとめて検査費用の請求事務を行う「長野県新生児聴覚検査料収納支払事務」が開始されることとなった。

ア 公費負担実施状況

実施年度	実施市町村数			
	計	市	町	村
令和元年度	21	1	8	12
令和2年度	25	1	11	13
令和3年度	28	1	11	16
令和4年度	32	2	13	17
令和5年度	72	16	22	34
令和6年度	75	18	23	34

(疾病・感染症対策課調べ)

イ 関係団体

長野県医師会、長野県助産師会、長野県市長会、長野県町村会、
長野県国民健康保険団体連合会

(9) 「信州母子保健推進センターだより」の発行

母子保健に関する情報を掲載し、市町村等に情報提供を行った。多くの人に見てもらえるようメールによる配信を行うとともに、長野県のホームページに掲載し、随時閲覧できるようにした。

ア 配信先：市町村、保健福祉事務所、長野県精神保健福祉センター
長野県看護協会、長野県助産師会

イ 内容

No	発行	内 容
1	令和6年4月	産後ケア事業アンケート結果、母子保健医療対策総合支援事業
2	令和6年5月	妊娠出産に関する情報提供（出生前検査など）、
3	令和6年6月	母子保健技術研修会Ⅰ「乳幼児健診の基本のきほん」の報告、厚生労働省ウェブサイト「出産なび」情報提供
4	令和6年7月	こどもの事故防止と相談窓口、母子保健事業等に関する情報提供
5	令和6年8月	母子保健専門研修会Ⅰ「周産期メンタルヘルス支援体制の構築を考える」の報告、大雨による災害の被災者に係る妊婦健診等
6	令和6年9月	新生児マスキング実証事業、令和7年度母子保健対策関係予算概算要求の概要
7	令和6年11月	母子保健技術研修会Ⅱ「母子保健事業における乳幼児健診の精度管理と評価」の報告、先天性股関節脱臼の予防指導
8	令和6年12月	伝染性紅斑、母子保健事業の評価「母子保健事業実施状況調査」と「乳幼児健康診査（1歳6か月児健康診査）アンケート調査結果」について
9	令和7年1月	長野県の母子保健、母子保健専門研修会Ⅱ「災害時の母子保健」の報告
10	令和7年2月	母子保健専門研修会Ⅲ「乳幼児期からの生活習慣病対策」の報告、「こども家庭センターに係る情報交換会」の報告
11	令和7年3月	妊産婦メンタルヘルス支援体制ネットワーク事業、3歳児健診における視覚検査実施状況調査の結果

*資料編 23 ページ以降に掲載

(10) 「令和5年度 長野県の母子保健」の作成・配布

ア 発行日 令和6年12月

イ 配布先 市町村、保健福祉事務所、産科医療機関（病院、診療所、助産所）
長野県医師会、長野県歯科医師会、長野県薬剤師会、長野県看護協会、
長野県助産師会、長野県栄養士会、長野県歯科衛生士会

(11) 低出生体重児向け母子健康手帳サブブックの周知

小さく生まれた子どもとその家族のための母子健康手帳のサブブックとして作成。子育ての

記録ができる冊子のほか、子育てに必要な情報や先輩パパママからの応援メッセージを長野県ホームページにて閲覧可能。

ア ながのリトルベビーハンドブック「たいせつなきみ」(冊子)

イ ながのリトルベビーハンドブック「たいせつなきみ」プラス (ホームページ)



4 不妊・不育症治療支援に係る事業

(1) 妊活検診(不妊検査)費用助成事業(県単事業)

○ 令和4年度から妊娠を希望する夫婦に対し、健康状態を確認し、将来の妊娠のための健康管理を促す(プレコンセプションケア)とともに、早期治療を支援する「妊活検診(不妊検査)費用助成事業」を実施

○ 令和6年度事業実績 484件 助成額 11,402千円

(2) 不妊治療(先進医療)費用助成事業(県単事業)

○ 令和4年度から不妊治療を受けている夫婦に対し、経済的負担を軽減するため、「不妊治療(先進医療)費用助成事業」を実施

○ 令和6年度事業実績 790件 助成額 17,743千円

(3) 長野県不育症治療支援事業(県単事業)

○ 平成27年度から不育症治療費等の一部を助成する「長野県不育症治療支援事業」を実施

○ 令和6年度事業実績 13件 助成額 490千円

(4) 不育症検査費用助成事業

○ 令和3年度から先進医療として実施される検査を対象に助成が開始。

○ 令和6年度事業実績 0件

対象となる検査	対象期間	備考
流産検体を用いた染色体検査	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	令和4年度より保険適用
流死産検体を用いた遺伝子検査(次世代シーケンサーを用いた流死産絨毛・胎児組織染色体検査)	令和4年12月1日～	*参照

*「流産検体を用いた染色体検査」が令和4年4月1日より保険適用となったため、令和4年4月1日から11月30日の間は本事業の助成対象となる検査は該当なしであった。

(5) 不妊・不育専門相談センター事業

○ 長野県看護協会への委託事業。平成13年度に開設。令和4年度から土曜日相談を毎週に拡充。

○ 令和6年度の相談延数は294件(前年370件)、相談内容は「不妊の検査・治療」、「費用や助成制度に関すること」が多くを占めている。

不妊・不育専門相談センターの相談実績

	相談者 延 数	性別		相談方法		
		男性	女性	電話	面接	Eメール
件数 (件)	294	62	232	156	33	105
割合 (%)	100.0	21.1	78.9	53.0	11.2	35.8

(疾病・感染症対策課調べ)

主な相談内容 (重複あり)

	内 容	不妊 (件)	不育症 (件)	割合 (%)
1	不妊・不育症の原因について	36	4	9.8
2	不妊・不育症の検査・治療について	91	4	23.3
3	医療機関の情報	47	3	12.2
4	検査・治療への不安	50	1	12.5
5	主治医や医療機関への不満	11	0	2.7
6	世間の偏見や無理解への不満	1	0	0.2
7	家族に関すること	10	0	2.5
8	費用や助成制度に関すること	58	2	14.7
9	出産・育児に関すること	14	0	3.5
10	治療と仕事の両立	7	0	1.7
11	その他	68	1	16.9
	計	393	15	100.0

(疾病・感染症対策課調べ)

(6) 情報発信事業 (長野県妊活支援サイト「妊活ながの」)

- 妊活するカップル、不妊・不育治療に取り組む方をサポートするための Web サイトを作成し令和3年4月に開設した。動画を掲載するなどコンテンツの見直しを行っている。
- 掲載内容
健康チェック、妊娠の基礎知識、プレコンセプションケアについて、
不妊・不育症の検査や治療について、治療を続けるうちに (里親・特別養子縁組)、
体験談、Q&A、県の助成事業、企業の取組、Webセミナー動画等

	閲覧数				閲覧上位 (サイト内)
	年間	月			
		平均	最大	最小	
令和4年度	61,383 回	5,115 回	13,793 回	1,752 回	1位: 体験談 2位: こんな症状に注意 3位: 妊活について
令和5年度	177,035 回	14,752 回	18,662 回	9,227 回	1位: 妊娠の基礎知識 2位: 助成制度 3位: 体験談
令和6年度	199,187 回	16,599 回	20,138 回	12,914 回	1位: 体験談 2位: 助成制度 3位: 妊娠について

(疾病・感染症対策課調べ)



Web サイト :

<https://ninkatsu.pref.nagano.lg.jp/>



5 性と健康の相談センター事業

- 平成 27 年度から「妊娠～子育て SOS 信州（電話相談）」として、妊娠・出産及び子育てに関する悩みを抱える者に対し、助産師による相談支援を開始した（長野県助産師会に委託）。平成 31 年 4 月より事業名を「妊娠～子育てほっとライン信州」に変更した。
- 令和 4 年度までの「女性健康支援センター事業」と「妊娠・出産包括支援事業」を組み替えて、令和 5 年度から「性と健康の相談センター事業」に変更し、実施した。

(1) 性と健康の相談支援事業「性と健康の助産師相談」

- 令和 6 年度は 131 件の相談があり、相談者の割合は、男性 35.1%（前年 38.6%）女性 57.2%（前年 58.3%）であった。年代別では 30 代（29.7%、前年 35.1%）、相談内容は女性からの妊娠・育児に関する相談（47.3%、前年 48.2%）が多くを占めている。

相談実績

(単位：件)

相談延数 (件)	年代	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代 以上	不明	合計
131	男	21	1	1	1	0	1	21	46
	女	0	5	38	9	1	1	21	75
	不明	0	0	0	0	0	0	10	10

(疾病・感染症対策課調べ)

相談内容別相談数

(単位：件)

相談延数 (件)	相談 内容	性	不妊 検査	健康 管理	妊活	妊娠 育児	更年期	その他	合計
131	男	41	1	0	1	0	0	3	46
	女	1	0	4	5	62	1	2	75
	不明	0	0	1	0	0	0	9	10

(疾病・感染症対策課調べ)

(2) 成育保健支援事業

- 各保健福祉事務所において実施。
- 各ライフステージに応じて生じる性の悩みに対して、相談及び知識の普及を図る。
- 令和 6 年度は個別相談において、延べ 197 件の相談があり、相談者の割合は、男性 72.6% 女性 27.4%であった。

相談実績

(単位：件)

	相談者 延 数	性別		相談方法	
		男性	女性	電話	面接
件数 (件)	197	143	54	188	9
割合 (%)	100.0	72.6	27.4	95.4	4.6

(疾病・感染症対策課調べ)

新生児マススクリーニング検査に関する実証事業実施状況

年 度	R6
検査方法・疾患数	R6年10月～ 2疾患
検査件数	4,837 (初回検査 4,831)
再検査率	再検査件数 7 0.14%
	疾患による再検査件数 4 0.08%

精密検査件数（診断確定件数）

重症複合免疫不全	0 (0)
B細胞欠損症	1 (0)
脊髄性筋萎縮症	0 (0)

(疾病・感染症対策課調べ)

8 長野県難聴児支援センター事業

(1) 新生児聴覚検査事業

- 平成14年10月から、先天性難聴等を早期発見し、早期治療及び早期療育を行うため、「新生児聴覚検査事業」が開始された。
令和6年度は、難聴の確定診断者は18人であった。一次スクリーニング未実施者は3人とどまり、実施率はほぼ100%に達した。

新生児聴覚検査実績（報告があった医療機関のみ）

(単位：人)

年度	対象者	1次スクリーニング		2次スクリーニング	確定診断者
		実施	未実施		
平成14～25年度	184,280	174,716	9,564	630	119
平成26年度	15,758	15,404	354	58	21
平成27年度	15,885	15,538	347	60	9
平成28年度	15,603	15,366	237	159	13
平成29年度	16,005	15,811	194	94	18
平成30年度	14,826	14,643	183	69	19
令和元年度	14,421	14,340	81	82	4
令和2年度	13,592	13,518	74	85	17
令和3年度	13,432	13,378	54	114	17
令和4年度	12,631	12,578	53	118	21
令和5年度	11,620	11,605	15	88	24
令和6年度	10,869	10,866	3	112	18
合計	338,922	327,763	11,159	1,669	300

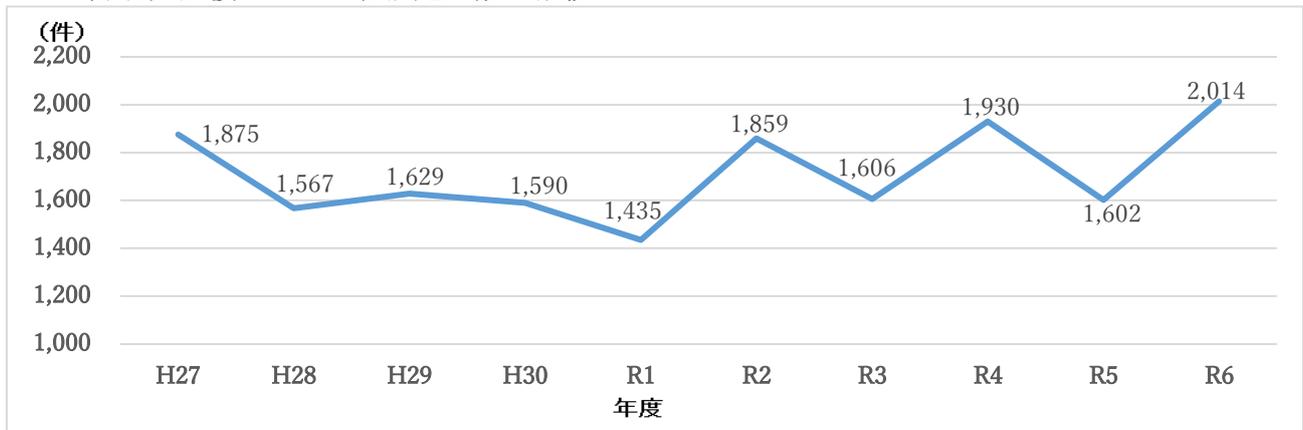
※長野県難聴児支援センターの再集計により対象者、1次スクリーニングの数値の訂正があったため、令和3年度以前の実績報告とは一致しない箇所がある。
(長野県難聴児支援センター調べ)

(2) 長野県難聴児支援センター事業

- 平成19年6月に「長野県難聴児支援センター」が開設され、難聴の早期発見及び早期療育につなげるための支援の拠点として、個別支援や関係機関との連携支援等を行っている。
- 令和6年度の相談延べ数は2,014件であり、年代別に見ると4～6歳(27%)、1～3歳(19%)、

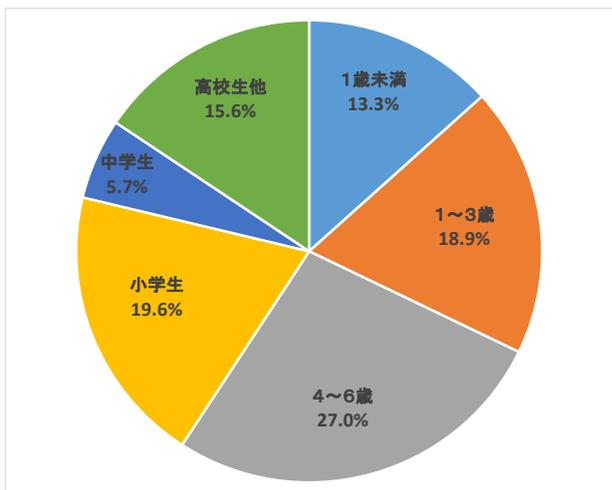
小学生時期（19%）の順に多い。相談内容は医療（44%）、療育（37%）、教育（17%）に関することが多く、全体の約98%を占めている。

難聴児支援センター相談延べ数の推移



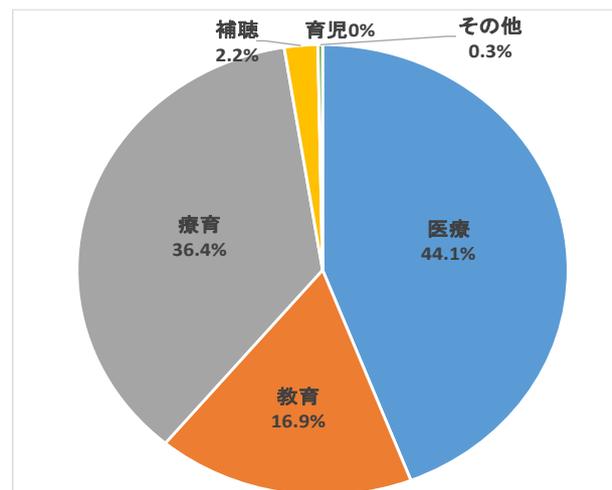
(長野県難聴児支援センター調べ)

相談者の年齢別内訳（令和6年度）



(長野県難聴児支援センター調べ)

相談内容内訳（令和6年度）



(長野県難聴児支援センター調べ)

9 小児慢性特定疾病医療費助成事業

(1) 小児慢性特定疾病医療費助成事業

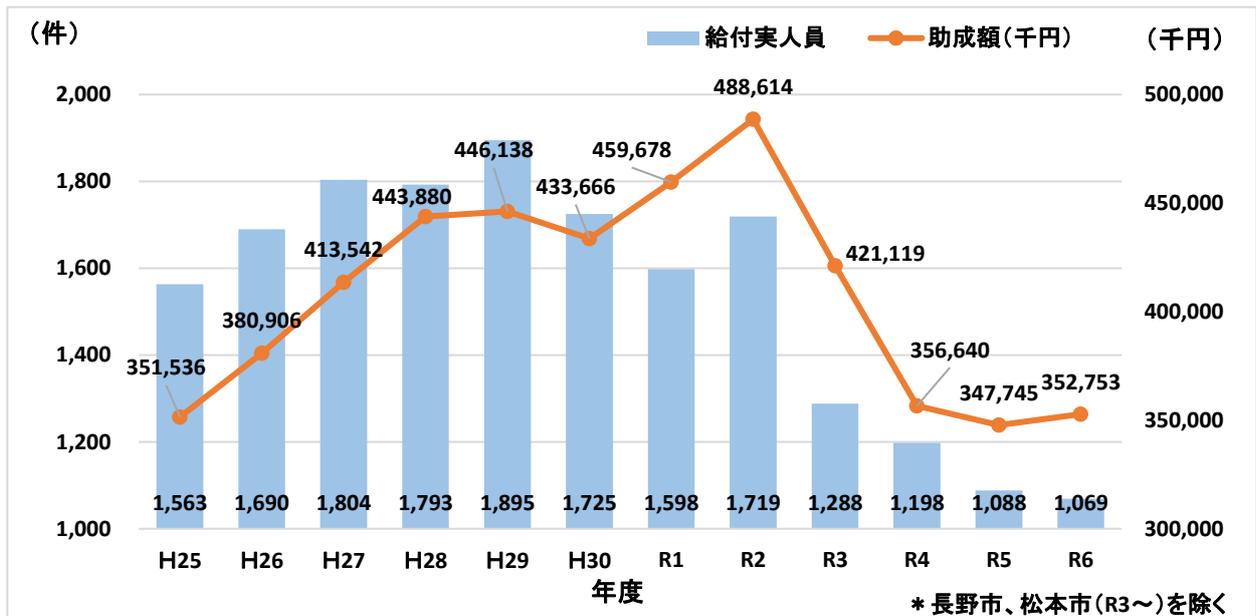
- 昭和50年4月から18歳未満の小児慢性特定疾病児童等を対象とした医療費の助成を行っている。対象疾病は段階的に拡大され、現在、16疾患群801疾病が対象となっている。
- 疾患群別内訳では、内分泌疾患及び慢性心疾患、神経・筋疾患が多く、受給者全体の約50%を占めている。

小児慢性特定疾病医療 対象疾病の変遷

時期	対象疾病数
昭和50年（1975年）4月	9疾患群
平成2年（1990年）1月	10疾患群

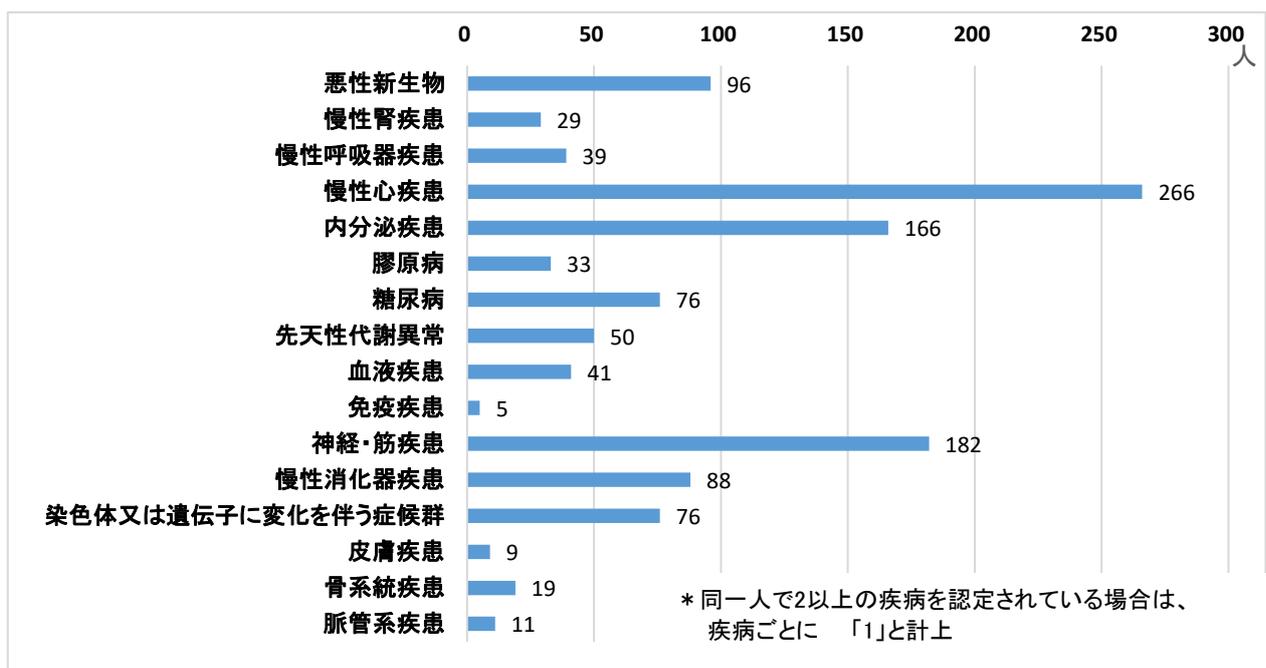
平成 17 年 (2005 年) 4 月	11 疾患群 514 疾病
平成 27 年 (2015 年) 1 月	14 疾患群 704 疾病
平成 29 年 (2017 年) 4 月	14 疾患群 722 疾病
平成 30 年 (2018 年) 4 月	16 疾患群 756 疾病
令和元年 (2019 年) 7 月	16 疾患群 762 疾病
令和 3 年 (2021 年) 11 月	16 疾患群 788 疾患

小児慢性特定疾病医療費助成実績の推移

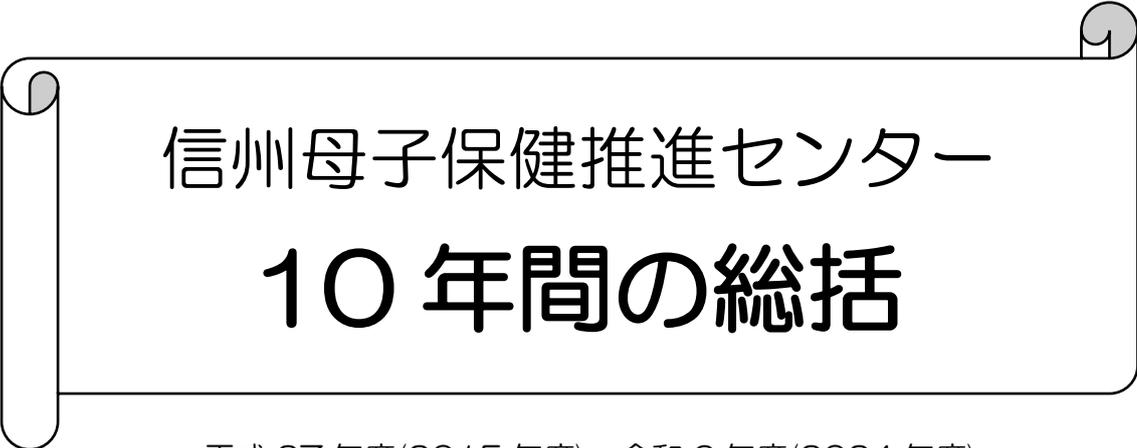


(疾病・感染症対策課調べ)

小児慢性特定疾病医療受給者証所持者数 (疾患群別)



(疾病・感染症対策課調べ)



信州母子保健推進センター
10年間の総括

平成27年度(2015年度)～令和6年度(2024年度)

信州母子保健推進センター事業の取組経過

事業名		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
		妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を全国に広げる基盤整備が進んだ時期				
国の動向		<ul style="list-style-type: none"> ・健やか親子21(第2次)の開始 ・モデル事業としての産後ケア事業を開始 		<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターの法定化 ・「産婦健康診査事業」公費助成の開始 ・エジンバラ産後うつ質問票用いて精神状態の確認 ・新生児聴覚検査体制整備事業が開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・育成基本法の成立 ・産後ケア事業のガイドライン改訂 ・メンタルヘルスを重視 	
県の動向		<ul style="list-style-type: none"> ・信州母子母子保健推進センター設置 		<ul style="list-style-type: none"> ・長野県母子保健計画(第2期信州保健医療総合計画)に包含)策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県母子保健計画(第2期信州保健医療総合計画)に包含)開始 ・10月「産婦健康診査事業」が支払い統一システムでの運用がスタート 	
ポピュレーションアプローチ	長野県の母子保健統計データの分析、情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健統計分析 ・「長野県の母子保健」毎年発行 				
	市町村の母子保健事業に関する実態調査・分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の母子保健事業の実態調査・分析・評価 		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村保健師の乳幼児健診に必要なスキルに対する自己評価と研修ニーズに関する調査 ・定期予防接種を全く受けていない者に対する調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種を全く受けていない者に対する調査 ・定期予防接種未接種者への対応についての調査 	
	市町村母子保健事業の標準化	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健指導マニュアルの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの発行・市町村等へ配布 ・母子保健技術研修会での活用 			
	市町村保健師の資質向上のための研修会の開催	技術Ⅰ		<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診基本のきほん(乳児編) 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診基本のきほん(幼児編) 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診基本のきほん(乳児編)
		技術Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援 ・新生児訪問におけるファミリープラン(家族計画)指導 		<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診の精度管理と評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・疾病の理解とスクリーニング(難聴、発達障がい)
		専門	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期の栄養と食生活について ・乳幼児の口腔機能の発達について ・産褥期の回復と産後ケアについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健関係者の連携による妊娠期からの切れ目のない支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診における保健指導のポイント及び評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもが安全に成長するための虐待予防 ・周産期からのメンタルヘルスと多職種地域連携(長野県看護協会共催)
	子育て世代包括支援センター設置・運営等に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度までに全市町村での設置に向けた市町村への個別支援 ・センター設置状況に関する実態調査 			<ul style="list-style-type: none"> ・設置要件確認票の作成 ・センター支援担当者情報交換会の開催 	
産後ケア事業取組支援		<ul style="list-style-type: none"> ・産後ケアアドバイザー派遣事業の実施【活用4市町】 ・産後ケア実施に向けた市町村への個別支援 	<ul style="list-style-type: none"> 【活用7市町村】 		<ul style="list-style-type: none"> ・助産師派遣を希望する市町村へ登録助産師を紹介 	
産後うつ対策支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ハイリスク妊産婦情報共有ツール普及事業の実施【産科医療機関から市町村への情報提供件数】1,470件 	<ul style="list-style-type: none"> 【産科医療機関から市町村への情報提供件数】1,469件 ・市町村における産婦健診実施に向けた基盤整備の実施 ・EPDS普及研修の実施【実施機関】6医療機関 2市町 2保健所 ・周産期メンタルヘルス研修会の共催 ・圏域の産科・精神科医療機関、市町村等の連携体制の推進 		<ul style="list-style-type: none"> 【実施機関】4医療機関 4市町 3保健所 	
ハイリスクアプローチ	母子保健事業(乳幼児健診等)の見直し支援、人材育成		<ul style="list-style-type: none"> ・長期支援:2村 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期支援:3村 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期支援:5村 ・一時的支援:41市町村 	
	市町村の困難事例に対する個別支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の困難事例への個別支援 	1町	<ul style="list-style-type: none"> 15市町村 ・育児不安伴うシングルマザーの支援 ・夫婦のみで自宅分娩の産後支援 ・DV被害妊婦への支援 ・EPDS高得点者への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 10市町村 ・産婦健診受診後の要支援者の連携 ・発達に気になる児の健診後のフォローアップ ・ハイリスク母子の転出先との連携 	
	小児慢性特定疾病児童等自立支援員による個別支援	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援員1名配置、個別支援 ・医療機関の療育指導連絡票に基づくニーズ整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所における支援状況調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子医療センターの在宅移行に向けた現状・課題の把握 ・自立支援員の活動と課題整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・小児慢性特定疾病児童等の実態調査 	
	広域的支援			<ul style="list-style-type: none"> ・産婦健康診査支払いシステムの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・産婦健康診査請求・支払システム運用開始 	

信州母子保健推進センター事業の取組経過

事業名		H31・R元年度	R2年度	R3年度	
コロナ禍で実務が大きく揺れ動き、オンラインや柔軟な支援へと急激に転換した時期					
国の動向		<ul style="list-style-type: none"> 産後ケア事業の法定化 成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律が施行 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの流行に伴う新型コロナウイルス感染症への緊急対策（妊産婦への総合対策事業、オンライン化の推進） 	<ul style="list-style-type: none"> 産後ケア事業の実施が市町村の努力義務になる 不育症検査費用助成事業が開始 	
県の動向		<ul style="list-style-type: none"> 4月から県内77の全市町村が産婦健診事業を開始 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染予防対策を講じたうえで市町村支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 全市町村において子育て世代包括支援センターを設置 4月長野県妊活支援サイト「妊活ながの」を開設 	
ポピュレーションアプローチ	長野県の母子保健統計データの分析、情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健統計分析 「長野県の母子保健」毎年発行 			
	市町村の母子保健事業に関する実態調査・分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児股関節脱臼一次健診、二次健診に関するアンケート調査 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村アンケート調査 母子保健事業における感染予防対応 乳幼児健診等実施状況 等 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠届出時アセスメントシートの整備 乳幼児健診の疑問に関する調査（技術研修会Ⅱ事前調査） 	
	市町村母子保健事業の標準化	<ul style="list-style-type: none"> マニュアルの発行・市町村等へ配布 母子保健技術研修会での活用 			
	市町村保健師の資質向上のための研修会の開催	技術Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診基本のきほん(幼児編) 	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診基本のきほん(乳・幼児編) 	
		技術Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの発育・発達と親支援（県立こども病院共催） 家庭における子どもの事故防止 		<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健康診査の事業体制
		専門	<ul style="list-style-type: none"> 関東甲信越地区研修会 長野県の難聴児対策 多職種による妊娠期からの切れ目ない支援体制 周産期からのメンタルヘルスと多職種地域連携(長野県看護協会後援) 		<ul style="list-style-type: none"> 小児アレルギー疾患 周産期のメンタルヘルス 発達障がい
	子育て世代包括支援センター設置・運営等に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度までに全市町村での設置に向けた市町村への個別支援 未設置市町村への設置に向けての聞き取り調査 センター支援担当者情報交換会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 未設置市町村への設置に向けた取組状況確認 	<ul style="list-style-type: none"> 未設置市町村への支援 子育て世代包括支援センター担当者情報交換会の開催 年度末に全市町村設置 	
	産後ケア事業取組支援	<ul style="list-style-type: none"> 産後ケア事業実施状況調査実施: 72市町村 産後ケア実施に向けた市町村への個別支援 	<ul style="list-style-type: none"> 産後ケア事業実施状況確認実施: 76市町村 	<ul style="list-style-type: none"> 産後ケア事業実施状況確認実施: 77市町村 	
	産後うつ対策支援	<ul style="list-style-type: none"> 4月から全市町村で産婦健診実施 4月から全ての分娩を取扱う産科医療機関でEPDS実施 		<ul style="list-style-type: none"> 周産期のメンタルヘルス研修会の開催(再掲) 	
	母子保健事業(乳幼児健診等)の見直し支援、人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 長期支援: 5町村 一時的支援: 58市町村 	<ul style="list-style-type: none"> 長期支援: 1町 一時的支援: 66市町村 	<ul style="list-style-type: none"> 長期支援: 1町1村 一時的支援: 59市町村 	
市町村の困難事例に対する個別支援	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の困難事例への個別支援 4市町村 新生児訪問拒否をする家庭への対応 予防接種未接種者への対応 産後うつへの対応 小児慢性特定疾病児への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 9町村 ハイリスク母子(精神疾患、若年シングルマザー)対応 自宅無介助分娩の多子世帯への関わり EPDS高得点産婦への関わり 疾患のある子どもと家族への支援 等 	<ul style="list-style-type: none"> 8市町村 ハイリスク母子(経済的困窮、若年、認知機能に課題がある、妊娠届未提出等のシングルマザー)対応 妊娠中の外国人夫婦への関わり DVで別居中の妊婦への関わり 等 		
小児慢性特定疾病児童等自立支援員による個別支援	<ul style="list-style-type: none"> 「長期療養児童療育支援事業」が「小児慢性特定疾病児童等相談支援事業」に移行(がん・疾病対策係) 				
広域的支援					

信州母子保健推進センター事業の取組経過

R8年2月
疾病・感染症対策課

事業名		R4年度	R5年度	R6年度	
国の動向		伴走型支援とこども家庭センターの整備により、切れ目ない支援を全国標準へと定着させた時期			
		<ul style="list-style-type: none"> 伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事が創設 こども家庭センターの創設決定 	<ul style="list-style-type: none"> こども家庭庁の発足 伴走型相談支援と経済的支援の制度化 1か月児・5歳児健康診査の補正事業化 幼児身体発育調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村での「こども家庭センター」の設置 産後ケア事業が「地域子ども・子育て支援事業」に位置付けられ、ガイドライン改定 妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業が開始 	
県の動向			<ul style="list-style-type: none"> 4月から「新生児聴覚検査」の公費負担に係る支払い事務統一化を図り、運用開始 長野県母子保健計画(第3期信州保健医療総合計画)に包含)策定 	<ul style="list-style-type: none"> 長野県母子保健計画(第3期信州保健医療総合計画)に包含)が開始 	
ポピュレーションアプローチ	長野県の母子保健統計データの分析、情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健統計分析 「長野県の母子保健」毎年発行 多言語様式の母子健康手帳の利用状況に関する調査 	<ul style="list-style-type: none"> 産後ケア事業の実施状況調査 	<ul style="list-style-type: none"> 産後ケア事業実施状況調査の報告 乳幼児健康診査事業に関するアンケート調査 	
	市町村の母子保健事業に関する実態調査・分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> 「センターからのお知らせ」による情報発信(12回)、ホームページへの掲載 			
	市町村母子保健事業の標準化	<ul style="list-style-type: none"> マニュアルの発行・市町村等へ配布 母子保健技術研修会での活用 			
	市町村保健師の資質向上のための研修会の開催	技術Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診基本のきほん(乳・幼児編) 		
		技術Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診の位置づけと役割 	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健の視点からみるこども家庭センターの設置・役割 	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健事業における乳幼児健康診査の精度管理と評価
		専門	<ul style="list-style-type: none"> NIPTを含む出生前診断 乳幼児の視覚・聴覚 発達を伸ばすリハビリテーション(こども病院共催) 	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児の整形外科疾患 低出生体重児、LBH(こども病院共催) 妊産婦への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 周産期メンタルヘルス 災害時の母子保健事業についてと防災対策 乳幼児期からの生活習慣病対策
	子育て世代包括支援センター設置・運営等に関する支援		<ul style="list-style-type: none"> R6年4月こども家庭センター設置に向けた研修会(技術研修Ⅱ)の開催 	<ul style="list-style-type: none"> こども家庭に係る情報交換会(こども・家庭課と共催) 	
	産後ケア事業取組支援		<ul style="list-style-type: none"> 市町村における産後ケア事業の実施状況調査 		
	産後うつ対策支援		<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦への支援に関する研修会の開催(専門研修) 	<ul style="list-style-type: none"> 周産期メンタルヘルス支援体制の構築を考えるシンポジウムの開催(県看護協会・県助産師会と共催) 令和7年度からの妊産婦のメンタルヘルス支援体制ネットワーク構築事業開始に向けた準備 	
	母子保健事業(乳幼児健診等)の見直し支援、人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 長期支援:2村 一時的支援:44市町村 	<ul style="list-style-type: none"> 長期支援:終了 一時的支援:63市町村 	<ul style="list-style-type: none"> 一時的支援:68市町村 	
市町村の困難事例に対する個別支援	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の困難事例への個別支援 5市町村 要支援母子家庭 視覚的支援が必要な発達障害児へ対応 海外在住の児の安否確認について 初潮が受け入れられない女児への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 1村 1保健所 医療的ケアが必要な児と家族への支援 経済的困窮妊婦への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 4町村 外国籍の妊産婦対応 障害を持つ経済困窮のある妊婦 乳幼児健診未受診対応 墜落分娩の出生届 		
小児慢性特定疾病児童等自立支援員による個別支援					
広域的支援	<ul style="list-style-type: none"> 市町村における新生児聴覚検査公費負担システムの検討(R5.4.1から運用開始) 	<ul style="list-style-type: none"> 新生児聴覚検査料収納支払事務運用開始 リトルベビーハンドブックの作成 	<ul style="list-style-type: none"> リトルベビーハンドブックの配布状況調査 		

【信州母子保健推進センター10年間の成果と今後の方向性】

目標：市町村における母子保健サービス（妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援）の均てん化を目指す

これまでの主な成果

切れ目ない支援体制構築に向けた市町村支援	
新規事業導入支援	産後ケア事業の展開、子育て世代包括支援センター（現在のこども家庭センター）設置、伴走型相談支援の実施など、多岐にわたる新規事業の開始に合わせて各市町村や関係機関に対し体制整備に関する先駆事例等の情報提供、助言等を行った。その結果、国の動向や母子保健ニーズに沿った子ども・子育て支援体系の構築を後押しすることができた。
産科等医療機関との連携支援	EPDS 及びハイリスク妊産婦情報共有ツールの普及を進め、市町村と医療機関が妊産婦支援に係る情報を円滑に共有できる体制構築を図った。また小さく生まれた児とそのご家族の子育て支援を目的に「ながのリトルベビーハンドブック」を作成し、分娩取り扱い医療施設及び市町村に周知した。対象家庭の育児支援に役立てられた。
小規模町村への長期的支援	乳幼児健診、市町村母子保健計画等の見直し支援、若手保健師の人材育成など、長期的に町村に出向き、市町村事業の質の向上と持続可能な体制整備に向けて包括的な支援を行った。
母子保健サービスの技術的基準統一	
技術的基準の作成（母子保健指導マニュアル）	県内の母子保健技術の均てん化を図るため「母子保健指導マニュアル」を作成・配布し、研修等で活用した。マニュアルに基づいた母子保健業務や健診が実施されるようになり、県内における共通の支援の枠組みが整備され、支援の質の向上につながった。
技術の普及・定着	新任保健師を対象とした乳幼児健康診査に係る基礎研修や、精度管理に係る研修を実施した。健診における手技や健診後のフォローなど実務に直結する内容を取り上げ、保健師として必要な基礎的技術の向上を図った。
高い専門性を持つ人材育成	
専門研修会の開催	発達特性やアレルギーへの対応など市町村が抱える課題や、近年多様化・複雑化する母子保健ニーズを踏まえた専門研修会を企画・実施した。研修会等を通し、日々の業務における疑問解消や知識の習得が図られ、専門的視点を取り入れた乳幼児健診等の実施につながった。
困難事例への助言	市町村等における地域の困難事例に対し、支援に関する専門的助言を行い、必要に応じて同行訪問も実施した。共に関わることで保健師の精神的負担の軽減や市町村の支援力向上につながった。
母子保健に関する調査・分析	
調査研究・結果報告	県内の乳幼児健康診査などについて調査を実施し、結果については市町村の業務推進に役立てられるよう情報発信を行った。関東甲信越地区母子保健事業研修会や日本公衆衛生学会、小児保健協会などで、信州母子保健推進センターの取り組みを発表した。
母子保健情報提供	母子保健に関する最新の知見や業務に必要な情報をわかりやすく発信することを継続した。また統計等のデータを蓄積・分析し、その結果を公表することで、市町村母子保健計画や事業評価への活用につながった。 ・「長野県の母子保健」年1回発行 ・「信州母子保健推進センターだより」の配信

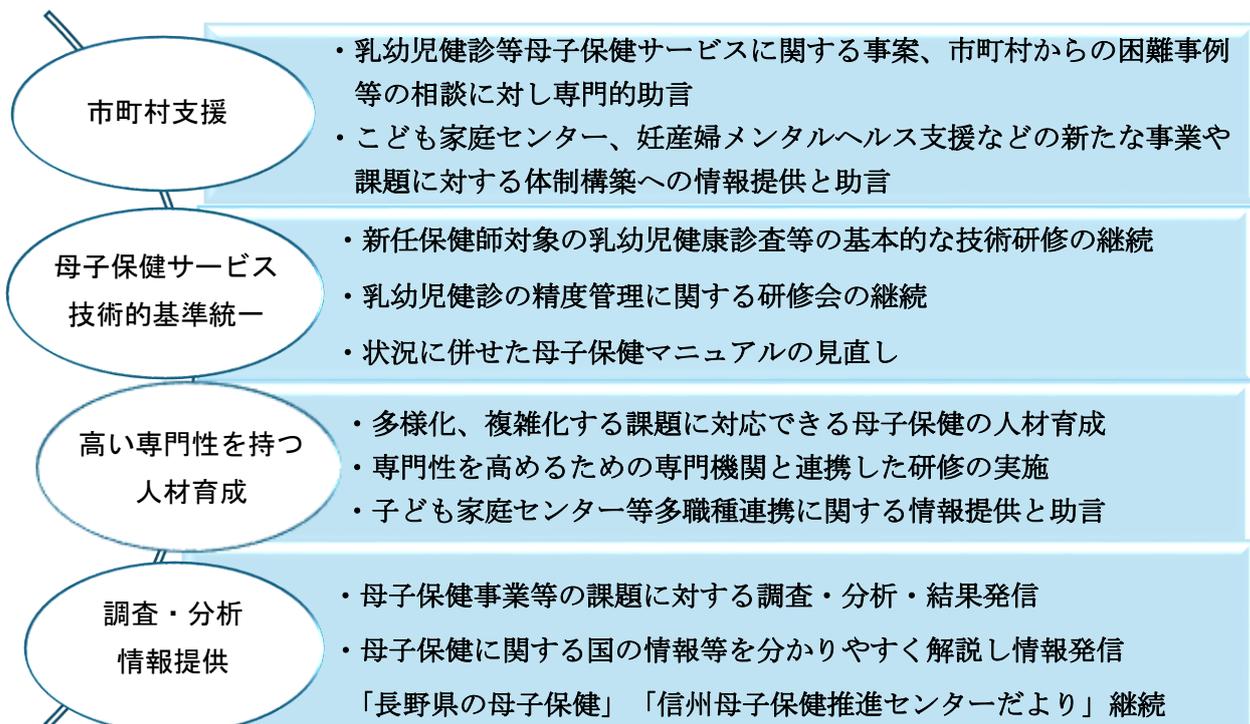
その他	
妊産婦等の相談体制の充実	妊娠・出産、子育てに関する不安や悩みを相談できず孤立することを防ぐため専門家による電話相談窓口「妊娠～子育てほっとライン信州」（委託先：長野県助産師会）を開設し電話にて相談対応している。また R4 年からは不妊・不育等の悩みに対する相談窓口を拡充し「不妊・不育専門相談センター」（委託先：長野県看護協会）として、電話・面接・メールにて相談対応している。
プレコンセプションケア啓発及び情報発信	若い世代が正しい知識を持ち、妊娠・出産に関する意思決定ができるよう、ライフデザインセミナーを平成 27 年から令和元年まで実施した。その後「性と健康の相談事業」（委託先：長野県助産師会）にて助産師による電話相談対応を実施している。 令和 3 年に Web サイト「妊活ながの」を開設、またリーフレットを作成し、プレコンセプションケア、妊娠や不妊・不育症治療に関する正しい知識を情報発信している。

見えてきた課題

- ① これまで乳幼児健診の格差是正に向けて、新任保健師を対象とした基礎研修を継続してきた結果、一定の成果が得られたと考える。一方で母子保健事業の高度化やニーズの多様化が進む中で、健診水準の一定の維持は引き続きの課題である。地域により健診体制や技術の定着状況、精度管理等に課題が見られることから、母子保健サービスの質の確保及び地域間格差の更なる縮小にむけて、研修内容の充実、情報発信、体制構築への助言等が求められている。
- ② 小規模町村における若手保健師の育成を支援し、研修会等を通じて保健師の専門性向上に努めてきた。しかし、近年は支援ニーズが多様化・複雑化しており、これまで以上に高度な専門知識が求められている。一定の専門性を維持しつつ、こうした高度化する支援に適切に対応するためには、体制の整備に加え、人材の確保と育成の一層の充実が重要である。
- ③ こども家庭センターの設置をはじめ、妊産婦メンタルヘルス支援や産後ケア体制の充実等にむけた体制づくりなど、関係機関との連携の重要性は一層高まっている。多職種・多機関連携で築いてきた基盤を活かしながら、医療、保健、福祉の連携による体制の強化が求められている。

今後の方向性

多様なニーズへの対応：信州母子保健推進センターの機能拡充・情報発信



《 資 料 編 》

令和6年度

R6.4.15

信州母子保健推進センターだより No.1

令和6年度が始まりました。新規採用の方や今年から母子保健事業を担当される方々などに、役立つ情報を発信していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

今回は、産後ケア事業のアンケート結果と母子保健医療対策総合支援事業の取扱い等についてです。

……産後ケア事業に関するアンケートの集計結果について……

昨年度末に実施しました、産後ケア事業に関するアンケートに全市町村から回答をいただきました。

ご協力ありがとうございました。(令和6年1月1日現在の状況について回答)

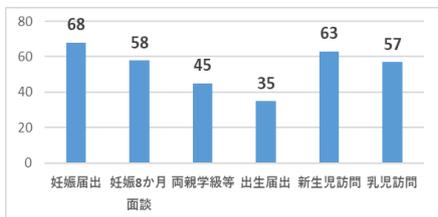
集計結果について一部抜粋して報告します。

※数値:市町村数



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

○妊産婦等への周知機会



○実施状況

実施状況	実施数	国庫補助申請の有
宿泊型	73	65
通所型	62	53
訪問型	36	32

○利用者負担割合 () 市町村数

※宿泊型のみ掲載

利用者負担割合	1位	2位	3位
課税世帯	2割 (31)	3割 (24)	1割 (8)
非課税世帯	負担なし (23)	1割 (20)	3割 (13)
生活保護	負担なし (66)		

○対象時期 () 市町村数

対象時期	1位	2位	3位	4位
宿泊型	1年 (40)	4か月 (15)	3か月 (8)	5か月 (3)
通所型	1年 (41)	4か月 (6)	2年 (4)	1年半 (2)
訪問型	1年 (24)	1年半 (6)	2年 (3)	3か月 (1)

○減免支援事業

() R6年度実施予定

減免支援事業	すべての産婦	非課税世帯
宿泊型	7 (22)	13 (15)
通所型	4 (17)	9 (13)
訪問型	4 (13)	6 (11)

○市町村負担の上限額

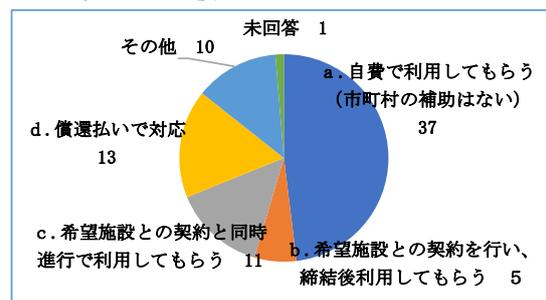
(助成券等は含まない)

市町村負担の上限額	市町村上限額	上限なし
宿泊型	12,500円～53,000円	12
通所型	7,000円～25,500円	18
訪問型	5,000円～12,500円	12

○多胎産婦への支援

支援内容	実施	補助内容 () 市町村数
回数	5	状況に応じて実施
市町村負担の支援	19	<ul style="list-style-type: none"> 4,000円～6,000円(9) 利用料加算の8割～10割(6) 自己負担額(2,000円～3,000円)以上の料金(2)

○里帰りへの支援



○その他

- 助成券等 (1,000円～3,000円)を配布または申請後交付している : 14
- 非課税世帯の自己負担なし
 宿泊型 : 23 通所型 : 21 訪問型 : 15

〈アンケート結果から〉

産後ケア事業は様々な機会をとらえて妊産婦に周知されてきました。事業内容については利用者負担割合や利用できる対象時期、市町村の負担上限額等人口規模に関わらず市町村によってかなり幅があります。

○非課税世帯の減免支援について

減免支援事業に該当する場合がありますので、裏面の情報を参考に事業の活用をご検討ください。

○子育て支援事業の母乳相談等を実施している市町村は、今回のアンケートでは把握していません。

各市町村のアンケート結果の詳細については、4月15日付メールにて配信しましたので、今後の事業見直しの参考にしてください。

…… 母子保健医療対策総合支援事業の取扱い ……

次の2点についてこども家庭庁に確認しました。

産後ケア事業 利用者負担の減免支援（非課税世帯）について

非課税世帯の利用料を課税世帯より低く設定している市町村の国庫補助申請
例 利用料 3万円の施設の場合

自己負担額	課税世帯	A市: 2割負担 (6,000円) B市: 3割負担 (9,000円)	…①	①-②=利用料の引き下げと考える。 A市: 3,000円 ⇒ 1/2を国庫補助申請可
	非課税世帯	A市: 1割負担 (3,000円) B市: 負担額なし (0円)	…②	B市: 9,000円 ⇒ 上限5,000円の1/2 を国庫補助申請可

産後ケア事業のアンケートより

(宿泊型) 課税世帯自己負担額(割合) > 非課税世帯自己負担額(割合) ⇒ 49市町村
減免支援事業の国庫補助申請が可能と思われます。

低所得の妊婦に対する初回産科受診料の対象について

助成対象	助成対象外
<ul style="list-style-type: none"> ・初回受診時の妊娠判定に係る検査費用 ただし、保険診療外に限る ・初診料 	<ul style="list-style-type: none"> ・保険診療での検査等 ・選定療養費 ・紹介状がない場合の「特別の料金」 ・2回目以降の受診費用



**市町村からの
お問い合わせ**

1か月児健診を実施するにあたって、医療機関に委託する内容と保健師等が訪問などで把握できる情報を合わせて1か月児健診とすることはできるのか？

令和6年2月5日付でこども家庭庁から「令和5年度母子保健衛生費国庫補助金(令和5年度補正予算)に係るQ&Aについて」で、1か月児及び5歳児健康診査支援事業について通知されています。

○問4(赤ちゃん訪問等における一部の事項の把握について)の回答

赤ちゃん訪問等で事前に把握した情報を、医師が確認したうえで1か月児健診を行う場合は国庫補助の対象として差支えありません。健診後に赤ちゃん訪問等を行う場合は、国庫補助の対象外となります。

また、問3(実施対象者について)の回答に「実施要項の(5)項目等に定められている事項についてはすべて実施する必要があります」とあります。問診票や健康診査票の内容や取扱いについて検討が必要かと思われます。

母子保健推進員から

5年間、母子保健推進員としてお世話になりました。

5年間のうち約半分はコロナウイルス感染症に翻弄された時間でした。本来の母子保健活動ができない中で、市町村では安心・安全な乳幼児健診のために試行錯誤し、不安を抱えた母親に寄り添い、保健所ではコロナ禍でも管内市町村の連携が途切れないう工夫されている姿に、皆様のパワーを感じ、頼もしく思いました。

母子保健にもいろいろな変化が押し寄せてきていますが、皆様が明るく楽しく母子保健に取り組めることを願っております。そして、センターをその仲間に入れていただけたらと思います。

皆様、5年間、ありがとうございました。(小山)

4月に母子保健推進員として着任しました、森谷と申します。

3月までは児童相談所の保健師として児童福祉の立場から母子の相談支援や市町村支援に携わっていました。

時代の変化と共に母子保健に関わる者にも変化が求められ、過渡期を迎えていると感じております。皆様のお声を聞かせていただきながら、共に母子保健に携わって参りたいと思います。お気軽にご連絡ください。よろしく願いいたします。



お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。

担当圏域	母子保健推進員	連絡先
東信・北信	森 谷	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141(直通電話)
中信・南信	嶋 田	

(令和6年4月信州母子保健推進センター発行)

令和6年度

R6 .5 .30

信州母子保健推進センターだより No.2

令和6年度が始まり、早一か月半が経ちました。
今月は、5月5日からの1週間「児童福祉週間」がありました。子どもや家庭、子どもの健やかな成長について考える機会となりました。
今回は、妊娠・出産の健康管理に関わる情報などをお伝えします。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

……妊娠・出産に関する情報提供について……

NIPT(非侵襲性出生前遺伝学的検査・新型出生前診断)に関すること

◆ NIPTに関する臨床研究における課題と対応(見解)について(5月15日付メール配信)

NIPT検査は、認証されている医療機関で検査が可能ですが、認証制度の枠組みの外では、分析的妥当性や臨床的妥当性が確立していない出生前診断が、適切な遺伝カウンセリングや十分な支援体制がない中で実施されている、という指摘もあります。

また、NIPT検査の臨床研究の実施を重ねているところで、医学的・倫理的・社会的影響等様々な観点から慎重に検討がされています。

今回、「NIPT等の出生前検査に関する専門委員会」から、「NIPTの臨床研究における課題と対応(見解)」が取りまとめられましたので、ご覧ください。

市町村の皆さまも、今後の動向にも注視しながら、検査を勧めるだけでなく、妊娠・出産・育児に関する包括的な支援の一環として、必要な情報提供と支援を組み合わせ対応をお願いします。

◆ 出生前検査認証制度等運営委員会にて作成された、チラシがあります。
チラシ活用留意事項を確認していただき、ご理解の上、母子健康手帳交付等に活用ください。
※出生前検査認証制度等運営委員会ホームページ：
<https://jams-prenatal.jp/concerned-person/municipality/>

◆ 長野県内の認証医療機関(基幹施設・連携施設)

基幹施設
・信州大学医学部附属病院 YS(よりそい・ささえろ) 外来
連携施設
・長野県立こども病院 出生前相談外来(いちご外来)
・飯田市立病院 いぶき(息吹枝) 外来
・独立行政法人国立病院機構 信州上田医療センター
・西澤産婦人科クリニック
・長野赤十字病院 なないろ外来

(基幹施設と連携施設)

基幹施設は、連携施設で対応が困難な点について補う役割があります。



先天梅毒対策の啓発について

◆ 先天梅毒対策の啓発リーフレットについて(4月17日付メール配信)

近年、梅毒の報告数の増加に伴い、妊婦梅毒及び先天梅毒の年間報告数が増加しており、その周知・啓発は大変重要です。

妊婦健診で感染症の検査を行いますが、妊娠前の方への周知もぜひお願いします。

リーフレットは、厚生労働省のホームページから印刷できます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekka-kansenshou/seikansenshou/

◆ 子どもの安全・事故防止

令和6年5月着衣型の浮き輪の注意喚起がされています。

毎年7月には、こどもの事故防止週間(毎年7月の第4週)がありますので、適時の周知もお願いします。

※独立行政法人 国民生活センターホームページ：<https://www.kokusen.go.jp/news/news.html>

(令和6年5月信州母子保健推進センター発行)

センターからのお知らせ

○ながのリトルベビーハンドブック「たいせつなきみ」について

低出生体重児を出産されたお母さんやご家族のための長野県版の冊子が、4月から分娩を取扱う医療機関で配布しています。

また、小さく生まれたお子さんの特徴や気をつけたいこと、先輩ママからの応援メッセージなど、冊子に載りきらなかった情報を長野県ホームページに、「ながのリトルベビーハンドブック『たいせつなきみ』プラス」として掲載していますので、冊子と合わせて活用くださるよう、ご案内をお願いします。

【配布対象】

- ①1,500g未満で生まれたお子さんのご家族
- ②1,500g～2,500g未満で生まれたお子さんのご家族のうち希望者

※すでに出産されているご家族から冊子の希望があった場合は、出産された病院で定期受診の際にもらうよう説明していただくか、ホームページからダウンロードし印刷してお渡しいただくなどご協力をお願いします。



○研修会について

研修会	開催日	内容	申し込み
母子保健技術研修会 I	令和6年 6月17日(月) 10:30～15:30	講義「乳幼児健康診査の基本のきほん」など 開催方法: 集合及びWeb配信によるハイブリット研修 *詳細は5月14日配信のメールをご覧ください。 *グループワーク以外は、Web配信できるよう準備を進めています。	6月3日(月)まで
母子保健専門研修会 I	令和6年 7月6日(土) 10:00～16:00	長野県・長野県助産師会・長野県看護協会共催研修会 「周産期メンタルヘルス支援体制の構築を考える -長野県の周産期看護をつなぐために-」 *詳細は5月16日配信のメールをご覧ください。	5月31日(金)まで 延長しました。

○アレルギーの保健指導に関すること

NPO法人アレルギーを考える母の会から、『アレルギーの「保健指導」と母子保健事業における具体的な展開』DVDが配布されました。

(4月24日付 市町村アレルギー疾患対策担当係長様へ郵送)

保健指導を行う際の参考としてご活用ください。

○収録内容

NPO法人アレルギーを考える母の会主催オンライン研修会

令和5年12月15日開催分 約180分

講師 古川真弓先生 さいわいこどもクリニック

前東京都立小児総合医療センターアレルギー科

監修 大矢幸弘先生 国立成育医療研究センターアレルギーセンター長

※DVDの他、下記も併せて参考にしてください。

- ・アレルギーポータル(日本アレルギー学会)

<https://allergyportal.jp/>

- ・「小児のアレルギー疾患 保身指導の手引き2023年改訂版」

<https://allergyportal.jp/bookend/guideline/>



お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。よろしく申し上げます。

担当圏域	母子保健推進員	連絡先
佐久・上田・長野・北信	森谷 妙子	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141(直通電話)
諏訪・伊那・飯田・木曽・松本・大北	嶋田 マユミ	

(令和6年5月信州母子保健推進センター発行)

令和6年度

R6 .6 .26

信州母子保健推進センターだより No.3

平年より2週間遅れの梅雨となりました。すでに30度越えの日が何日もあり蒸し暑い日々です。乳幼児健診などの会場では暑さ対策を万全にしましょう。

今回は、母子保健技術研修会Ⅰ、厚生労働省ウェブサイト「出産ナビ」などについてお伝えします。

長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ



…令和6年度母子保健技術研修会Ⅰを開催しました（6月17日）…

テーマ	講師等	参加者数	理解度 5点満点 (集合)	満足度 5点満点 (Zoom)
講義 「乳幼児健康診査の基本のきほん」	諏訪保健福祉事務所 三沢 あき子 所長	集合 42名 24市町村	4.8	2.5
実技・演習 「乳児期の運動発達の診かた」	信州母子保健推進センター 母子保健推進員	オンライン 63名	講話4.6 演習4.3	講話2.9
グループワーク 「乳幼児期における保健指導のきほん」	信州母子保健推進センター 母子保健推進員	32市町村 6保健所		

オンライン参加の皆様には、音声トラブルのため聞きとりづらい点が多く申し訳ありませんでした。今回は実技の会場にお子さんに来ていただき、実際にそのお子さんをモデルに発達の流れを確認することができました。

○講義の感想

- ・実施する発達検査の根拠について改めて確認できた。
- ・エビデンスを理解した上で説明するために必要なことを学べた。
- ・股関節脱臼のスクリーニングだけでなく、予防についても学べた。

○実技・演習の感想

- ・実際の赤ちゃんの検査手技がみれてわかりやすかった。
- ・市町村の発達チェックの指標が何を基準にしているか、手技があっているか確認しようと思う。
- ・発達に個人差があることを理解して、保護者への伝え方も学んでいきたい。

○グループワークの感想

- ・皆の話を聞くことで、自分が気づいていないこともわかり、考えを深められて有意義だった。
- ・一方的に保護者に伝えるのではなく、保護者の気持ちや主訴をくみ取り一緒に考えていながら適切なフォローが大切だと思った。
- ・自分の市町村のやり方しか知らないもので、それが基準になってしまっていた。いろいろな考えや工夫を知れてよかった。



情報提供

厚生労働省「あなたにあった出産施設を探せるサイト“出産ナビ”」を5月30日に開設!!

妊婦等が分娩施設における出産費用やサービスを踏まえて、適切に医療機関等を選択できるよう、サービスの内容や出産費用の状況などを、ウェブサイト「出産ナビ」で見える化しました。

検索方法	「都道府県」⇒「市町村名」⇒「詳細条件」を選択し分娩施設を検索
内 容	分娩にかかる費用の目安 助産ケアや付帯サービスの有無 外来受付時間、医師数、年間分娩数など

地域の広報や妊娠届出時の面談などにご活用ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/birth-navi/index.html>



(令和6年6月信州母子保健推進センター発行)



市町村からの お問い合わせ

産後ケア事業の減免支援について Q1減免支援は通所型にも使えるか？ Q2減免支援事業を導入した場合、利用者負担が0円となってもよいか？

A1 産後ケア事業の減免加算の額は、宿泊型の平均的な利用料を参考に設定されていますが、産後ケア事業のどの種類に減免支援をするかは、市町村の状況に応じて決めることができます。
課税世帯の場合、1回あたり2,500円、回数は5回上限です。(2,000円でも1回となります)
非課税世帯の場合は1回あたり5,000円、回数の制限はありません。



A2 令和5年度に、すべての産婦に対する減免支援事業が拡充され、要綱が下記のとおり変わりました。
利用料を徴収することは義務ではなくなりました。

	要綱の内容
令和4年度まで	本事業の実施にあたっては、 原則、利用者から利用料を徴収すること。 ただし、利用者の所得に十分配慮することとし、特に住民税非課税世帯など低所得者の利用料については、必要に応じて減免措置を講ずること。
令和5年度から	本事業の実施にあたり、利用者から利用料を徴収 することができる。 ただし、本事業を利用しやすい環境を整える観点から、全ての利用者を対象に、利用者が属する世帯の所得の状況（住民税非課税かそれ以外か）に応じた利用料の減免措置を講ずるよう努めること。

情報提供

〇「母子保健医療対策総合支援事業に実施について」の一部改正について(令和6年6月5日付こども家庭庁) 母子保健医療対策総合支援事業実施要綱が示されていますのでご確認ください。

【改正点の抜粋】

(産後ケア事業)

- ・産後うつリスクの高い産婦など、支援の必要性の高い産婦を受け入れた場合、別途加算対象とする。
- ・宿泊型・通所型を実施する場合は、安全に関するマニュアルの作成及び担当職員への周知徹底を含む安全管理のための体制を、令和6年12月31日までの間に構築する。

(妊婦訪問支援事業) (新規)

- ・支援を必要とする妊婦に対して、その家庭を訪問し妊婦の状況を把握し必要な支援に繋ぐ。
- ・子育て支援対策臨時特例交付金(安心こども基金)事業から、母子保健医療対策総合支援事業に位置付ける。

(妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業) (新規)

- ・自宅から最寄りの分娩取扱施設(ハイリスク妊婦の場合は最寄りの周産期母子医療施設)まで概ね60分以上の移動を要する妊婦へ交通費及び宿泊費を助成する。

〇松本盲学校「目の教室」(研修会・交流・座談会)のご案内

令和6年7月27日(土)13:00~16:00(オンライン開催)

テーマ:「重複障がい併せ有する視覚障がいのある子どもの支援」～眼科医療のアプローチに学ぶ～

講師:長野県立こども病院 視能訓練士 中原 尚美氏

申込等詳細についてはこちらから

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeKFcpHiP_G4uQsFfBfcvYaYPKA6YAHMFAqQY40B_zjhqx3EKw/viewform

-----***-----**-----*-----**-----***-----
お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。よろしくお願ひします。



担当圏域	母子保健推進員	連絡先
佐久・上田・長野・北信	森谷 妙子	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141(直通電話)
諏訪・伊那・飯田・木曾・松本・大北	嶋田 マユミ	

(令和6年6月信州母子保健推進センター発行)

令和6年度

R6 .7 .29

信州母子保健推進センターだより No.4

蒸し暑い日が続いています。感染症の流行、食中毒の予防や熱中症への注意をしながら事業を進めていただければと思います。

今回は、子どもの事故防止と相談窓口、令和6年度母子保健医療対策総合支援事業、母子保健事業実施状況調査、等についてお伝えします。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

……… 子どもの事故防止について ……

令和6年7月15日(月)から7月21日(日)まで、子どもの事故防止週間でした。引き続きの啓発等をお願いします。事故防止に関するハンドブック及び熱中症に関するマニュアル等を掲載しましたので活用ください。

作成元	内容
子ども家庭庁	<p>「子どもの死亡を防ぐための予防策」 子どもを守るための情報をまとめたリーフレット、Webサイトなどを類型ごとに掲載 https://cdr.cfa.go.jp/prevention_measures/</p> <p>「子どもの事故防止ハンドブック」 0歳から6歳(未就学児)の子どもに、予期せず起こりやすい事故とその予防方法、もしもの時の対処法のポイントを掲載 https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety-actions/handbook/</p>
消費者庁	<p>「子どもを事故から守る 事故防止ハンドブック」 日本語以外に英語版と中国版が掲載 https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety-actions/handbook/ (子ども家庭庁のHP内にあります)</p>
厚生労働省	<p>熱中症予防のための情報・資料サイト 予防のためのリーフレット(14か国語バージョン) https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu_u/nettyuu_taisaku/</p>
環境省	<p>熱中症予防情報サイト https://www.wbgt.env.go.jp/ 保健活動に関わる方向けの保健指導マニュアルや夏季のイベント開催におけるガイドラインなどが掲載(普及啓発資料のダウンロードは下記から) https://www.wbgt.env.go.jp/heatillness_pr.php</p>

事故がおきて困った時の相談窓口として、子ども家庭庁等のホームページに下記サイトが紹介されています。
(<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety-actions/measures-to-take>)

相談窓口(名称)	内容
子ども医療電話相談 # 8000 もしくは 026-235-1818	<p>保護者の方が、休日や夜間の子どもの症状にどのように対応したらよいか、病院を受診した方がよいかなど判断に迷った時に相談できます。 小児科医師・看護師から、対処の仕方や受診の判断についてのアドバイスが受けられます。 開設時間 毎日19:00～翌朝8:00</p>
日本中毒情報センター中毒110番	<p>化学物質(たばこ、家庭用品など)、医薬品、動植物の毒などによる中毒事故が起きてしまった際の対処方法等の相談。 https://www.j-poison-ic.jp/ たばこの誤飲事故専用電話 072-726-9922(24時間)</p>
子どもの救急(OFFLINE QQ) *日本小児科学会監修	<p>・気になる症状から、受診するかどうか判断の目安を情報提供 ・多言語翻訳機能掲載 http://kodomo-qq.jp/</p>

(令和6年7月信州母子保健推進センター発行)

..... 令和5年度母子保健事業に係る実施状況等調査について.....

「令和5年度 母子保健事業に係る実施状況等調査について」が、こども家庭庁成育局母子保健課から発出されました。これを踏まえて、7月19日に調査依頼のメールを送付しましたのでご確認ください。

(令和6年8月8日 締め切り 管轄の保健福祉事務所へ提出ください)

..... 令和6年度母子保健医療対策総合支援事業について.....

令和6年度母子保健医療対策総合支援事業実施要綱及び母子保健衛生費国庫補助金交付要綱が発出されました(6月21日メール送信済み)。新規事業、拡充された事業等ありますので、ご確認ください。

事業計画書及び交付申請書の提出は下記のとおりです。

事業・補助金名	提出期限
令和6年度母子保健衛生費国庫補助金 【新規】妊婦に対する遠方の分娩施設への交通費及び宿泊費支援事業 【新規】妊婦訪問支援事業(妊婦健診未受診者の把握、必要な支援につなげる)	令和6年7月17日(済)
令和5年度繰越分の母子保健衛生費国庫補助 【新規】1か月児及び5歳児健康診査支援事業	令和6年7月26日(済)



市町村からの お問い合わせ

5歳児健康診査について

保育園に向いに行っている巡回相談に医師を手配する形を考えている。また、身体計測は、保育園の内科健診の結果を充てることで、5歳児健診とみなすことが可能か？

可能ですが、以下の点には御留意ください。

5歳児健診は、その年齢の全員を対象とし、集団健診を原則としています。また、問診の確認、保健指導を行う保健師と診察を担当する医師の確保は必須です。

6月12日付け事務連絡のQ&Aでは、園医方式と巡回方式を組み合わせることも国庫補助の対象としています。

その場合には、①私立幼稚園や認可外保育園通園児童、未就園児への健診実施体制を確保すること。②健診後の他職種によるカンファレンスの実施や保護者への保健指導等がなされること等、実施に向けた準備と体制づくりをお願いします。

..... 母子保健事業等に関する情報提供について.....

こども家庭庁から情報提供がありましたので、母子保健事業の参考にご覧ください。

タイトル等	主な内容
令和5年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業 (6月7日付け調査・照会システムから自動発信)	・産後ケア事業体制整備に関する調査研究事業 ・母子保健と児童福祉の一体的相談体制の構築に係る事例収集についての調査研究 他 https://www.cloudip.asp.lgwan.jp/micis/login.html
健康管理システム標準仕様書【第3.0版】改版に向けた母子保健情報連携について (6月21日付け事務連絡)	動画では、母子保健DX化の全体像や運用開始までのスケジュール説明動画が視聴できます。 https://www.youtube.com/watch?v=-AVtDVJEprU

-----***-----**-----*-----**-----***-----
お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。

担当圏域	母子保健推進員	連絡先
佐久・上田・長野・北信	森 谷	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141(直通電話)
諏訪・伊那・飯田・木曾・松本・大北	嶋 田	



(令和6年7月信州母子保健推進センター発行)

令和6年度

R6 .8 .20

信州母子保健推進センターだより No.5

お盆が過ぎれば涼しくなる・・・は昔のこと 気温37度にも驚かなくなった今日この頃ですが、暑い日が続きますので体調管理に気をつけましょう！
今回は、母子保健専門研修会Ⅰ、大雨による災害の被災者に係る妊婦健康診査等の各種母子保健サービスの取扱いなどについてお伝えします。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

・・・令和6年度母子保健専門研修会Ⅰを開催しました（7月6日）・・・

シンポジウム・フロアディスカッション

テーマ 「周産期メンタルヘルス支援体制の構築を考える-長野県の周産期看護を繋ぐために-」

座長 信州大学医学部保健学科 教授 中込 さと子 氏

助言者 信州大学医学部周産期こころの医学講座 講師 村上 寛 氏

コーディネーター 信州母子保健推進センター 母子保健推進員 森谷 妙子

長野県助産師会 会長 鹿野 恵美 氏

信州大学医学部附属病院 助産師 藤井 恵美子 氏

中野市役所福祉課 課長 池田 純子 氏

参加者数	118名
アンケート 回答率	48.5%
研修会の満足度	75.5%
研修会の理解度	63.3%

講義1

内容 「母子保健の現場で相手の気持ちに寄り添うためのスキル」

講師 信州大学医学部保健学科 教授 中込 さと子 氏

講義2

内容 「周産期メンタルヘルスにおける最重症症例から考える多職種支援」

講師 信州大学医学部周産期こころの医学講座 講師 村上 寛 氏

グループディスカッション

テーマ 「各地区で課題や困りごとを出し合い、これから工夫できることを挙げてみよう」



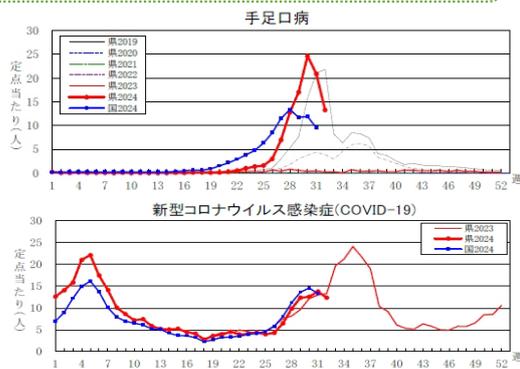
今回は長野県看護協会と長野県助産師会、長野県の共催研修でした。シンポジウムではそれぞれの立場から、産後メンタルヘルスに関する取り組みや課題についての発表があり、グループディスカッションでは、参加者が日頃感じている思いや困難点などについて、意見交換や情報共有することができ有意義な研修となりました。

情報提供 最近の長野県の感染症の状況について

長野県では手足口病が6月下旬から急増していましたが、32週(8/5~8/11)では2週続けて減少しました。

新型コロナウイルス感染症は、先週から減少しました。昨年はお盆休みの人の移動とともに、再び35週(8/28~9/3)まで増加していました。今後も増加する可能性がありますので、感染症対策を引き続き行いましょう。

感染状況については、長野県ホームページ「長野県感染情報」で随時確認していただき、地域への広報に活用してください。



情報提供 子育て支援アプリ「のびのびトイロ」について(7月12日付けメール配信)

信州大学医学部子どものこころの発達医学教室から、令和3年公開された「TOIRO」ですが、この度名称が「のびのびトイロ」に変更になりました。

母子健康手帳の交付時や乳幼児健診の際に周知するとともに、健診会場や他の施設等に掲示されたポスター等の張替えについて御協力をお願いします。



センターからの
お知らせ

母子保健技術研修会Ⅱの開催予定について

日程・会場 令和6年10月22日(火) 長野県安曇野庁舎(集合研修)

テーマ 「母子保健事業における乳幼児健診の精度管理と評価」

※ 詳細については、後日配信します。

(令和6年8月信州母子保健推進センター発行)

…新生児聴覚検査費に係る受検者の経済的負担の軽減について…

新生児聴覚検査費に係る受検者の経済的負担の軽減について、全ての新生児を対象に積極的に取り組むよう事務連絡がありました。(7月26日付け調査・照会システムから自動配信) 長野県内の公費負担の実施状況は右表のとおりです。公費負担を行う75市町村のうち、助成内容は「初回検査のみ」が48市町村、「初回検査及び確認検査の2回」が27市町村です。

	実施している市町村数
R4.4.1	31
R5.4.1	71
R6.4.1	75

…大雨による災害の被災者に係る妊婦健康診査等の各種母子保健サービスの取扱いについて…

大雨による災害の被災者に係る妊婦健康診査等の各種母子保健サービスの取扱い等について事務連絡がありました。(7月25日付けこども家庭庁成育局母子保健課よりメール配信)

8月8日には気象庁から南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表されました。現在は注意の呼びかけが終了となりましたが、県内の「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されている34市町村や他の地域においても大きな揺れがある危険性がありますので、有事の際にスムーズな対応ができるよう、関係者と情報共有し体制を整えましょう。

	内 容
妊婦健康診査等の各種母子保健サービスの取扱いについて	災害救助法の適応を受けた地域から、妊婦健康診査受診券を持たずに避難してきた妊婦から申し出があった場合には、妊婦健康診査が受診できるよう、 避難先自治体から妊婦健康診査受診券を交付 すること、乳幼児健康診査についてもそれに準じた対応の配慮をお願いしたい
災害により被災した妊産婦及び乳幼児等に対する支援のポイントについて(別紙資料配信)	「避難所等で生活する妊産婦及び乳幼児に対する支援のポイント」 「被災した子どもたちへの支援の留意点」 専門的な支援にあたる保健師・助産師・管理栄養士等が、健康管理に配慮した相談支援を行う際の支援に関するポイントについて共有する
災害時の母子保健対策に関するマニュアル等について(情報提供)	災害対応のための情報(こども家庭庁HP) https://sukoyaka21.cfa.go.jp/useful-tools/saigai/ ・災害時妊産婦情報共有マニュアル(保健・医療従事者向け) ・妊産婦を守る情報共有マニュアル(一般・避難所運営向け) ホームページに掲載されているので、支援を行う際の参考となるよう活用する
被災者支援にあたって参考となるホームページ(情報提供)	○内閣府HP ・災害対応能力を強化する女性の視点 ～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～ https://www.gender.go.jp/policy/saigai/fukkou/pdf/guidelene_01.pdf ・授乳アセスメントシート①～③ https://www.gender.go.jp/policy/saigai/fukkou/pdf/guidelene_10.pdf ○国立成育医療センターHP ・子どもの心の診療ネットワーク事業>災害と子どもの心 https://www.ncchd.go.jp/kokoro/ ○国立健康・栄養研究所HP ・災害時の健康・栄養について https://www.nibiohn.go.jp/eiken/info/info_saigai.html ・赤ちゃん、妊婦・授乳婦の方へ https://www.nibiohn.go.jp/eiken/info/pdf/boshi.pdf

お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。よろしくお祈りします。



担当圏域	母子保健推進員	連絡先
佐久・上田・長野・北信	森谷 妙子	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141(直通電話)
諏訪・伊那・飯田・木曾・松本・大北	嶋田 マユミ	

(令和6年8月信州母子保健推進センター発行)

令和6年度

R6 .9 .30

信州母子保健推進センターだより No.6

朝晩が涼しくなり過ごしやすい季節となりました。秋はイベントが多い季節ですね。親子で楽しめるイベントの企画や救護等、参加者が体調崩さず楽しく参加できますようご配慮をお願いします。

さて、不安定な気候から災害関連のニュースも絶えないこの頃です。各市町村において、災害対応の訓練等予定されているところもあるかと思います。改めて平時からの備えについて考えていただく機会となりますよう、お願いします。今後、センターでも研修を企画しますので、是非ご参加ください。

今回は、新生児マスキング実証事業、令和7年度母子保健対策関係予算要求の概要から、等についてお伝えします。



…… 新生児マスキング実証事業について……

令和6年10月から開始になります。

先天性代謝異常内分泌疾患等(25疾患)に、これまで自費検査であった下記の疾患が加わります。

対象者：令和6年10月1日以降の出生児
 追加疾患：原発性免疫不全症(重症複合免疫不全症、B細胞欠損症)
 脊髄性筋萎縮症
 検査費用：公費負担(保護者負担なし)



※県外から里帰りして、県内医療機関で出産される方も対象となります。

…… 母子保健事業実施状況調査(様式3、8)のお願い……

こども家庭庁成育局母子保健課から、調査の依頼がありました(9月20日メール配信)。今回の調査は「新生児聴覚検査」「3歳児健診における視覚検査」の項目になります。提出期限は、10月7日です。

様々な調査が続いておりますが、調査へのご協力をお願いします。



センターからのお知らせ

○研修会について

研修会	開催日	内容	申し込み
母子保健技術研修会Ⅱ	令和6年 10月22日(火) 13:30~16:00	講義「母子保健事業における乳幼児健康診査の精度管理と評価」 話題提供 グループワーク 開催方法：集合研修 *詳細は9月18日配信のメールをご覧ください。 *「乳幼児健康診査事業に関するアンケート調査」へのご協力をお願いします。	10月9日(水) まで延長
母子保健専門研修会Ⅱ	令和6年 11月26日 (予定)	災害時の母子保健活動について (オンライン研修) *詳細は、決まり次第お知らせします。	

○情報発信について

「長野県の母子保健」が10月に発行予定です。各種母子保健統計データ母子保健事業実施調査の結果も掲載。改めて各市町村等の母子保健の状況と県や国と比較するなど、皆様方の事業評価等に役立てていただきますようお願いいたします。

(令和6年9月信州母子保健推進センター発行)

..... 令和7年度母子保健対策関係予算概算要求の概要から.....

令和7年度母子保健対策関係概算要求について、情報提供がありました(9月2日メール送信済み)。詳細は、こども家庭庁のホームページから確認できます。来年度予算の検討の参考にしてください。

事業・補助金名	内容等
「1か月児」及び「5歳児」健康診査支援事業 ・①1か月児と②5歳児健康診査を行うことで就学前までの子どもの切れ目ない健診事業を実施する	補助単価①6,000円/人 ②5,000円/人 (※令和6年度より増額)
乳幼児健康診査実施支援事業 ・乳幼児や保護者か、健診会場まで移動する際の交通費の補助 など	交通費の8割補助 など

1か月児健康診査に関して

長野県医師会、長野県市長会、長野県町村会、長野県国民健康保険団体連合会、長野県市町村自治振興組合(※)により、来年度の実施に向けて協議がされています。

契約に関する事等、今後の動向等については、上記の関係者(※)にご相談をお願いします。

こども家庭庁から情報提供

タイトル等	研修名・主な内容
令和6年度母子保健指導者養成研修事業の開催について(9月18日付け事務連絡)	<p>研修1「こども家庭センターの効果的な実施に関する研修」 ・センターにおける母子保健機能の役割やセンター設置自治体におけるサポートプランの運用について(8月開催された内容も含まれる)</p> <p>研修2「乳幼児健康診査に関する研修①」 ・1か月児、5歳児健康診査に関する知見や知識、県外の取り組み例の報告</p> <p>研修3「乳幼児健康診査に関する研修②」 ・幼児の発育発達、新生児聴覚検査や視覚検査等各種検査の内容や方法、関係機関との連携や支援について</p> <p>研修4「妊産婦のメンタルヘルスに関する研修」</p> <p>研修5「性と健康の相談(プレコンセプションケア)に関する研修」</p> <p>研修6「児童福祉施設等における食事の提供に関する研修」</p> <p>・申込み(研修専用サイト): https://boshikenshu.cfa.go.jp ・留意事項: 各研修により配信時期や申込期限が異なるため注意すること。</p>

厚生労働省から情報提供

日本小児科学会「ONLINE こどもの救急」

日本小児科学会では、小児の救急外来の受診の目安を保護者に提供する「ONLINE こどもの救急」をWebで提供しています。保護者等に対する周知をお願いします。

①ホームページへのリンク

市町村ホームページの関連する部分に無料でリンクの貼付。簡単な手続きのみで作成が可能。

②情報カード

事業やイベントで配布できる媒体の活用。

媒体の対応言語は、日本語、英語、簡体中国語・繁体中国語の4種。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。

担当圏域	母子保健推進員	連絡先
佐久・上田・長野・北信	森 谷	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141(直通電話)
諏訪・伊那・飯田・木曾・松本・大北	嶋 田	

(令和6年9月信州母子保健推進センター発行)

令和6年度 R6.11.5
信州母子保健推進センターだより No.7

秋の気配を感じられるようになりました。急な気温の変化に体調を崩さないよう心がけましょう。
 今回は、令和7年度 母子保健対策関係予算概算要求の概要と信濃医療福祉センター整形外科
 朝貝先生からの乳児股関節脱臼の予防指導等についてお伝えします。

長野県PRキャラクター「アルクマ」
 ©長野県アルクマ



…令和7年度 母子保健対策関係予算概算要求の概要について…

8月30日に令和7年度の母子保健対策関係予算概算要求の概要が示されました。
 新規事業や拡充された主な事業について抜粋してお知らせします。

<p>特別な配慮が必要な児に対する乳幼児健康診査のかかり増し経費支援事業【新規】</p> <p>発達障がいや医療的ケア児など、集団健診（歯科健診含む）の受診が困難な児に対する健診を推進するため、個別に対応を行った健診費用について補助するもの。 通常の健診費用からのかかり増し経費について補助。</p> <p>補助率：市町村 1/2 補助単価：30,000円/件</p>	<p>乳幼児健康診査実施支援事業【新規】</p> <p>小児科医や専門職の確保が難しい地域や、過疎地等に下記の事業費について補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診医や専門職の派遣費用 ・保護者等が遠方の健診実施場所へ移動する際にかかる交通費 ・5歳児健診特化の研修費 <p>※具体的な内容については調整中。</p> <p>補助率：市町村 1/2</p>
<p>「1か月児」及び「5歳児」健康診査支援事業</p> <p>切れ目のない健康診査の実施体制を整備するため「1か月児」及び「5歳児」に対する健康診査の実施に係る費用について助成するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R7年度からの補助単価の見直し 補助単価：1か月児 6,000円/人 5歳児 5,000円/人 <p> 5歳児健康診査について、「5歳児健康診査の事例の周知について」を参考にしてください。長野県小海町の事例が紹介されています。 (9/6付 調査・照会システムから送付)</p>	<p>産後ケア事業（こども・子育て支援交付金）</p> <p>誰もがより安心・安全な子育て環境を整えるため、新たな加算を拡充するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兄弟姉や生後4か月以降の児を受け入れる施設への加算【拡充】 ・宿泊型について夜間に職員配置を2名以上にしている施設への加算【拡充】 <p>・R7年度からの補助率の変更</p> <p>補助率：国 1/2 県 1/4 市町村 1/4</p> <p> 「産前・産後サポート事業ガイドライン及び産後ケア事業ガイドライン」が改訂されました。 (10/30付 調査・照会システムから送付)</p>

…… 母子保健技術研修会Ⅱを開催しました（10月22日） ……

乳幼児健診の精度管理・評価についての研修会を行いました。
 参加者：市町村母子保健担当課 32名 保健福祉事務所 8名 計40名

テーマ		講師等	理解度満足度
講義	「母子保健事業における乳幼児健康診査の精度管理と評価」	諏訪保健福祉事務所 三沢 あき子 所長	4.1
話題提供	・母子保健事業実施状況調査及び健康診査実施結果等の報告 ・乳幼児健康診査（1歳6か月児）に関するアンケート調査結果	信州母子保健推進センター 母子保健推進員	4.1
グループワーク	「乳幼児健康診査事業における評価の考え方・評価のあり方」		4.3

感想

【講義】

- ・集計して数字にすることで、どの数字を使って精度管理するか分かった。今年度早速実行したい。
- ・眼科や股関節脱臼に関する数字については評価しやすく、すぐ始められると思った。

【話題提供】

- ・県内の状況、他市町村の状況を知ることができて参考になった。共有できてよかった。
- ・他市町村と比較して見直しをしたいと思う。有所見率も市町村にバラツキがあることがわかった。

【グループワーク】

- ・他市町村の実際や課題（悩み）等の状況を知ることができてよかった。地域によって課題が違うことも分かった。
- ・意見交換できたことがとても有意義であった。今後も意見交換する機会がほしい。

（令和6年10月信州母子保健推進センター発行）

厚労省・こども家庭庁から情報提供

あなたにあった出産施設を探せるサイト『出産ナビ』

妊婦の方々が費用やサービスを踏まえて適切に出産する施設を選択できるように、施設の特色やサービスの内容と費用に関する情報を掲載するウェブサイト『出産ナビ』が、今年5月30日から開設されています。(9/30調査・照会システムでメール送付済)

妊婦面談時等で『出産ナビ』のリーフレットの利用や市町村ホームページ・広報物への掲載等、幅広く周知し御活用ください。 <https://www.mhlw.go.jp/stf/birth-navi/index.html>



信濃医療福祉センター整形外科 朝貝先生から情報提供

生後1か月頃までの股関節脱臼に対する予防指導の重要性について

信濃医療福祉センター整形外科 朝貝先生から、股関節脱臼に関する早期予防指導の大切さについて情報提供がありました。新生児訪問に従事する助産師等の関係者にも情報共有をお願いします。

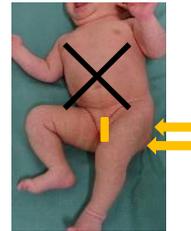
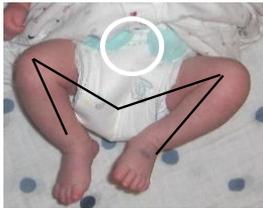
早期予防指導は早期治療：すべてのお子さんに予防指導を！！

生後1か月の児は白蓋発育が未熟で、児の不適切な体勢が続くと白蓋形成不全（骨頭のズレはない）から脱臼へ増悪する可能性があるため、スクリーニングによる早期発見とともに、生まれてすぐから1か月頃までの間の、保健師や助産師による早期予防指導が重要です。

早期予防指導により 亜脱臼が改善し、早期治療にもなる例があることが超音波検査で明らかになりました。

臨床所見に乏しい例や股関節開排制限の判断に迷う例もあるため、新生児訪問などですべてのお子さんに予防指導を行う必要があります。

早期予防指導により乳児股関節脱臼は減少し、将来変形性股関節症の手術者数の減少が期待されます。



早期予防指導

- ①自然なM字開脚の状態、両脚の自由な動きを妨げない
- ②縦抱き「コアア抱っこ」の時間を横抱きより長くする（定額しないうちは頭部を支えて行う）
- ③衣類やおくるみで長時間両脚を伸ばした状態でくまるまない（秋・冬生まれに脱臼は多い）
- ④むき癖の対応（予防パンフレット、アニメーション動画をぜひご覧ください）

※日本小児整形外科学会ホームページ：<http://www.jpcoa.org/8041/>

むき癖の反対の脚が立て膝状態になると、股関節が開きにくく脱臼しやすくなるため以下の点に配慮する

・母親の寝る位置等向きにくい側から関わる

・保護者の胸の上などでうつぶせ遊びを短時間から開始し、回数や時間を増やしていく（うつぶせ寝は禁止）

早期からのむき癖の対応により、股関節脱臼だけでなく後頭部の変形も予防することができます。

予防パンフレット



○乳児股関節脱臼スクリーニング

ア 股関節開排制限（両膝および股関節を90度屈曲して優しく開き、床からの角度が20度以上で開排制限陽性とする）（向き癖反対側立て膝脚の開排制限に注意）

イ 大腿/鼠径皮膚溝の非対称（大腿皮膚溝：大腿内側から後面に達するしわの左右差を診る）（鼠径皮膚溝：脚のつけ根のしわは開排制限があると深く長い）

ウ 家族歴（特に母親、母方祖母、姉の股関節疾患に注意）

エ 女兒

オ 骨盤位

アまたはイからオのうち2項目以上あれば専門医に紹介する



お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。

担当圏域	母子保健推進員	連絡先
佐久・上田・長野・北信	森 谷	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141(直通電話)
諏訪・伊那・飯田・木曾・松本・大北	嶋 田	

(令和6年10月信州母子保健推進センター発行)

令和6年度

R6 .12.19

信州母子保健推進センターだより No.8

初雪が観測され、冬の訪れを感じる季節となりました。急な気温の低下に体調を崩さないよう心がけましょう。県内では、インフルエンザ等感染症が流行していますので、感染対策に気をつけてください。今回は、伝染性紅斑について、母子保健事業の評価に関すること、市町村から寄せられた問い合わせ等についてお伝えします。



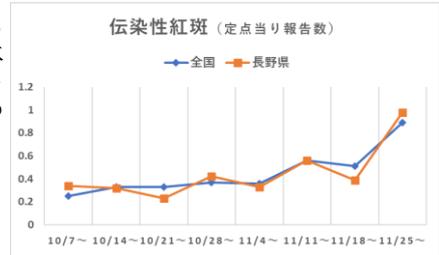
長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

..... 伝染性紅斑の注意喚起について

伝染性紅斑（「リンゴ病」とも呼ばれる）の届け出が全国と同じく県内でも増加しています。妊娠中に感染し、胎児感染した場合、胎児の異常（胎児水腫）を起こす場合があります。基本的な感染症予防対策（手洗い・うがい・マスク着用）が大事になります。小さいお子さんがいる家庭や妊婦さんへの声かけをお願いします。

※12月6日付 こども家庭庁成育局母子保健課、厚労省感染症対策課事務連絡
伝染性紅斑に関する情報（厚労省HP等に掲載）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/fifth_disease.html



（感染症発生動向調査から）

..... 母子保健事業の評価に関すること

母子保健技術研修会Ⅱに参加されなかった方もおられますので、「母子保健事業実施状況調査（令和4年度）」と「乳幼児健康診査（1歳6か月児健康診査）アンケート調査結果」（令和6年10月に実施）から、県内の状況をお伝えします。

母子保健事業実施状況調査結果から

健診の評価体制について	市町村数
健診の目標値や指標を定め評価をしている	51 (66.2%)
疾病スクリーニングの精度管理をしている	20 (26.0%)
地域の健康度の経年変化、保健指導の効果を評価している	32 (41.6%)

未受診者の状況	市町村数
子どもに直接会うなど把握方法を決めている	59 (72.7%)
他部署などと状況を把握する方法を決めている	57 (76.6%)

まずは、優先度の高い課題（例えば、乳児股関節スクリーニング、眼科検診での要精検者・率）を算出して経年評価することから始めてみるのはいかがでしょうか。

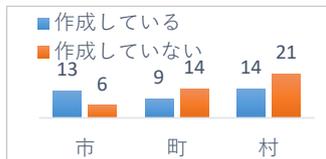
「いつ」「だれが」「どんな方法で」確認するのか、保健部署と子ども福祉部署とお互いに声を掛け合いながらお願いします。保健部署以外の「どうも様子が、、、」などの情報の行き来ができることが、地域保健活動のネットワークにつながる重要なことです。

乳幼児健康診査事業に関するアンケート調査結果の概要

ご協力ありがとうございました

1 乳幼児健診の評価体制について

○健診従事者で共有するマニュアル作成



2 乳幼児健診時の判定について

○保健指導の前に“気になる親子”の複数
○保健指導における判定区分の有無の専門職による相談について



3 事後カンファレンスについて

○事後カンファレンスの所要時間



4 個別の評価について

○支援対象者ではない“気になる親子”の再アセスメントについて



保健指導の判定区分を設けることで経年変化を追うことができ、評価にもつながります。

“気になる親子”の再アセスメント時期や方法を決めていない所（14市町村）もありました。

・年度末の事業のまとめに向けて、今年度の乳幼児健康診査及び母子保健事業の振り返りを行うと共に、評価体制の確保や確立に向けた検討も併せてお願いします。

（令和6年12月信州母子保健推進センター発行）

こども家庭庁から情報提供



5歳児ポータルについて

5歳児健診の流れがわかる動画、自治体規模毎の取り組み例、医師向けの健診診察方法が掲載されています。各市町村で実施されている5歳児相談や保育園等の健診を活かしつつ、どう取り組みを進めるかの参考になる内容です。

※ 5歳児ポータルサイト <https://gosaiji-kenshin.com/>

令和6年度補正予算(母子保健対策関係)について

事業名	目的
「 遠方の産科医療機関等で受診する妊婦健診時にかかる交通費支援 」	遠方の産科医療機関で妊婦健診を受診する際の交通費助成を行い経済的負担軽減を図る。

※令和6年度新規事業「妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業」(補助率:国1/2、市町村1/4、県間接1/4)を実施されている市町村は、併せて検討ください。

母子保健に係るデジタル化について

デジタル庁や子ども家庭庁では、マイナンバーカードの母子保健分野への利活用に向けた動き、母子保健のデジタル化推進に向けた動きが進められています。

来年度以降の事業実施に際して、民間事業者の電子アプリ等を活用するなど、デジタル化に向けた取り組みを検討している市町村の状況もお聞きしています。下記の問い合わせを参考に先を見据えつつ検討をお願いします。



市町村からの お問い合わせ

民間事業者のアプリ導入(電子母子手帳アプリ*や医療相談アプリ)を考えている。母子保健対策強化事業と利用者支援事業、どちらが補助金申請する際に該当しますか。

(回答) 令和6年度は母子保健医療対策総合支援事業実施要綱の「10 母子保健対策強化事業」の事業内容(1)母子保健に関するデジタル化・オンライン化等対策強化事業に該当しますので、母子保健衛生費国庫補助金の活用をご検討ください。

※令和7年度新設、利用者支援事業(妊婦等包括相談支援事業型)の該当になるかは、現時点では実施要綱が出ていないため詳細は不明です。

* 電子母子手帳アプリ例: 母子モ、ママリなど。



市町村からの お問い合わせ

令和7年度から、1か月児健康診査を実施する予定。それに伴い、健康管理システム改修費用が発生する。活用できる補助金はありますか。

(回答) 令和6年度は母子保健医療対策総合支援事業実施要綱の「10 母子保健対策強化事業」の事業内容(1)母子保健に関するデジタル化・オンライン化等対策強化事業に該当しますので、母子保健衛生費国庫補助金の活用をご検討ください。

センターで予定している研修会等

	開催日	内容
母子保健専門研修会Ⅲ (県立こども病院と共催)	令和7年1月17日(金)(予定)	幼児期から始める生活習慣病対策
市町村等情報交換会	令和7年1月28日(火)(予定)	こども家庭センターにかかる情報交換

お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。

担当圏域	母子保健推進員	連絡先
佐久・上田・長野・北信	森 谷	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141(直通電話)
諏訪・伊那・飯田・木曾・松本・大北	嶋 田	

(令和6年12月信州母子保健推進センター発行)

令和6年度

R7.1.17

信州母子保健推進センターだより No.9

新年 明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひいたします。
1月には、母子保健専門研修会とこども家庭センターに係る情報交換会を実施いたします。ご都合繰り合わせて参加していただきますようお願いいたします。
今回は、「長野県の母子保健」の冊子の紹介と母子保健専門研修会Ⅱの報告等についてお伝えします。



..... 「長野県の母子保健」の送付について

長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

令和5年度「長野県の母子保健」の冊子を12月に各市町村に送付しました。
冊子には、令和5年度の信州母子保健推進センターの事業報告、令和5年の長野県の統計に関する資料、令和4年度の母子保健事業の実施状況調査、「健やか親子21（第2次）」の指標に基づく乳幼児健康診査問診項目の調査結果について掲載しています。
お手元に「長野県の母子保健」が届きましたら是非ご覧いただき、各市町村の母子保健の状況を県や国と比較する等、事業評価などにお役立てください。
長野県データの推移から見える変化の一部を紹介します。

○人口動態に関する事項（令和5年）

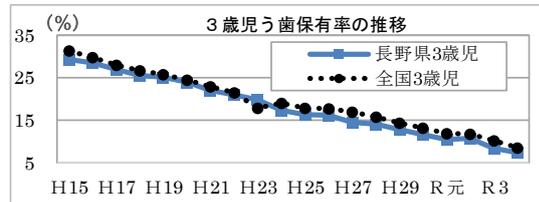
長野県も全国も過去最低！	長野県	全国	全国最低 東京都	全国最高 沖縄県
合計特殊出生率	1.34	1.20	0.99	1.60
第1子出産年齢(母)	30.8歳	31.0歳	年々上昇している	
第1子出産年齢(父)	32.7歳	33.0歳		

○市町村の母子保健（一般健康診査・歯科健診）

		H17年度	R4年度
一般健診受診率	1歳6か月児	93.2	96.5
	3歳児	85.8	96.6

○「健やか親子21（第2次）」の指標に基づく乳幼児健診問診項目

	H30年度	R4年度
母の喫煙率	1.8	1.1
母の飲酒率	1.2	0.5



少子化の問題は全国も長野県も同様です。
母親の喫煙率・飲酒率や幼児のう歯保有率等について、市町村の健診や相談事業での保健指導の成果が数値に表れています。

..... 母子保健専門研修会Ⅱを開催しました（11月26日）

「災害時の母子保健」についての研修会を行いました。
参加者：市町村 41か所（81名） 保健福祉事務所 9か所（22名） 計103名

	テーマ	講師等	理解度
講義1	災害時の保健医療活動における行政の役割	長野保健福祉事務所 所長 健康福祉部健康福祉政策課 医監 塚田 昌大 氏	4.2
講義2	災害時の母子保健活動 (平時にできる備え・災害時に行う母子保健活動)	熊本県人吉市健康福祉部保健センター 次長 上部 真由美 氏	4.3
諸連絡	乳幼児股関節脱臼予防指導のポイント	信濃医療福祉センター 理事長・名誉所長 朝貝 芳美 氏	

研修内容より一部抜粋
人吉市の令和2年7月豪雨災害時の課題から検討後の対応

- 災害時に正しい情報・支援物資の情報が伝わらなかった → 母子手帳アプリを活用し確実に情報を伝える
- 対象者名簿は抽出できたが連絡先がなかった → 台帳を作成し庁内共有フォルダと紙ベースの両方保存する
- 想定より妊産婦・乳幼児の避難が少なかった → 乳幼児避難所の開設や避難時持出し必要品の平時の周知

質問 人吉市の母子の備蓄品の管理部署について教えてください。

母子の備蓄品は保健センターで管理栄養士が管理しています。、組織体制の役割分担により、部署ごとに備蓄管理をし、防災課がそれぞれの部署が管理しているデータを収集・把握をしています。

(令和7年1月信州母子保健推進センター発行)



市町村からの お問い合わせ

産後ケア事業の安全に関するマニュアルの作成について、市町村で作成するのでしょうか？

市町村が直営で通所型を実施する場合については、安全に関するマニュアルを作成し関係者で共有しておきましょう。

委託の場合は、委託先で以下の産後ケア事業ガイドラインの留意事項①～④に基づくマニュアルを作成し、市町村も共有する必要があります。留意事項④重大事案発生時の対応については、市町村が平日・夜間・休日の連絡対応フロー図を作成し、報告様式等をマニュアルまたは委託契約時の書類等とあわせて、関係者や委託先と確認・共有を行ってください。

【産後ケア事業安全に関する情報等】

産後ケア事業ガイドライン 安全に関する留意事項 (R6年10月改定)	市町村において、マニュアルを作成し、市町村と事業者双方において、内容の確認・共有をすること 【特に留意する項目】 ①事故防止及び安全対策 ②児を預かる場合の留意点 ③緊急時の対応 ④重大事案発生時の対応
--	--

〈参考〉各施設における安全管理について

長野県助産師会からの情報	長野県助産師会に所属する開業者には「安全機能評価」が毎年あり、安全管理指針の作成を勧めている。 産後ケア事業に関しては、ひな型を示し、産後ケア事業ガイドラインの安全に関する項目を網羅した安全管理マニュアルの作成を勧めている。長野県助産師会としての研修も実施している。
医療機関の安全管理について	医療法により医療機関の安全管理の体制が義務付けられている。 (医療安全に関する指針の策定、医療安全管理委員会の設置、医療安全に関する研修の実施、事故報告や調査の実施など)



市町村からの お問い合わせ

「産後ケア施設改修費等支援事業」(令和7年度新規事業)は個人の施設も対象となりますか？

産後ケア施設改修費等支援事業は個人事業主が設置する施設が対象となります。
産後ケア事業のユニバーサル化に向け、受け皿の拡大を進めていくため、産後ケア事業を行う施設の実施体制の強化を図り、また、安全に実施するために加算等の拡充がされています。
また、産後ケア事業について他にも下記のような国庫補助事業の拡充がありますので、委託事業所等から相談がある場合にご検討ください。

R7年度 拡充	産後ケア事業	宿泊型について夜間に職員配置を2名以上に行っている施設への加算
		兄弟や生後4か月以降の児を受け入れる施設への加算
	妊娠・出産包括支援緊急整備事業	産前産後サポート事業・産後ケア事業を実施する場所の修繕

情報提供 長野県立こども病院 令和6年度 市民公開講座のお知らせ

テーマ：長野県拡大新生児スクリーニング検査 ～更なる早期診断・治療の拡充に向けて～

日時：2025年1月26日(日) 11:00～12:00

会場：長野県立こども病院 南会議室 (WEB配信併用 オンデマンド配信予定)

参加対象：講座内容に関心がある一般の方、医療関係者、行政関係者など(参加費無料)

講演1：「脊髄性筋委縮症と原発性免疫不全症候群に対するオプションナ

新生児スクリーニング検査のまとめ」

講師 長野県立こども病院神経小児科部長 本林 光雄 氏

講演2：「新規に始まったライソゾーム病等に対する拡大新生児スクリーニング検査について」

講師 長野県立こども病院内分分泌代謝科部長 長崎 啓祐 氏

参加を希望される方は、県立こども病院ホームページ
URL: <https://nagano-child.jp/news/19443>をご覧ください。

お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。



担当圏域	母子保健推進員	連絡先
佐久・上田・長野・北信	森 谷	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141(直通電話)
諏訪・伊那・飯田・木曾・松本・大北	嶋 田	

(令和7年1月信州母子保健推進センター発行)

令和6年度

R7.2.27

信州母子保健推進センターだより No.10

2回目の寒波が到来し「冬来りなば春遠からじ」といったところでしょうか。北から南に長い長野県では季節の感じ方も違うことでしょう。

今回は、母子保健専門研修会Ⅲ、子ども家庭センターに係る情報交換会、災害時におけるアレルギー疾患対応等についてです。



長野県PRキャラクター「アルケマ」
©長野県アルケマ

… 母子保健専門研修会Ⅲを開催しました（1月17日） …

「乳幼児期からの生活習慣病対策」についての研修会を行いました。

参加者（Zoom）：218人（保健師 154人 管理栄養士・栄養士 55人 他 9人）

70所属（市町村 61 保健福祉事務所 9）

	テーマ	講師等	理解度
講義1	幼児期から始める生活習慣病対策	長野県立子ども病院内分泌代謝科部長 兼生命科学研究センター長 長崎 啓祐 氏	4.6
講義2	生活習慣病予防のための乳幼児期の 栄養指導のポイント	清泉女学院短期大学非常勤講師 管理栄養士 西沢 由美 氏	4.3

【長崎先生】

- 肥満度の計算には村田式、伊藤式などがあり、体格指数計算ソフトはダウンロード可能である。
- 成長の評価は点でなく、身体発育曲線などを活用した線の評価とする。
- 積極的に介入すべき幼児：肥満度30%以上と、肥満度15～29%以下の児で前年よりも肥満度が5～10%増加した児、BMIが半年～1年前よりも増加している児。
- AR（Adiposity rebound：BMIの最低値からの体重増加）が5歳児未満の早期に出現する群は成人の肥満リスクが高いことなどから、3歳～6歳の間に肥満にさせないことが大事になる。

【西沢管理栄養士】

- 肥満傾向児は各年齢で増加しており、HbA1c5.6%以上の小学・中学・高校生が増加している。
- 肥満が続くと食欲を抑制する中枢の視床下部に変調をきたす。気づかずに過剰摂取する脂質について保護者が学習する栄養指導のポイントについて。
- 保護者と身体計測の記録を振り返り、体重増加の要因や食の内容を学習した事例紹介。

… 子ども家庭センターに係る情報交換会を開催しました（1月28日） …

【参加状況】（集合形式）参加者数 74人（保健師 53人 社会福祉士 10人 その他 11人）

参加市町村 37市町村（設置済 21 R7～9年度設置予定 10 未定 6）

	テーマ	講師等	理解度
話題提供	子ども家庭センターの体制について	子ども・家庭課 児童相談・養育支援室 岡村 直亮 氏	4.1
活動報告	①松本市子ども家庭センターについて ②小規模自治体が展開する 子ども家庭センターの現状と課題	松本市子ども福祉課 相談・支援担当係長 仲林 啓 氏 阿智村子ども家庭センター長 島岡 佐喜子 氏	4.3
グループワーク	子ども家庭センターにおける母子保健機能と子ども福祉の一体的支援		4.5

参加者の声（グループワーク及びアンケート回答から抜粋）

- （グループワークから）
- ・統括支援員が母子保健、児童福祉の両方を経験するのは難しいことと思う。
 - ・定期的に合同会議を開催し情報共有がしやすくなった意見が出されている一方、建屋が別、業務が忙しいなどの為、なかなか開催しづらい市町村もある。
 - ・合同会議など共有する場ができたことで、多職種からのアドバイスが聞けてありがたい。
 - ・妊娠期からの母子保健と児童福祉の同行訪問ができる体制ができたので、つながりやすくなった。
- （アンケートから）
- ・保健師だけの話し合いでは同じ視点になってしまうが、他職種の違う視点を聞くことができ、一体的に支援することの意味が分かった。
 - ・サポートプランやアセスメントツールについて、具体的に聞いたことを参考にして合同会議等に活かしていきたい。サポートプランについて他市町村の状況も聞きたいと思う。

話題提供では“西日本子ども研修センターあかし”が行う子ども家庭センターの設置・運営に向けて助言を行うアドバイザーの派遣（子ども家庭センター支援事業）について情報提供がありました。関心のある方は、子ども・家庭課 児童相談・養育支援室にお問い合わせください。

（令和7年2月信州母子保健推進センター発行）

情報提供 災害時におけるアレルギー疾患対策について

2月20日はアレルギーの日、
2月17日～23日はアレルギー週間

災害はいつ起こるか分かりません。今一度市町村におけるアレルギー疾患を持つ方への配慮や自助を促すための啓発について検討をお願いします。

○避難所におけるアレルギーを持つ方への対応例について

食物アレルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者が確認できるよう、食事の原材料表示の徹底。(炊き出しの際に、原材料を紙に書いて掲示するなど) ・サインプレート・災害用ピブスなどのツールの活用。 ・(一目で何のアレルギーかを確認できるような工夫) ・アレルギー対応食品(支援品)の分配。(支援品が届く場所やアレルギー対応食品の設置場所について、避難所設置担当者と確認し必要な人に物資が届くようにする。) 	
気管支ぜん息	<ul style="list-style-type: none"> ・ぜん息の症状を誘発するホコリ・ペット対策。(ペットから離れた場所の確保、換気など) ・ネブライザー(治療薬)を使用するための電源の確保。 	
アトピー性皮膚炎	<ul style="list-style-type: none"> ・清潔な皮膚を保てるよう、水やシャワーの確保。(アルコールを含まないウェットシートやドライシャンプーも有用) ・塗り薬を塗りやすいように、周囲の目に触れない場所(プライバシー)の確保。 	



※令和3年度厚生労働科学研究費補助金 掲示用ポスター (アレルギーポータルからダウンロードできます。)

参考:アレルギー疾患がある方に配慮した自治体のための災害の備えと避難所運営の手引き

○アレルギーポータルの活用

アレルギーの症状や治療方法、災害時の対応方法など、正しいアレルギーの情報が集約されていますので、ご活用ください。

URL:<https://allergyportal.jp/>

○災害時の備えに関する啓発

発災時は、自助がとても大切です。各家庭でアレルギーの対応食品を備蓄するなど、平時からの備えについて啓発を行うことも重要です。

子ども家庭庁から情報提供 「産後ケア事業」紹介チラシ及び動画の公開について

産後ケアを必要とする方々に「産後ケア事業」をより知ってもらえるよう、「産後ケア事業」紹介チラシ(自治体向け)及び動画(一般向け)が公開されました。妊婦面談や新生児訪問などの際にご活用ください。

○「産後ケア事業」紹介チラシ

https://sukoyaka21.cfa.go.jp/sango-care/guide_02/

○「産後ケア事業」紹介動画

Youtube: https://youtu.be/jPfl6_GxIgl (ロング)

<https://youtube.com/shorts/HGXouct9wQA> (ショート)

X: <https://x.com/KodomoKatei>

○健やか親子21ウェブサイト「産後ケア事業」ページの開設

「自治体/自治体から委託を受けている事業者の方」のページでは、産後ケア事業ガイドラインを含めた関係通知等もまとめられています。

Instagram: <https://www.instagram.com/kodomo.katei/>



市町村からのお問い合わせ

複数の市町村が委託する産後ケア事業施設の修繕費用(妊娠・出産支援緊急整備事業)の負担について

妊娠・出産包括支援緊急整備事業について、令和6年度母子保健医療対策総合支援事業実施要綱では、他市町村と共同実施する場合、**事業費を適切に案分する**など、市町村間での調整の上実施するとあります。

事業を実施される場合は、あらかじめ緊急の修繕を見込んで、事業化・予算化しておく必要があります。委託する事業所、同一施設に契約する市町村等と協議し案分方法等を検討してください。

-----***-----**-----*-----**-----***-----

お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。



担当圏域	母子保健推進員	連絡先
佐久・上田・長野・北信	森 谷	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141(直通電話)
諏訪・伊那・飯田・木曾・松本・大北	嶋 田	

(令和7年2月信州母子保健推進センター発行)

令和6年度 信州母子保健推進センターだより No.11

R7.3.28

急激な気温変動に悩まされた3月でしたが、ようやく春めいてきました。令和6年度も残すところ数日となり、今年度事業のまとめや令和7年度事業の準備にお忙しいことと思います。

今回は、妊産婦メンタルヘルス支援体制ネットワーク構築事業、3歳児健診における視覚検査実施状況調査の結果等についてです。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

…妊産婦のメンタルヘルス支援体制ネットワーク構築事業について…

県内の妊産婦のメンタルヘルスに係る状況を踏まえ、国の補助事業を活用し、妊産婦のメンタルヘルス支援体制ネットワーク構築事業を新年度より開始します。

【県内の状況】

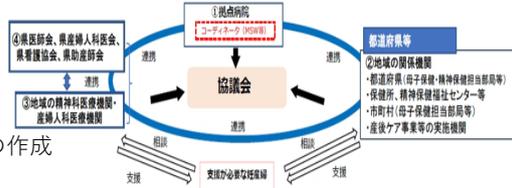
- ・産後うつ等の精神不調を抱える妊産婦が、身近な精神科医療機関に受診するまでに数か月の予約待ちなど時間を要する
- ・市町村等地域支援関係者が、精神不調を抱える妊産婦の受診可能な医療機関が分からない 等

【ネットワーク事業の概要】

妊産婦のメンタルヘルスの診療に係る中核的な精神科医療機関（拠点病院）等に、妊産婦等のメンタルヘルス支援に関するコーディネーターを配置し、各精神科医療機関や産婦人科医療機関、地域の関係機関と連携したネットワーク体制の構築を図る

【主な取組】

- コーディネーターの配置
地域支援関係者機関等からの相談対応・調整等
- 地域の診療体制の見える化・整備
産科医療機関から精神科医療機関等への情報共有ツールの作成
産科医療機関、精神科医療機関の担当者リストの作成
- 症例検討の実施
事例への対応力を高めるため、支援関係機関向けの症例検討会の実施
- 保健師、助産師、看護師等の専門職のスキルアップ研修の開催



…3歳児健診における視覚検査の実施状況調査の結果について…

3歳児健康診査における視覚検査の実施状況調査の結果（3/12付メール通知済）について、抜粋して紹介します。詳細については配信された集計表をご覧ください。

(R5年度)

	屈折検査導入		視覚検査受診率	要精検率	精検受診率
	市町村数	率			
全国	1,509	86.8	96.1	11.5	74.3
長野県	71	92.2	97.0	13.2	77.3

全国平均より長野県の屈折検査導入率は高い状況ですが、未実施の市町村は、屈折検査機器等の整備を行う際に活用可能な補助事業（母子保健対策強化事業）の活用など、実施に向けご検討ください。

	精密検査結果（率） ※重複診断あり					
	受診児数	屈折異常	斜視	弱視	その他	不明
長野県	1,342	547(40.8)	53(3.9)	137(10.2)	26(1.9)	183(13.6)

長野県の精検受診率は77.3%で、340名あまりの3歳児が精検未受診の状況です。精検の結果、547人（40.8%）の児が屈折異常と診断されていることを踏まえると、未受診者のフォローが必要と思われます。弱視や目の異常の見逃しがなく、早期に適切な治療につながるよう、精検受診率100%を目標に保護者への支援をお願いします。

…母子健康手帳様式の改定について…

母子保健法施行規則（府令）の一部が改正され、令和7年4月1日から施行されます。また、府令様式以外の任意記載事項様式についても示されておりますので、市町村で母子健康手帳の作成に当たり適宜参考としていただきますようお願いいたします。（1/15付メール通知済）

【改定の内容】

- 新生児聴覚検査の記録の記載にサイトメガロウイルス検査の項目を追加
 - 令和5年乳幼児身体発育調査の結果に基づき、乳幼児身体発育曲線及び幼児の身長体重曲線の改正
- 乳幼児身体発育曲線は、1,000g未満で出生されたお子さんの記録もできるように0gからのグラフとなっています。（母子健康手帳の様式） <https://www.cfa.go.jp/policies/boshihoken/techou>

（令和7年3月信州母子保健推進センター発行）

母子健康手帳の改正について（補足）

【新生児聴覚検査について】

新生児聴覚検査の確認検査でリファア（再検査）となった場合、生後3週間以内に先天性サイトメガロウイルス感染症の検査を行うことが**強く推奨**されています。

先天性サイトメガロウイルス感染症は、生後早期からの抗ウイルス薬治療が重要です。

長野県においても産科医療機関等において、新生児聴覚スクリーニング検査の再検査で**サイトメガロウイルス検査**を実施し、陽性だった場合に、専門医療機関へ紹介する体制ができています。

（新生児聴覚検査ハンドブック 6頁）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-chinpoi/hoehishika/documents/2020handbook.pdf>



妊産婦への啓発のため、感染予防リーフレットも妊婦の面談時等に活用してください。

（リーフレット）

<http://cmvtoxo.umin.jp/download/>

【令和5年度乳幼児身体発育調査の概要(抜粋)】

○平成22年調査との比較

- ・体重、身長及び頭囲の平均に大きな変化はない
- ・生後1年後の乳児で一語以上の言葉を話す、と回答した割合が低下
- ・母乳栄養の割合が低下
- ・妊娠中の喫煙・飲酒とも減少

○妊娠中の**貧血の者の割合が16.6%**

○妊娠前のBMIに応じた妊娠中の**体重増加**は「妊娠中の体重増加指導の目安」に示す増加量よりも**過小な者が多い**（下表）

妊娠前のBMI	体重増加指導の目安	体重増加量	割合
～18.5未満	12～15kg	12kg未満	61.9
18.5～25.0未満	10～13kg	10kg未満	44.8
25.0～30.0未満	7～10kg	7kg未満	43.3
30.0～	～5kg	5kg未満	53.1

「子どもの健康と環境に関する全国調査」（環境省）によると、妊娠初期～妊娠中期、妊娠中期～妊娠後期の妊娠期に応じた適切な体重増加が、低出生体重児や巨大児のリスク軽減に影響するとの報告もあります。伴走型支援での保健指導にお役立てください。

（R6年度母子保健指導者養成研修より抜粋）

（令和5年乳幼児身体発育調査結果の概要）

<https://www.cfa.go.jp/policies/boshihoken/r5-nyuuyoujityousa>

低出生体重児向け母子健康手帳サブブック

「ながのリトルベビーハンドブック『たいせつなきみ』」について

ながのリトルベビーハンドブック『たいせつなきみ』は、医療機関等での配布を開始してから約1年が経過し、必要とされるお母さんや、ご家族に活用されています。市町村での新生児訪問や乳児健診において、1,000g未満のお子さんを出産されたご家族で冊子が配布されておらず、必要と思われる方がおりましたら、出産された医療機関等へお問い合わせください。

Webサイト「妊活ながの」に動画を掲載しました

信州大学医学部附属病院薬剤部にご協力いただき、動画「妊娠とくすりについて」を作成しました。持病のある方へのプレコンセプションケア、薬と妊娠・胎児への影響について、優しく解説していただいていますので、ぜひご覧いただき、住民の皆様への広報等をお願いします。

（妊活ながの）<https://ninkatsu.pref.nagano.lg.jp/topics/734/>

保健・疾病対策課の課名とアドレス、母子保健係アドレスが変わります。

R7年4月から、保健・疾病対策課と感染症対策課が統合され、課名・アドレスが変わります。

新課名：**疾病・感染症対策課**

新課アドレス：**shippei-kansen@pref.nagano.lg.jp**

新母子保健係アドレス：



boshi-hoken@pref.nagano.lg.jp

よろしくお祈りします。

母子保健推進員から

母子保健推進員として2年間の短い間でしたが、長野県の母子保健業務に携わせていただきました。右も左もわからない「井の中の蛙」状態だった私には、とても学びの多い2年間でした。

国の少子化対策の影響もあって、母子保健法改正等の激しい近年だったと感じています。その度、市町村の保健師の皆さんは大変な思いをされているのではないかと想像していました。これからもいろいろな変化が押し寄せてきますが、皆様が楽しく母子保健に取り組めることを願っております。2年間ありがとうございました。（嶋田）

お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。

担当圏域	母子保健推進員	連絡先
東信・北信	森 谷	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141(直通電話)
中信・南信	嶋 田	

（令和7年3月信州母子保健推進センター発行）

統計資料

- 人口動態、出生、死亡は令和6年資料（令和7年9月末現在公表されているもの）を掲載
その他の資料は令和5年又は令和5年度分資料を掲載
- 経年資料は20年間分を掲載。但し集計方法変更等があったものについては変更後のみ掲載
- 長野県衛生年報は令和4年を掲載

【統計の掲載元】

◆人口動態統計

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei24/index.html>

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450011&tstat=000001028897>

◆地域保健・健康増進事業報告

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/c-hoken/23/index.html>

◆衛生行政報告例

https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei_houkoku/24/

◆衛生年報（長野県ホームページ）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kenko-fukushi/nenpo/2025.html>

【比率等の解説】

$$\cdot \text{出生率} = \frac{\text{年間出生数}}{\text{10月1日現在日本人人口}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{母の年齢階級別出生順位別出生率} = \frac{\text{年間のある年齢階級の母親から出生した出生順位別の出生数}}{\text{同年齢階級の女子人口}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{母の年齢階級別出生率} = \frac{\text{年間のある年齢階級の母親からの出生数}}{\text{同年齢階級の女子人口}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{合計特殊出生率} = \left\{ \frac{\text{年間の母の年齢別出生数}}{\text{10月1日現在年齢別女性人口}} \right\} \text{の15歳から49歳までの合計}$$

$$\cdot \text{乳児死亡率} = \frac{\text{年間乳児(生後1年未満)死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{新生児死亡率} = \frac{\text{年間新生児(生後4週未満)死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{死産率} = \frac{\text{年間死産数(妊娠満12週以降の死産の出産数)}}{\text{年間出生数+年間死産数}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間の妊娠満22週以後の死産数+年間早期新生児(生後1週未満)死亡数}}{\text{年間の妊娠満22週以後の死産数+年間出生数}} \times 1,000$$

I 母子保健水準に関する統計

1 人口動態

(1) 人口動態総覧，都道府県（特別区－指定都市再掲）別

令和6年（2024年）

都道府県 ¹⁾	出生数			死亡数			(再掲)			新生児死亡数
	総数	男	女	総数	男	女	乳児死亡数(人)			
							総数	男	女	
全国	686 173	351 451	334 722	1605 378	819 709	785 669	1 266	647	619	637
北海道	22 658	11 543	11 115	76 669	37 927	38 742	52	34	18	33
青森	5 099	2 575	2 524	20 511	10 080	10 431	11	4	7	7
岩手	4 896	2 473	2 423	19 677	9 752	9 925	8	6	2	3
宮城	11 242	5 797	5 445	29 004	14 653	14 351	21	11	10	7
秋田	3 282	1 671	1 611	17 421	8 204	9 217	3	[sanitize]	3	1
山形	4 699	2 411	2 288	16 871	8 204	8 667	11	5	6	8
福島	8 216	4 202	4 014	27 338	13 598	13 740	18	9	9	9
茨城	13 976	7 140	6 836	38 942	20 447	18 495	36	15	21	17
栃木	9 262	4 772	4 490	25 557	13 275	12 282	16	8	8	8
群馬	9 334	4 714	4 620	27 251	14 212	13 039	19	11	8	14
埼玉	39 956	20 571	19 385	86 383	46 607	39 776	57	35	22	21
千葉	33 763	17 399	16 364	75 159	40 465	34 694	53	21	32	20
東京	84 207	42 988	41 219	140 329	72 394	67 935	113	63	50	53
神奈川	51 423	26 542	24 881	102 079	53 801	48 278	112	70	42	54
新潟	9 941	5 023	4 918	33 059	16 499	16 560	22	7	15	13
富山	5 078	2 574	2 504	15 184	7 476	7 708	6	1	5	5
石川	6 078	3 012	3 066	15 034	7 300	7 734	7	1	6	2
福井	4 383	2 230	2 153	10 510	5 118	5 392	3	2	1	2
山梨	4 153	2 100	2 053	11 206	5 638	5 568	7	3	4	3
長野	10 513	5 448	5 065	28 908	14 359	14 549	18	11	7	7
岐阜	9 831	5 090	4 741	26 392	13 409	12 983	21	7	14	10
静岡	17 439	8 923	8 516	49 100	25 145	23 955	17	10	7	11
愛知	45 514	23 293	22 221	82 618	43 856	38 762	90	45	45	49
三重	8 896	4 598	4 298	24 004	12 273	11 731	10	4	6	3
滋賀	8 795	4 575	4 220	15 523	8 077	7 446	19	6	13	15
京都	12 938	6 667	6 271	31 281	15 678	15 603	24	12	12	11
大阪	53 351	27 391	25 960	108 534	57 258	51 276	90	49	41	48
兵庫	30 535	15 615	14 920	67 956	34 742	33 214	64	30	34	41
奈良	6 697	3 383	3 314	17 379	8 859	8 520	22	14	8	7
和歌山	4 457	2 310	2 147	14 586	7 163	7 423	14	5	9	5
鳥取	3 092	1 589	1 503	8 032	3 948	4 084	5	4	1	3
島根	3 622	1 839	1 783	10 440	4 983	5 457	3	2	1	1
岡山	10 926	5 524	5 402	25 574	12 768	12 806	20	11	9	9
広島	15 765	8 059	7 706	35 599	17 900	17 699	37	13	24	18
山口	6 777	3 437	3 340	21 272	10 256	11 016	10	6	4	6
徳島	3 547	1 834	1 713	11 333	5 527	5 806	6	2	4	4
香川	5 059	2 614	2 445	13 778	6 885	6 893	10	3	7	7
愛媛	6 557	3 265	3 292	20 407	9 947	10 460	6	2	4	4
高知	3 108	1 594	1 514	11 439	5 480	5 959	7	3	4	5
福岡	32 280	16 628	15 652	62 933	31 173	31 760	78	45	33	40
佐賀	4 824	2 436	2 388	11 381	5 515	5 866	13	6	7	4
長崎	7 000	3 603	3 397	19 969	9 650	10 319	14	8	6	7
熊本	10 337	5 261	5 076	24 660	11 924	12 736	25	11	14	14
大分	5 957	3 062	2 895	16 789	8 209	8 580	11	4	7	6
宮崎	6 000	3 053	2 947	16 446	8 103	8 343	13	8	5	4
鹿児島	8 939	4 560	4 379	24 426	11 958	12 468	19	8	11	5
沖縄	11 753	6 051	5 702	15 458	8 276	7 182	23	12	11	12
外国	18	12	6	134	82	52	1	-	1	-
不詳	-	-	-	843	656	187	1	-	1	1
(再掲)										
東京都の区部	61 449	31 328	30 121	92 337	47 480	44 857	89	52	37	42
札幌市	9 586	4 917	4 669	24 576	12 032	12 544	24	14	10	17
仙台市	6 139	3 171	2 968	11 286	5 683	5 603	9	5	4	3
さいたま市	8 973	4 651	4 322	13 692	7 237	6 455	15	9	6	4
千葉市	5 232	2 735	2 497	11 471	6 335	5 136	5	2	3	3
横浜市	21 288	11 064	10 224	40 378	21 214	19 164	45	26	19	22
川崎市	10 391	5 314	5 077	13 969	7 459	6 510	22	14	8	11
相模原市	3 747	2 018	1 729	8 201	4 458	3 743	7	6	1	5
新潟市	4 079	2 041	2 038	10 660	5 393	5 267	10	3	7	7
静岡市	3 396	1 743	1 653	9 382	4 771	4 611	3	2	1	3
浜松市	4 288	2 180	2 108	10 044	5 139	4 905	6	2	4	3
名古屋市	14 795	7 577	7 218	26 621	13 966	12 655	29	11	18	16
京都市	7 090	3 593	3 497	16 977	8 412	8 565	10	4	6	4
大阪市	17 164	8 826	8 338	33 945	18 113	15 832	35	16	19	18
堺市	4 907	2 429	2 478	10 655	5 567	5 088	9	5	4	6
神戸市	7 886	4 051	3 835	18 220	9 176	9 044	14	8	6	9
岡山市	4 593	2 314	2 279	8 223	4 104	4 119	7	4	3	3
広島市	7 484	3 861	3 623	12 598	6 434	6 164	14	8	6	5
北九州市	5 267	2 698	2 569	13 277	6 481	6 796	14	7	7	6
福岡市	11 467	5 961	5 506	15 164	7 600	7 564	23	16	7	10
熊本市	5 110	2 596	2 514	8 647	4 231	4 416	12	5	7	7

注: 1) 都道府県別の表章は、出生は子の住所、死亡は死亡者の住所、死産は母の住所、婚姻は夫の住所、離婚は別居する前の住所による。

自然増減数	死産数			周産期死亡数			婚姻件数 (組)	離婚件数 (組)	都道府県1)
	総数	自然死産	人工死産	総数	妊娠満2週 以降の死産	早期新生児 死亡			
△919 205	15 323	6 849	8 474	2 285	1 800	485	485 092	185 904	全 国
△54 011	601	248	353	89	63	26	17 618	8 778	北 海 道
△15 412	116	48	68	17	10	7	3 313	1 752	青 森
△14 781	123	55	68	17	15	2	3 284	1 449	岩 手
△17 762	283	123	160	29	23	6	8 157	3 177	宮 城
△14 139	79	46	33	14	14	[sanitize]	2 247	1 043	秋 田
△12 172	93	52	41	17	10	7	2 946	1 181	山 形
△19 122	191	87	104	32	26	6	5 495	2 600	福 島
△24 966	335	145	190	53	41	12	9 414	4 176	茨 城
△16 295	208	89	119	33	25	8	6 537	2 748	栃 木
△17 917	233	101	132	36	24	12	6 246	2 783	群 馬
△46 427	1 005	427	578	139	124	15	28 250	10 562	埼 玉
△41 396	758	362	396	110	96	14	24 093	9 110	千 葉
△56 122	1 938	762	1 176	230	191	39	76 441	20 424	東 京
△50 656	1 149	483	666	151	110	41	39 586	13 202	神 奈 川
△23 118	219	102	117	35	29	6	6 352	2 472	新 潟
△10 106	78	33	45	14	10	4	3 324	1 096	富 山
△8 956	115	65	50	17	15	2	3 761	1 356	石 川
△6 127	95	48	47	10	8	2	2 584	913	福 井
△7 053	101	43	58	25	23	2	2 781	1 167	山 梨
△18 395	197	94	103	32	29	3	6 728	2 626	長 野
△16 561	201	99	102	41	35	6	6 263	2 625	岐 阜
△31 661	304	156	148	55	46	9	12 316	4 902	静 岡
△37 104	933	447	486	147	111	36	32 250	11 109	愛 知
△15 108	191	78	113	23	21	2	6 095	2 533	三 重
△6 728	184	99	85	45	31	14	5 304	1 901	滋 賀
△18 343	280	127	153	42	35	7	9 037	3 650	京 都
△55 183	1 092	448	644	168	131	37	39 387	15 141	大 阪
△37 421	618	321	297	119	89	30	19 676	8 262	兵 庫
△10 682	145	70	75	28	22	6	3 856	1 857	奈 良
△10 129	78	39	39	17	14	3	2 966	1 479	和 歌 山
△4 940	71	34	37	9	7	2	1 738	781	鳥 取
△6 818	90	52	38	14	13	1	1 982	830	島 根
△14 648	258	125	133	49	40	9	6 753	2 908	岡 山
△19 834	350	162	188	51	34	17	10 099	4 099	広 島
△14 495	141	70	71	24	21	3	4 189	1 817	山 口
△7 786	67	28	39	12	8	4	2 280	996	徳 島
△8 719	98	35	63	19	13	6	3 327	1 440	香 川
△13 850	143	68	75	22	19	3	4 104	1 884	愛 媛
△8 331	71	33	38	13	9	4	2 071	1 074	高 知
△30 653	735	312	423	128	100	28	21 033	8 927	福 岡
△6 557	85	43	42	16	12	4	2 609	1 159	佐 賀
△12 969	181	93	88	23	17	6	4 114	1 902	長 崎
△14 323	278	130	148	34	24	10	5 981	2 781	熊 本
△10 832	142	62	80	16	12	4	3 608	1 736	大 分
△10 446	157	79	78	18	14	4	3 444	1 777	宮 崎
△15 487	220	104	116	20	16	4	5 065	2 497	鹿 児 島
△3 705	283	117	166	30	19	11	6 388	3 222	沖 縄
△116	9	5	4	1	1	-	.	.	外 国
.	1	-	1	1	-	1	.	.	不 詳
△30 888									(再掲)
△14 990	1 428	547	881	168	138	30	61 219	14 786	東京都の区部
△5 147	281	101	180	40	30	10	8 114	3 577	札 幌 市
△4 719	149	60	89	15	13	2	4 878	1 559	仙 台 市
△6 239	186	88	98	26	23	3	6 265	1 748	さいたま市
△19 090	119	59	60	14	12	2	3 917	1 364	千 葉 市
△3 578	464	195	269	68	50	18	16 042	5 106	横 浜 市
△4 454	192	77	115	23	14	9	9 659	2 148	川 崎 市
△6 581	95	37	58	9	7	2	2 696	1 110	相 模 原 市
△5 986	82	39	43	15	14	1	2 632	958	新 潟 市
△5 756	63	30	33	12	10	2	2 499	955	静 岡 市
△11 826	72	39	33	14	12	2	2 958	982	浜 松 市
△9 887	297	142	155	40	29	11	12 292	3 797	名 古 屋 市
△16 781	152	65	87	18	16	2	5 773	2 100	京 都 市
△5 748	408	141	267	59	46	13	16 791	5 327	大 阪 市
△10 334	95	38	57	15	9	6	3 367	1 353	堺 市
△3 630	174	82	92	27	22	5	5 580	2 327	神 戸 市
△5 114	122	54	68	21	18	3	3 073	1 190	岡 山 市
△8 010	176	79	97	21	16	5	4 992	1 808	広 島 市
△3 697	137	60	77	27	21	6	3 569	1 514	北 九 州 市
△3 537	269	92	177	37	31	6	8 901	2 790	福 岡 市
△2 833	119	50	69	15	10	5	3 170	1 285	熊 本 市

(厚生労働省「人口動態統計」)

(2) 人口動態総覧 (率)¹⁾・順位²⁾, 都道府県別

令和6年(2024年)

都道府県	出生		死亡		乳児死亡		新生児死亡		死産		周産期死亡		婚姻		離婚		合計特殊出生率	
	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位
全国	5.7		13.3		1.8		0.9		21.8		3.3		4		1.55		1.15	
01 北海道	4.5	44	15.4	18	2.3	9	1.5	5	25.8	2	3.9	9	3.5	22	1.76	4	1.01	45
02 青森	4.4	45	17.7	2	2.2	16	1.4	7	22.2	22	3.3	25	2.9	46	1.51	22	1.14	37
03 岩手	4.3	46	17.4	4	1.6	34	0.6	38	24.5	7	3.5	22	2.9	45	1.28	41	1.09	39
04 宮城	5.1	38	13.1	36	1.9	25	0.6	37	24.6	5	2.6	44	3.7	16	1.43	36	1	46
05 秋田	3.7	47	19.6	1	0.9	45	0.3	46	23.5	13	4.2	4	2.5	47	1.17	46	1.04	44
06 山形	4.7	43	16.9	6	2.3	8	1.7	2	19.4	39	3.6	17	2.9	44	1.18	45	1.17	32
07 福島	4.8	42	15.9	15	2.2	12	1.1	16	22.7	17	3.9	11	3.2	40	1.51	23	1.15	34
08 茨城	5.1	35	14.3	29	2.6	4	1.2	12	23.4	14	3.8	15	3.5	24	1.54	17	1.16	33
09 栃木	5.1	39	14	32	1.7	29	0.9	28	22	23	3.6	18	3.6	21	1.5	25	1.15	35
10 群馬	5.2	34	15	21	2	20	1.5	4	24.4	8	3.8	13	3.4	26	1.54	18	1.2	29
11 埼玉	5.6	19	12.2	42	1.4	38	0.5	42	24.5	6	3.5	21	4	7	1.49	29	1.09	40
12 千葉	5.6	23	12.4	41	1.6	36	0.6	40	22	24	3.2	29	4	8	1.5	24	1.09	41
13 東京	6.3	6	10.4	47	1.3	39	0.6	36	22.5	18	2.7	41	5.7	1	1.52	21	0.96	47
14 神奈川	5.8	16	11.4	44	2.2	13	1.1	18	21.9	25	2.9	37	4.4	5	1.48	31	1.08	42
15 新潟	4.8	41	15.9	14	2.2	11	1.3	10	21.6	27	3.5	20	3.1	42	1.19	44	1.14	38
16 富山	5.2	32	15.6	17	1.2	40	1	24	15.1	47	2.8	40	3.4	27	1.13	47	1.29	16
17 石川	5.6	20	13.9	33	1.2	41	0.3	45	18.6	41	2.8	39	3.5	23	1.26	43	1.23	26
18 福井	6.1	10	14.6	25	0.7	47	0.5	43	21.2	29	2.3	46	3.6	19	1.27	42	1.46	2
19 山梨	5.4	25	14.6	26	1.7	33	0.7	32	23.7	11	6	1	3.6	17	1.52	20	1.26	21
20 長野	5.4	24	14.9	22	1.7	30	0.7	34	18.4	43	3	35	3.5	25	1.35	39	1.3	15
21 岐阜	5.3	28	14.3	30	2.1	17	1	21	20	37	4.2	7	3.4	29	1.42	37	1.27	19
22 静岡	5.1	37	14.4	28	1	43	0.6	35	17.1	46	3.1	33	3.6	18	1.44	35	1.19	30
23 愛知	6.4	4	11.5	43	2	22	1.1	17	20.1	35	3.2	32	4.5	3	1.55	14	1.22	27
24 三重	5.4	26	14.6	27	1.1	42	0.3	44	21	32	2.6	43	3.7	15	1.54	19	1.24	23
25 滋賀	6.5	3	11.4	45	2.2	15	1.7	1	20.5	33	5.1	2	3.9	9	1.4	38	1.32	13
26 京都	5.3	29	12.8	39	1.9	26	0.9	29	21.2	31	3.2	30	3.7	13	1.5	27	1.05	43
27 大阪	6.3	5	12.8	38	1.7	32	0.9	26	20.1	36	3.1	34	4.7	2	1.79	2	1.14	36
28 兵庫	5.9	15	13.1	37	2.1	19	1.3	9	19.8	38	3.9	10	3.8	11	1.59	13	1.23	25
29 奈良	5.3	30	13.7	34	3.3	1	1	19	21.2	30	4.2	6	3	43	1.47	33	1.19	31
30 和歌山	5.1	36	16.7	7	3.1	2	1.1	15	17.2	45	3.8	14	3.4	28	1.7	6	1.24	24
31 鳥取	5.9	13	15.3	20	1.6	35	1	25	22.4	19	2.9	38	3.3	37	1.49	30	1.43	4
32 島根	5.7	17	16.5	9	0.8	46	0.3	47	24.2	9	3.9	12	3.1	41	1.32	40	1.43	5
33 岡山	6.1	9	14.2	31	1.8	28	0.8	31	23.1	16	4.5	3	3.8	12	1.62	11	1.27	20
34 広島	5.9	11	13.4	35	2.3	7	1.1	13	21.7	26	3.2	31	3.8	10	1.54	15	1.29	17
35 山口	5.4	27	16.9	5	1.5	37	0.9	27	20.4	34	3.5	19	3.3	36	1.44	34	1.36	12
36 徳島	5.2	31	16.7	8	1.7	31	1.1	14	18.5	42	3.4	23	3.4	32	1.47	32	1.32	14
37 香川	5.6	21	15.3	19	2	23	1.4	6	19	40	3.7	16	3.7	14	1.6	12	1.36	11
38 愛媛	5.2	33	16.2	10	0.9	44	0.6	39	21.3	28	3.3	24	3.3	38	1.5	26	1.28	18
39 高知	4.8	40	17.6	3	2.3	10	1.6	3	22.3	20	4.2	5	3.2	39	1.65	8	1.25	22
40 福岡	6.5	2	12.6	40	2.4	6	1.2	11	22.3	21	4	8	4.2	6	1.79	3	1.22	28
41 佐賀	6.2	7	14.6	24	2.7	3	0.8	30	17.3	44	3.3	26	3.4	33	1.49	28	1.41	6
42 長崎	5.7	18	16.1	12	2	21	1	23	25.2	4	3.3	28	3.3	35	1.54	16	1.39	7
43 熊本	6.2	8	14.8	23	2.4	5	1.4	8	26.2	1	3.3	27	3.6	20	1.67	7	1.39	8
44 大分	5.6	22	15.7	16	1.8	27	1	22	23.3	15	2.7	42	3.4	30	1.63	10	1.37	10
45 宮崎	5.9	14	16.1	13	2.2	14	0.7	33	25.5	3	3	36	3.4	31	1.74	5	1.43	3
46 鹿児島	5.9	12	16.1	11	2.1	18	0.6	41	24	10	2.2	47	3.3	34	1.65	9	1.38	9
47 沖縄	8.2	1	10.8	46	2	24	1	20	23.5	12	2.5	45	4.4	4	2.24	1	1.54	1

注：1) 都道府県別の表章は、出生は子の住所、死亡は死亡者の住所、死産は母の住所、婚姻は夫の住所、離婚は別居する前の住所による。

2) 全国には住所が外国・不詳を含む。

3) 人口千対の率算出に用いた人口は、(人口)「諸率の算出に用いた人口」である。

4) 死産率は死産数を出産数(死産数に出生数を加えたもの)で除したものである。

5) 周産期死亡率、妊娠満22週以後の死産率は、それぞれ周産期死亡数、妊娠満22週以後の死産数を出産数(妊娠満22週以後の死産数に出生数を加えたもの)で除したものである。

6) 合計特殊出生率の算出に用いた人口は、全国値は各歳別の日本人女性人口、都道府県値は5歳階級別の日本人女性人口である。

(厚生労働省「人口動態統計」)

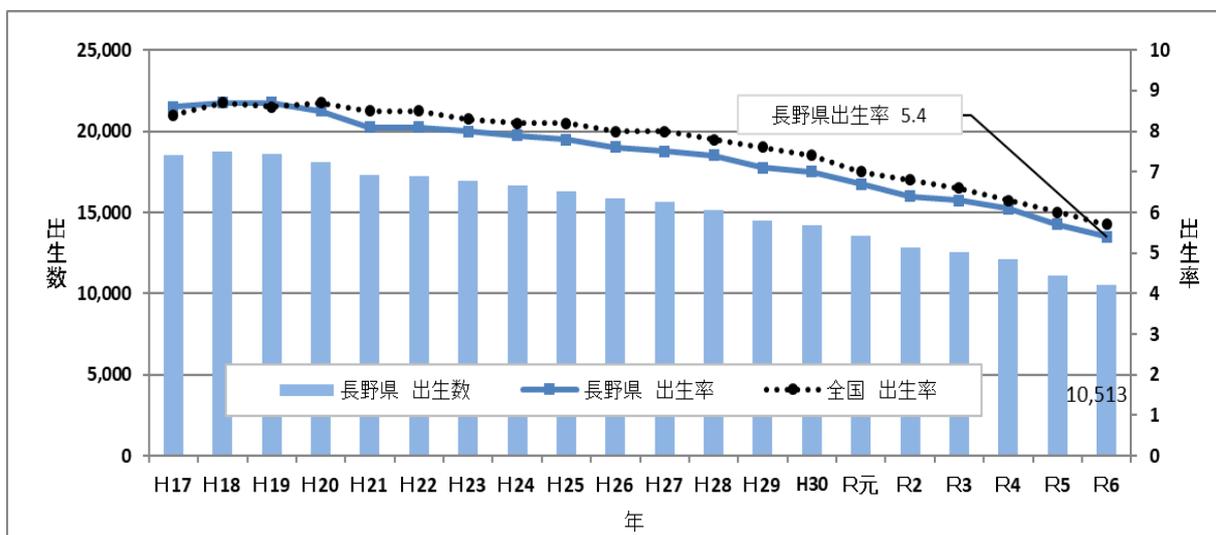
2 出生

(1) 出生数・出生率・合計特殊出生率の推移

	長野県		全国		合計特殊出生率	
	出生数	出生率	出生数	出生率	県	全国
平成 17 年	18,517	8.6	1,062,530	8.4	1.46	1.26
平成 18 年	18,775	8.7	1,092,674	8.7	1.44	1.32
平成 19 年	18,618	8.7	1,089,818	8.6	1.47	1.34
平成 20 年	18,129	8.5	1,091,156	8.7	1.45	1.37
平成 21 年	17,310	8.1	1,070,036	8.5	1.43	1.37
平成 22 年	17,233	8.1	1,071,305	8.5	1.53	1.39
平成 23 年	16,917	8.0	1,050,807	8.3	1.50	1.39
平成 24 年	16,661	7.9	1,037,232	8.2	1.51	1.41
平成 25 年	16,326	7.8	1,029,817	8.2	1.54	1.43
平成 26 年	15,848	7.6	1,003,609	8.0	1.54	1.42
平成 27 年	15,639	7.5	1,005,721	8.0	1.58	1.45
平成 28 年	15,171	7.4	977,242	7.8	1.59	1.44
平成 29 年	14,525	7.1	946,146	7.6	1.56	1.43
平成 30 年	14,184	7.0	918,400	7.4	1.57	1.42
令和元年	13,553	6.7	865,239	7.0	1.57	1.36
令和 2 年	12,864	6.4	840,835	6.8	1.46	1.33
令和 3 年	12,514	6.3	811,622	6.6	1.44	1.30
令和 4 年	12,143	6.1	770,759	6.3	1.43	1.26
令和 5 年	11,125	5.7	727,288	6.0	1.34	1.20
令和 6 年	10,513	5.4	686,173	5.7	1.3	1.15

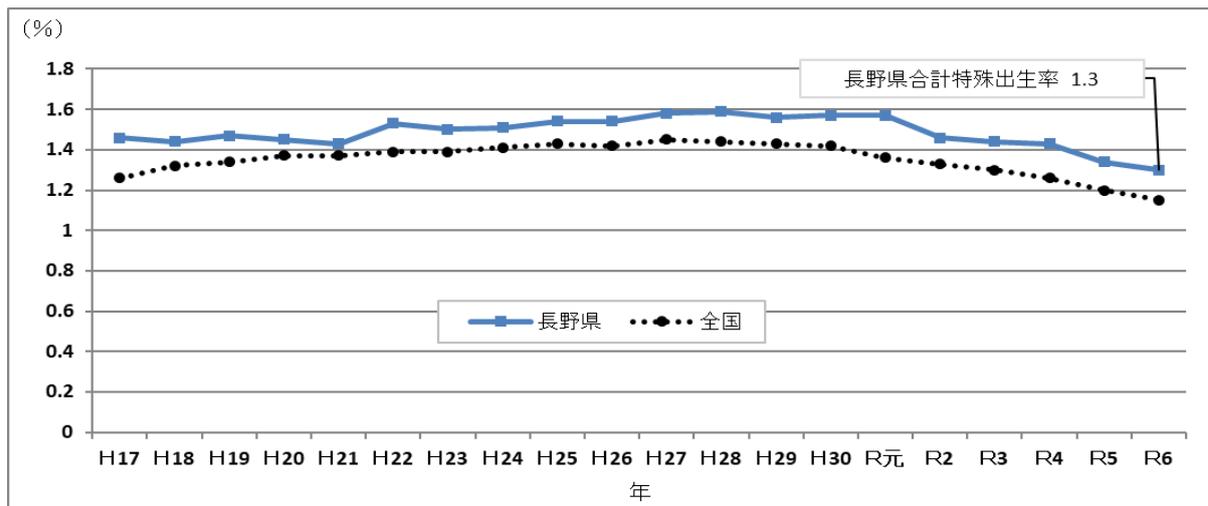
(厚生労働省「人口動態統計」)

出生数・出生率の推移



(厚生労働省「人口動態統計」)

合計特殊出生率の推移



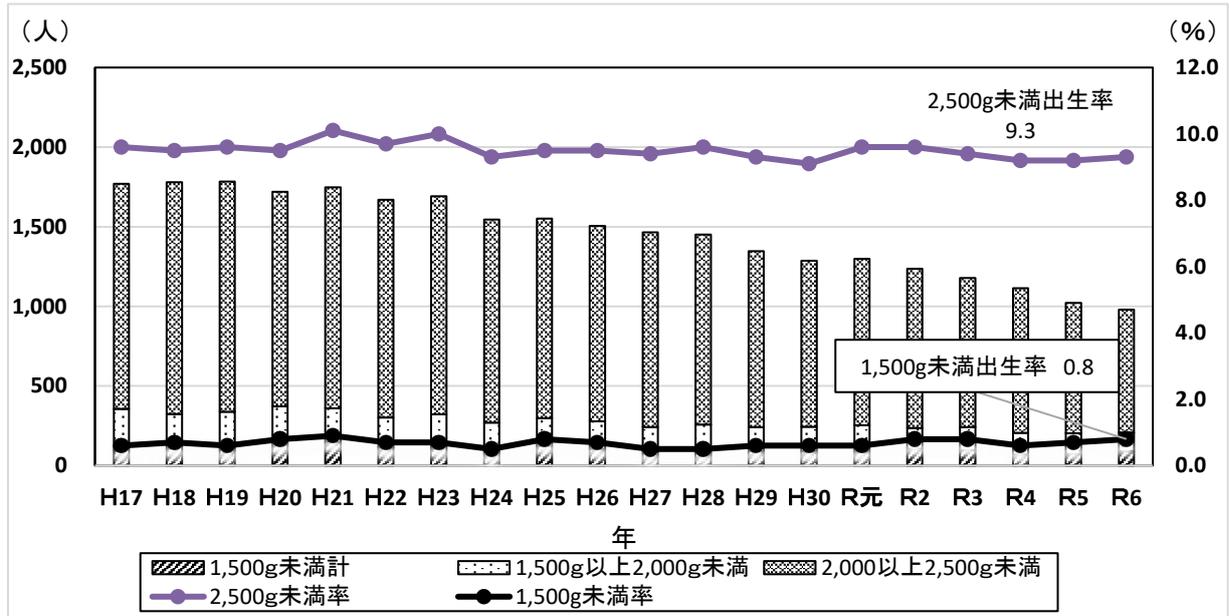
(厚生労働省「人口動態統計」)

(2) 低出生体重児数等の推移(長野県)

	全出生数 a	低出生体重児						極低出生 体重児	
		1,000g 未満	1,000g~ 1,500g 未満	1,500g~ 2,000g 未満	2,000~ 2,500g 未満	2,500g 未満計 b	b/a ×100 (%)	1,500g 未満計 c	c/a ×100 (%)
平成 17 年	18,517	47	71	238	1,413	1,769	9.6	118	0.6
平成 18 年	18,775	53	74	197	1,455	1,779	9.5	127	0.7
平成 19 年	18,618	45	73	221	1,445	1,784	9.6	118	0.6
平成 20 年	18,129	54	85	234	1,347	1,720	9.5	139	0.8
平成 21 年	17,310	60	88	212	1,388	1,748	10.1	148	0.9
平成 22 年	17,233	49	64	190	1,367	1,670	9.7	113	0.7
平成 23 年	16,917	50	76	197	1,368	1,691	10.0	126	0.7
平成 24 年	16,661	29	58	183	1,275	1,545	9.3	87	0.5
平成 25 年	16,326	44	80	174	1,253	1,551	9.5	124	0.8
平成 26 年	15,848	34	70	174	1,227	1,505	9.5	104	0.7
平成 27 年	15,638	31	55	155	1,225	1,466	9.4	86	0.5
平成 28 年	15,169	31	52	175	1,193	1,451	9.6	83	0.5
平成 29 年	14,519	36	54	151	1,106	1,347	9.3	90	0.6
平成 30 年	14,184	36	53	155	1,042	1,286	9.1	89	0.6
令和元年	13,553	36	52	165	1,045	1,298	9.6	88	0.6
令和 2 年	12,864	43	63	129	1,002	1,237	9.6	106	0.8
令和 3 年	12,514	44	53	145	937	1,179	9.4	97	0.8
令和 4 年	12,143	30	40	135	909	1,114	9.2	70	0.6
令和 5 年	11,125	34	40	130	817	1,021	9.2	74	0.7
令和 6 年	10,513	37	52	119	771	979	9.3	89	0.8%

(厚生労働省「人口動態統計」)

低出生体重児の推移（長野県）



(厚生労働省「人口動態統計」)

(3) 低出生体重児出生率の推移

	2,500g未満出生率		1,500g 未満出生率	
	長野県	全国	長野県	全国
平成 17 年	9.6	9.5	0.6	0.8
平成 18 年	9.5	9.6	0.7	0.8
平成 19 年	9.6	9.6	0.6	0.8
平成 20 年	9.5	9.6	0.8	0.8
平成 21 年	10.1	9.6	0.9	0.7
平成 22 年	9.7	9.6	0.7	0.8
平成 23 年	10.0	9.6	0.7	0.8
平成 24 年	9.3	9.6	0.5	0.8
平成 25 年	9.5	9.6	0.8	0.8
平成 26 年	9.5	9.5	0.7	0.8
平成 27 年	9.4	9.5	0.5	0.7
平成 28 年	9.6	9.4	0.5	0.7
平成 29 年	9.3	9.4	0.6	0.7
平成 30 年	9.1	9.4	0.6	0.7
令和元年	9.6	9.4	0.6	0.7
令和 2 年	9.6	9.2	0.8	0.7
令和 3 年	9.4	9.4	0.8	0.8
令和 4 年	9.2	9.4	0.6	0.7
令和 5 年	9.2	9.6	0.7	0.8
令和 6 年	9.3	9.8	0.8	0.8

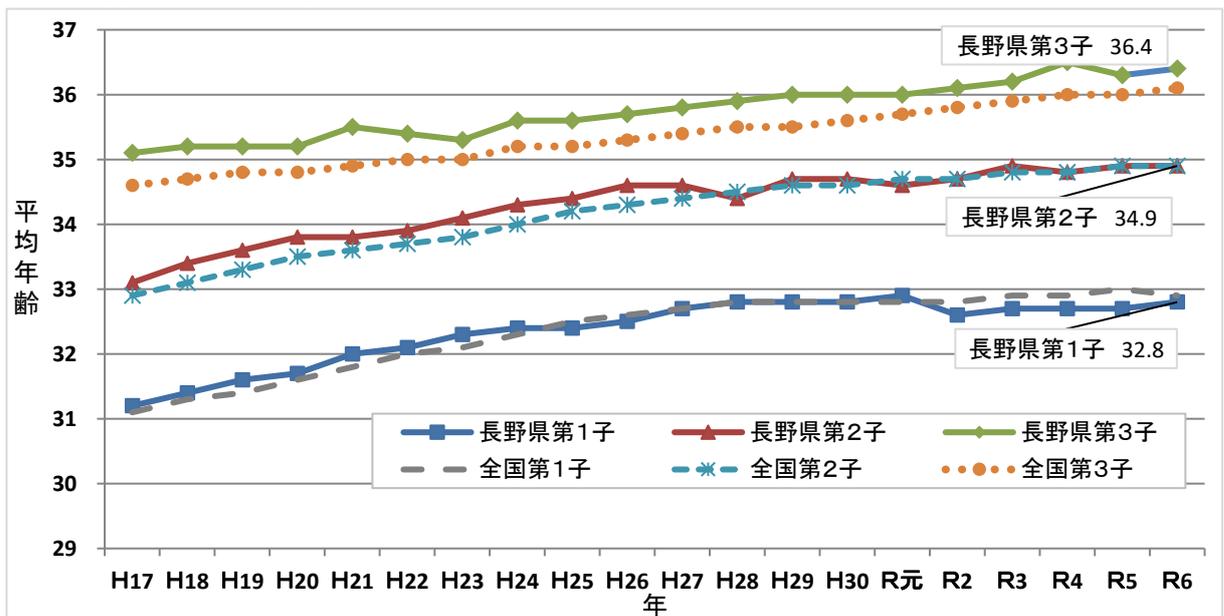
厚生労働省「人口動態統計」

(4) 出生順位別にみた年次別父の平均年齢

	長野県				全国			
		第1子	第2子	第3子	総数	第1子	第2子	第3子
平成 17 年	32.6	31.2	33.1	35.1	32.3	31.1	32.9	34.6
平成 18 年	32.8	31.4	33.4	35.2	32.5	31.3	33.1	34.7
平成 19 年	33.0	31.6	33.6	35.2	32.7	31.4	33.3	34.8
平成 20 年	33.2	31.7	33.8	35.2	32.8	31.6	33.5	34.8
平成 21 年	33.3	32.0	33.8	35.5	33.0	31.8	33.6	34.9
平成 22 年	33.4	32.1	33.9	35.4	33.1	32.0	33.7	35.0
平成 23 年	33.6	32.3	34.1	35.3	33.3	32.1	33.8	35.0
平成 24 年	33.7	32.4	34.3	35.6	33.5	32.3	34.0	35.2
平成 25 年	33.8	32.4	34.4	35.6	33.6	32.5	34.2	35.2
平成 26 年	33.9	32.5	34.6	35.7	33.7	32.6	34.3	35.3
平成 27 年	34.0	32.7	34.6	35.8	33.8	32.7	34.4	35.4
平成 28 年	34.0	32.8	34.4	35.9	33.9	32.8	34.5	35.5
平成 29 年	34.1	32.8	34.7	36.0	34.0	32.8	34.6	35.5
平成 30 年	34.2	32.8	34.7	36.0	34.0	32.8	34.6	35.6
令和元年	34.2	32.9	34.6	36.0	34.0	32.8	34.7	35.7
令和 2 年	34.1	32.6	34.7	36.1	34.1	32.8	34.7	35.8
令和 3 年	34.2	32.7	34.9	36.2	34.2	32.9	34.8	35.9
令和 4 年	34.2	32.7	34.8	36.5	34.2	32.9	34.8	36.0
令和 5 年	34.2	32.7	34.9	36.3	34.2	33.0	34.9	36.0
令和 6 年	34.3	32.8	34.9	36.4	34.2	32.9	34.9	36.1

(厚生労働省「人口動態統計」)

出生順位別にみた年次別父の平均年齢



(厚生労働省「人口動態統計」)

(5) 出生順位別にみた年次別母の平均年齢

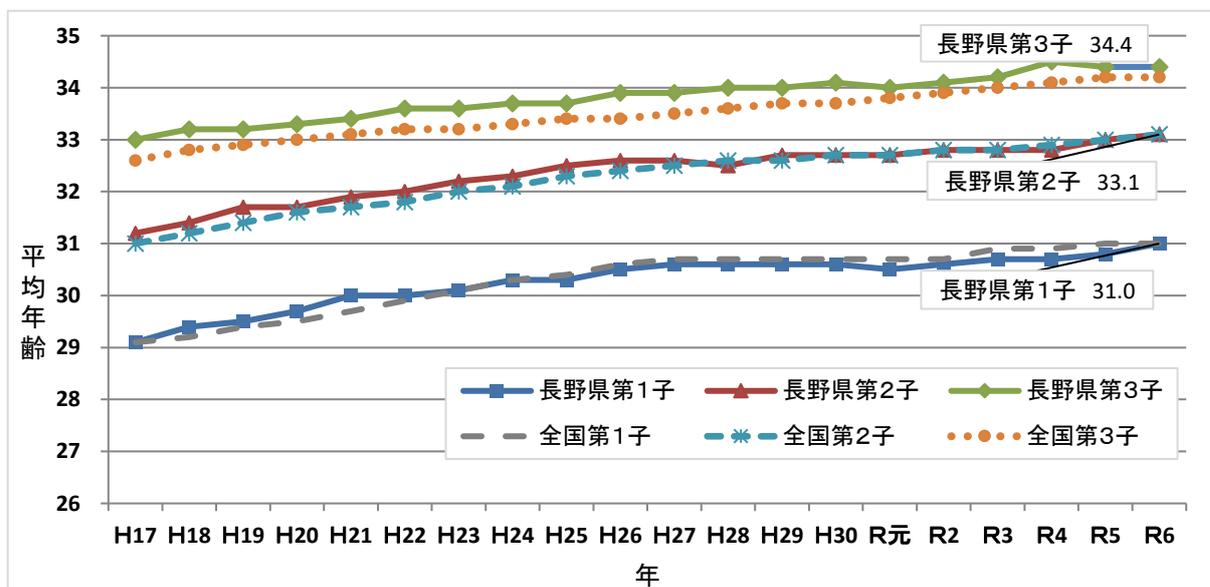
	長野県				全国			
	総数	第1子	第2子	第3子	総数	第1子	第2子	第3子
平成 17 年	30.6	29.1	31.2	33.0	30.4	29.1	31.0	32.6
平成 18 年	30.8	29.4	31.4	33.2	30.5	29.2	31.2	32.8
平成 19 年	31.0	29.5	31.7	33.2	30.7	29.4	31.4	32.9
平成 20 年	31.2	29.7	31.7	33.3	30.9	29.5	31.6	33.0
平成 21 年	31.3	30.0	31.9	33.4	31.0	29.7	31.7	33.1
平成 22 年	31.4	30.0	32.0	33.6	31.2	29.9	31.8	33.2
平成 23 年	31.5	30.1	32.2	33.6	31.3	30.1	32.0	33.2
平成 24 年	31.7	30.3	32.3	33.7	31.5	30.3	32.1	33.3
平成 25 年	31.8	30.3	32.5	33.7	31.6	30.4	32.3	33.4
平成 26 年	31.9	30.5	32.6	33.9	31.7	30.6	32.4	33.4
平成 27 年	32.0	30.6	32.6	33.9	31.8	30.7	32.5	33.5
平成 28 年	32.0	30.6	32.5	34.0	31.9	30.7	32.6	33.6
平成 29 年	32.0	30.6	32.7	34.0	32.0	30.7	32.6	33.7
平成 30 年	32.1	30.6	32.7	34.1	32.0	30.7	32.7	33.7
令和元年	32.0	30.5	32.7	34.0	32.0	30.7	32.7	33.8
令和 2 年	32.1	30.6	32.8	34.1	32.0	30.7	32.8	33.9
令和 3 年	32.2	30.7	32.8	34.2	32.2	30.9	32.8	34.0
令和 4 年	32.2	30.7	32.8	34.5	32.2	30.9	32.9	34.1
令和 5 年	32.3	30.8	33.0	34.4	32.3	31.0	33.0	34.2
令和 6 年	32.4	31.0	33.1	34.4	32.3	31.0	33.1	34.2

注：1) 出生順位とは、同じ母親がこれまでに生んだ出生子の総数について数えた順序である。

2) 総数は第4子以上が含まれた平均年齢である。

(厚生労働省「人口動態統計」)

出生順位別に見た年次別母の平均年齢



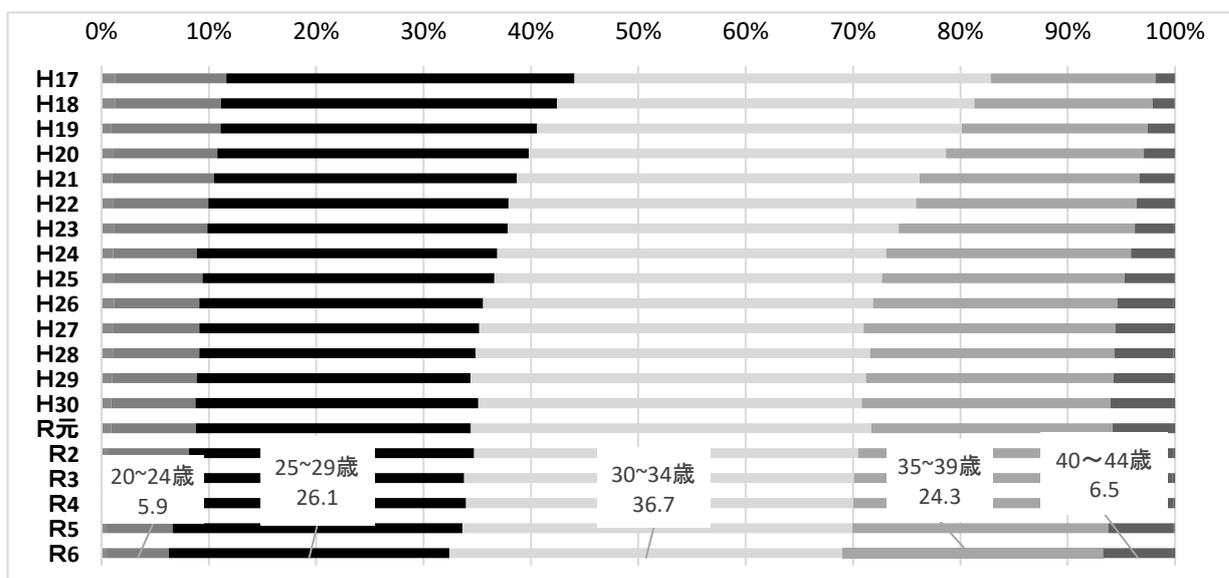
(厚生労働省「人口動態統計」)

(6) 母の年齢（5歳階級）別にみた出生数（長野県）

	総数	14歳以下	15歳～19歳	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳以上	不詳
平成 17 年	18,517		236	1,916	6,003	7,181	2,841	333	6	1	
平成 18 年	18,775	1	239	1,847	5,882	7,296	3,117	384	9		
平成 19 年	18,618		174	1,889	5,491	7,366	3,223	468	7		
平成 20 年	18,129		192	1,764	5,258	7,046	3,345	507	17		
平成 21 年	17,310	1	165	1,651	4,881	6,493	3,544	566	8		
平成 22 年	17,233		182	1,534	4,819	6,542	3,541	602	12	1	
平成 23 年	16,917		195	1,473	4,734	6,159	3,723	614	19		
平成 24 年	16,661	1	180	1,298	4,660	6,039	3,802	665	16		
平成 25 年	16,326		184	1,352	4,438	5,895	3,689	752	16		
平成 26 年	15,848		188	1,254	4,189	5,756	3,607	836	17	1	
平成 27 年	15,639	1	162	1,261	4,078	5,603	3,662	852	20		
平成 28 年	15,171	2	156	1,225	3,904	5,573	3,459	829	23		
平成 29 年	14,525	1	149	1,137	3,705	5,350	3,352	807	24		
平成 30 年	14,184		129	1,114	3,734	5,067	3,284	827	29		
令和元年	13,553	1	119	1,071	3,473	5,054	3,047	760	27	1	
令和 2 年	12,864		86	963	3,417	4,603	3,032	740	22	1	
令和 3 年	12,514		75	914	3,239	4,544	2,985	729	28		
令和 4 年	12,143	1	67	782	3,274	4,381	2,901	718	19		
令和 5 年	11,125		52	686	3,004	4,041	2,648	673	18	3	
令和 6 年	10,513	1	50	608	2,746	3,853	2,553	680	21	1	

(厚生労働省「人口動態統計」)

母の年齢（5歳階級）別にみた出生数の構成比



(厚生労働省「人口動態統計」)

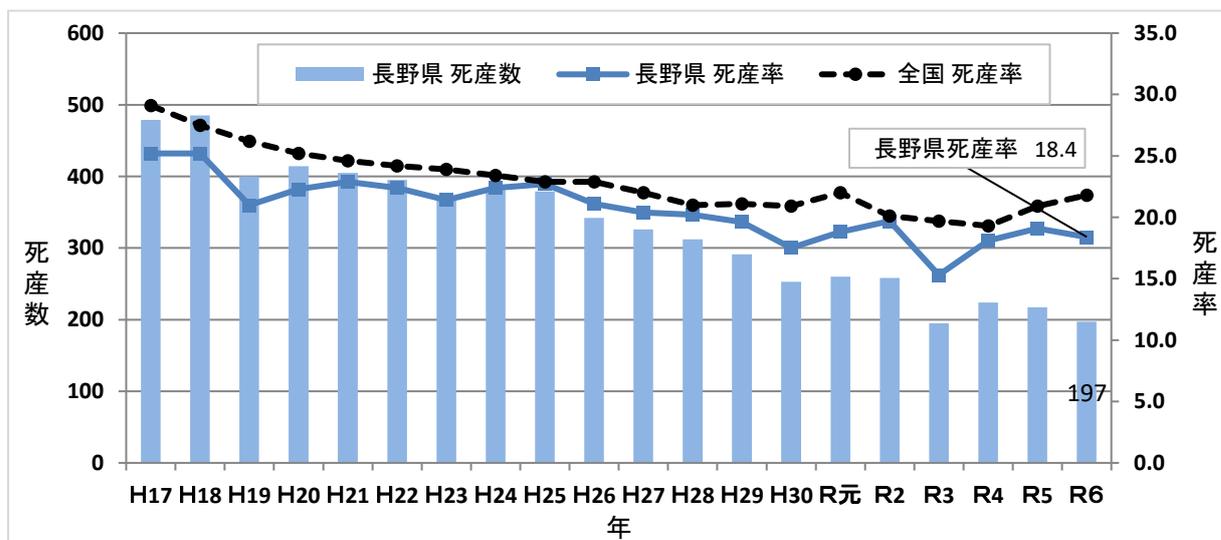
3 死亡

(1) 死産の推移

	長野県		全国	
	死産数	死産率	死産数	死産率
平成 17 年	479	25.2	31,818	29.1
平成 18 年	485	25.2	30,911	27.5
平成 19 年	400	21.0	29,313	26.2
平成 20 年	414	22.3	28,177	25.2
平成 21 年	405	22.9	27,005	24.6
平成 22 年	395	22.4	26,560	24.2
平成 23 年	370	21.4	25,751	23.9
平成 24 年	381	22.4	24,800	23.4
平成 25 年	379	22.7	24,102	22.9
平成 26 年	342	21.1	23,526	22.9
平成 27 年	326	20.4	22,621	22.0
平成 28 年	312	20.2	20,941	21.0
平成 29 年	291	19.6	20,364	21.1
平成 30 年	253	17.5	19,614	20.9
令和元年	260	18.8	19,454	22.0
令和 2 年	258	19.7	17,278	20.1
令和 3 年	195	15.3	16,277	19.7
令和 4 年	224	18.1	15,179	19.3
令和 5 年	217	19.1	15,534	20.9
令和 6 年	197	18.4	15,323	21.8

(厚生労働省「人口動態統計」)

死産の推移



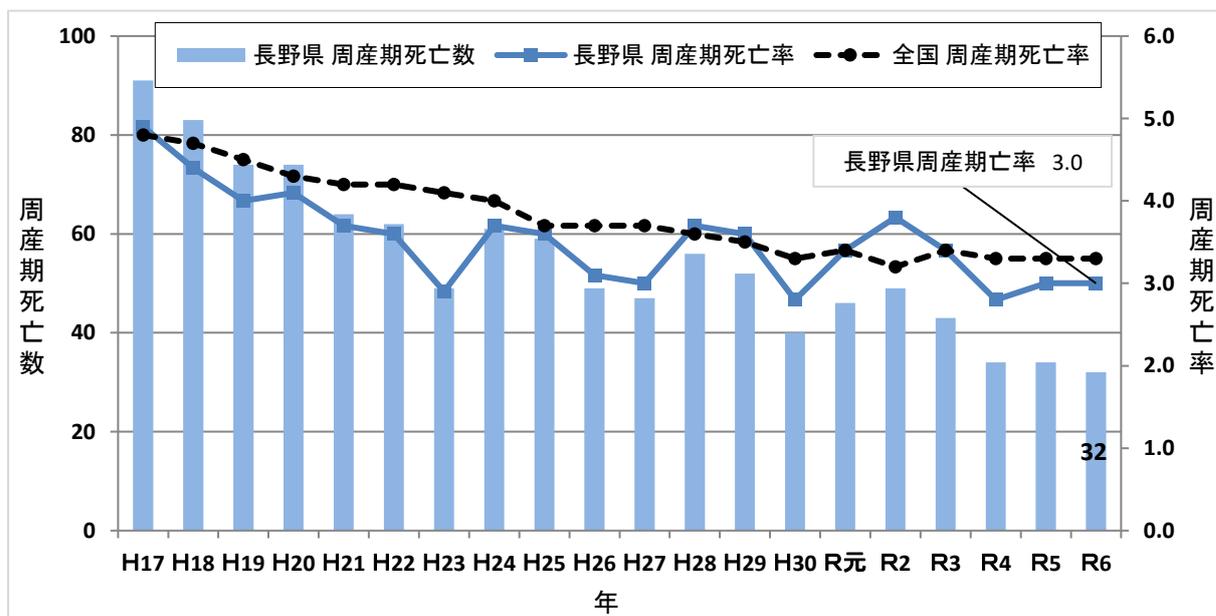
(厚生労働省「人口動態統計」)

(2) 周産期死亡の推移

	長野県		全国	
	周産期死亡数	出産千対 周産期死亡率	周産期死亡数	出産千対 周産期死亡率
平成 17 年	91	4.9	5,149	4.8
平成 18 年	83	4.4	5,100	4.7
平成 19 年	74	4.0	4,906	4.5
平成 20 年	74	4.1	4,720	4.3
平成 21 年	64	3.7	4,519	4.2
平成 22 年	62	3.6	4,515	4.2
平成 23 年	49	2.9	4,315	4.1
平成 24 年	61	3.7	4,133	4.0
平成 25 年	59	3.6	3,862	3.7
平成 26 年	49	3.1	3,751	3.7
平成 27 年	47	3.0	3,729	3.7
平成 28 年	56	3.7	3,518	3.6
平成 29 年	52	3.6	3,309	3.5
平成 30 年	40	2.8	2,999	3.3
令和元年	46	3.4	2,955	3.4
令和 2 年	49	3.8	2,664	3.2
令和 3 年	43	3.4	2,741	3.4
令和 4 年	34	2.8	2,527	3.3
令和 5 年	34	3.0	2,404	3.3
令和 6 年	32	3.0	2,285	3.3

(厚生労働省「人口動態統計」)

周産期死亡の推移



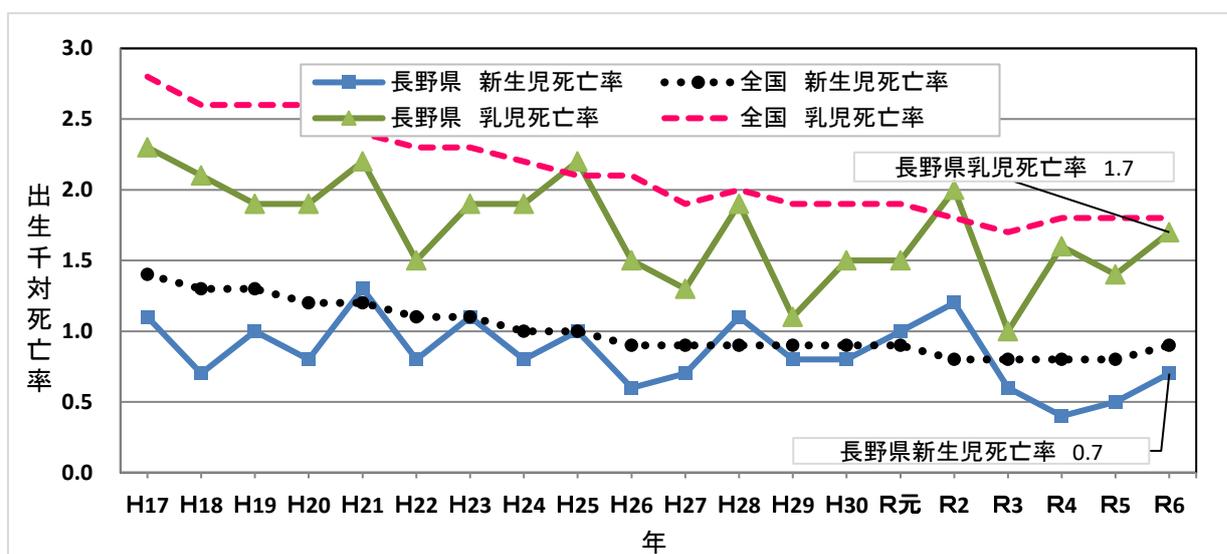
(厚生労働省「人口動態統計」)

(3) 新生児死亡・乳児死亡の推移

	新生児死亡				乳児死亡			
	長野県		全国		長野県		全国	
	数	率 (出生千対)	数	率 (出生千対)	数	率 (出生千対)	数	率 (出生千対)
平成 17 年	20	1.1	1,510	1.4	42	2.3	2,958	2.8
平成 18 年	13	0.7	1,444	1.3	39	2.1	2,864	2.6
平成 19 年	19	1.0	1,434	1.3	36	1.9	2,828	2.6
平成 20 年	14	0.8	1,331	1.2	34	1.9	2,798	2.6
平成 21 年	22	1.3	1,254	1.2	38	2.2	2,556	2.4
平成 22 年	14	0.8	1,167	1.1	25	1.5	2,450	2.3
平成 23 年	19	1.1	1,147	1.1	32	1.9	2,463	2.3
平成 24 年	14	0.8	1,065	1.0	31	1.9	2,299	2.2
平成 25 年	16	1.0	1,026	1.0	36	2.2	2,185	2.1
平成 26 年	10	0.6	952	0.9	23	1.5	2,080	2.1
平成 27 年	11	0.7	902	0.9	20	1.3	1,916	1.9
平成 28 年	16	1.1	875	0.9	29	1.9	1,929	2.0
平成 29 年	12	0.8	833	0.9	16	1.1	1,762	1.9
平成 30 年	12	0.8	801	0.9	21	1.5	1,748	1.9
令和元年	14	1.0	755	0.9	20	1.5	1,654	1.9
令和 2 年	15	1.2	704	0.8	26	2.0	1,512	1.8
令和 3 年	7	0.6	658	0.8	12	1.0	1,399	1.7
令和 4 年	5	0.4	609	0.8	19	1.6	1,356	1.8
令和 5 年	6	0.5	600	0.8	16	1.4	1,326	1.8
令和 6 年	7	0.7	637	0.9	18	1.7	1,266	1.8

(厚生労働省「人口動態統計」)

新生児死亡率・乳児死亡率の推移



(厚生労働省「人口動態統計」)

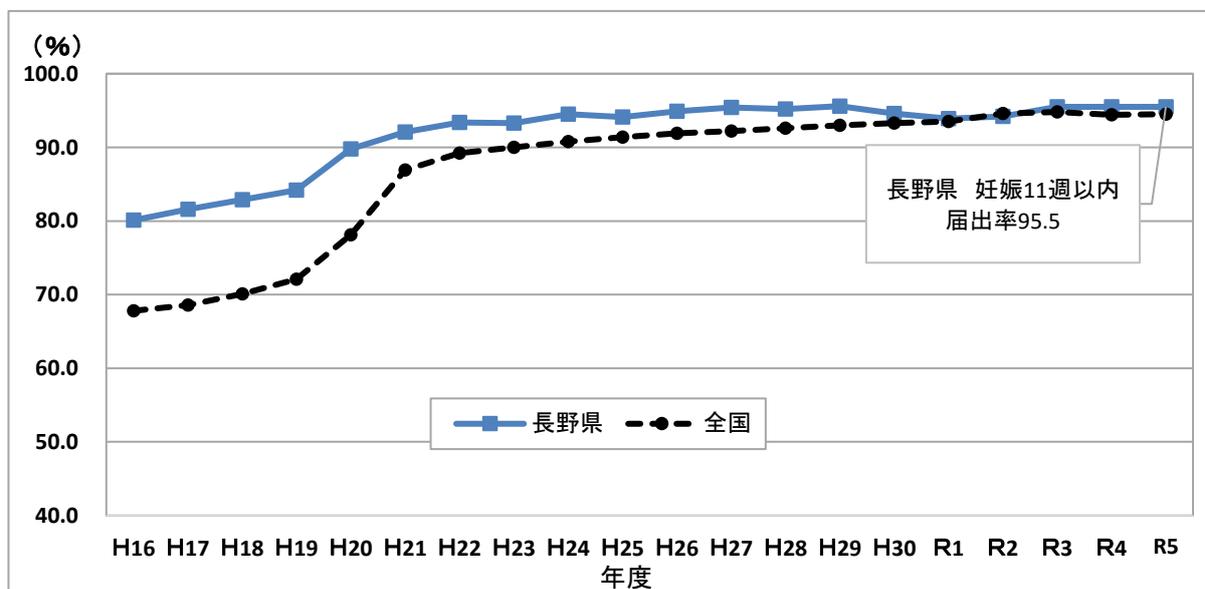
4 妊娠届

(1) 妊娠11週以内（第3月以内）の妊娠届出率

	長野県	全国
平成16年度	80.1	67.8
平成17年度	81.6	68.6
平成18年度	82.9	70.1
平成19年度	84.2	72.1
平成20年度	89.8	78.1
平成21年度	92.1	86.9
平成22年度	93.4	89.2
平成23年度	93.3	90.0
平成24年度	94.5	90.8
平成25年度	94.1	91.4
平成26年度	94.9	91.9
平成27年度	95.4	92.2
平成28年度	95.2	92.6
平成29年度	95.6	93.0
平成30年度	94.6	93.3
令和元年度	93.9	93.5
令和2年度	94.2	94.6
令和3年度	95.5	94.8
令和4年度	95.5	94.4
令和5年度	95.5	94.5

(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

妊娠11週以内（第3月以内）の妊娠届出率



(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

5 人工妊娠中絶

(1) 人工妊娠中絶の推移

上段—率（女子人口千対件数） 下段—実施件数

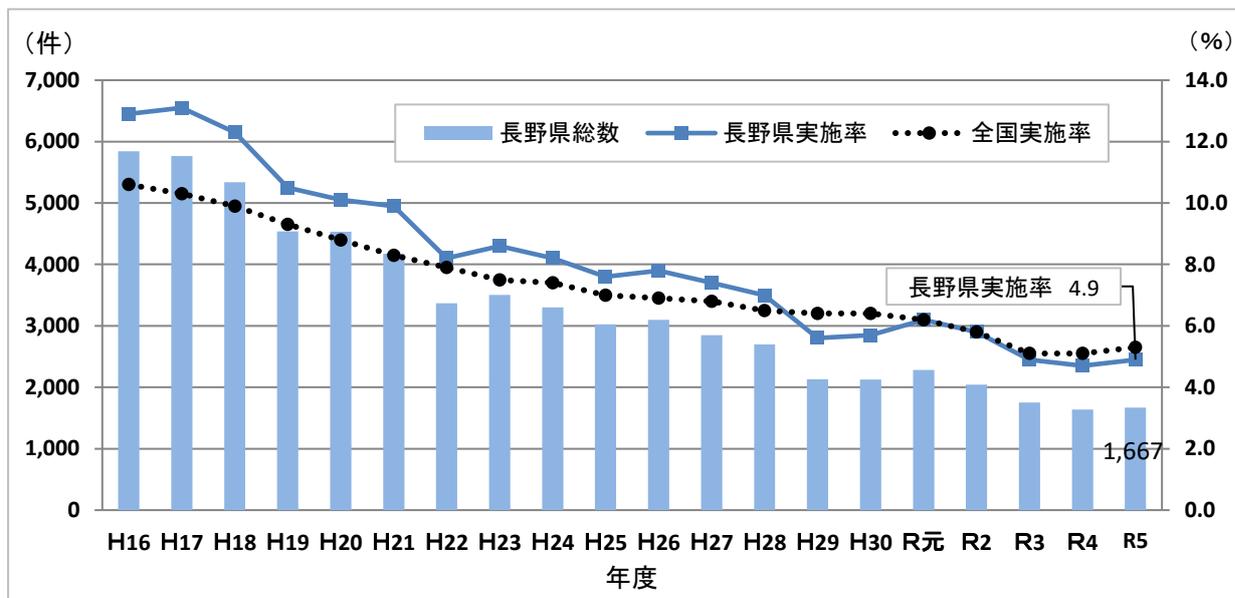
	長野県										全国	
	総数	20歳未満	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳以上	不詳	総数	20歳未満
平成16年度	12.9	11.3	23.2	18.4	15.8	15.2	6.7	0.9			10.6	10.5
	5,844	622	1,278	1,195	1,197	1,050	440	59			301,673	34,745
平成17年度	13.1	11.3	26.0	18.5	17.1	14.7	6.0	0.6			10.3	9.4
	5,764	584	1,256	1,186	1,290	1,019	393	36			289,127	30,119
平成18年度	12.3	10.1	24.2	17.3	16.3	13.9	5.8	0.7			9.9	8.7
	5,337	524	1,136	1,040	1,224	999	371	42	1		276,352	27,367
平成19年度	10.5	7.4	20.3	15.4	14.0	12.7	4.9	0.6			9.3	7.8
	4,538	385	956	876	1,037	924	322	38			256,672	23,985
平成20年度	10.1	7.6	16.6	16.9	14.4	11.8	5.4	0.4			8.8	7.6
	4,532	381	831	886	1,008	859	362	24	1		242,326	22,837
平成21年度	9.9	7.8	15.6	16.3	13.5	12.0	5.2	0.5			8.3	7.3
	4,172	376	809	831	889	885	351	33			223,405	21,192
平成22年度	8.2	6.7	15.5	13.4	11.0	9.8	3.8	0.4			7.9	6.9
	3,370	324	645	681	700	730	260	29	1		212,694	20,357
平成23年度	8.6	7.2	17.5	14.1	11.7	10.2	4.2	0.3			7.5	7.1
	3,502	361	681	690	700	752	300	17	1		202,106	20,903
平成24年度	8.2	6.3	16.7	13.4	11.5	9.8	4.4	0.3			7.4	7.0
	3,301	319	634	644	655	707	320	20			196,639	20,659
平成25年度	7.6	6.3	15.2	12.0	11.5	9.0	3.8	0.5			7.0	6.6
	3,026	319	594	542	631	633	275	31			186,253	19,359
平成26年度	7.8	6.0	13.8	13.5	12.0	9.7	4.5	0.4			6.9	6.1
	3,097	301	565	567	638	653	340	29	1		181,905	17,854
平成27年度	7.4	5.3	14.6	12.9	11.7	8.9	3.9	0.4			6.8	5.5
	2,846	250	552	565	598	562	290	27			176,388	16,113
平成28年度	7.0	4.7	14.8	11.1	11.3	9.4	4.0	0.4			6.5	5.0
	2,700	229	532	478	564	566	299	29	1		168,015	14,666
平成29年度	5.6	3.6	12.3	10.1	9.1	6.7	3.1	0.2			6.4	4.8
	2,130	179	441	426	448	389	223	17			164,621	14,128
平成30年度	5.7	3.6	11.8	9.7	9.0	7.9	3.3	0.3			6.4	4.7
	2,125	178	437	387	422	442	234	21		4	161,741	13,588
令和元年度	6.2	3.1	12.4	11.1	10.3	8.8	3.8	0.3			6.2	4.5
	2,283	147	482	421	476	475	252	23		7	156,430	12,678
令和2年度	5.8	3.2	11.5	9.7	9.6	8.0	3.4	0.4			5.8	3.8
	2,041	143	423	383	429	417	216	30			141,433	10,309
令和3年度	4.9	2.4	9.6	8.7	8.5	6.4	3.4	0.3			5.1	3.3
	1,751	107	357	347	375	332	213	20			126,174	9,093
令和4年度	4.7	2.5	9.9	7.9	7.1	6.7	3.0	0.2			5.1	3.6
	1,637	111	365	315	311	342	177	15	1		122,725	9,569
令和5年度	4.9	2.3	9.6	9.1	7.5	6.9	3.0	0.2			5.3	3.8
	1,667	103	354	355	322	344	172	17			126,734	10,053

注：1)実施率の「総数」は、分母に15～49歳の女子人口を用い、分子に50歳以上の数値を除いた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。

2)実施率の「20歳未満」は、分母に15～19歳の女子人口を用い、分子に15歳未満を含めた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。

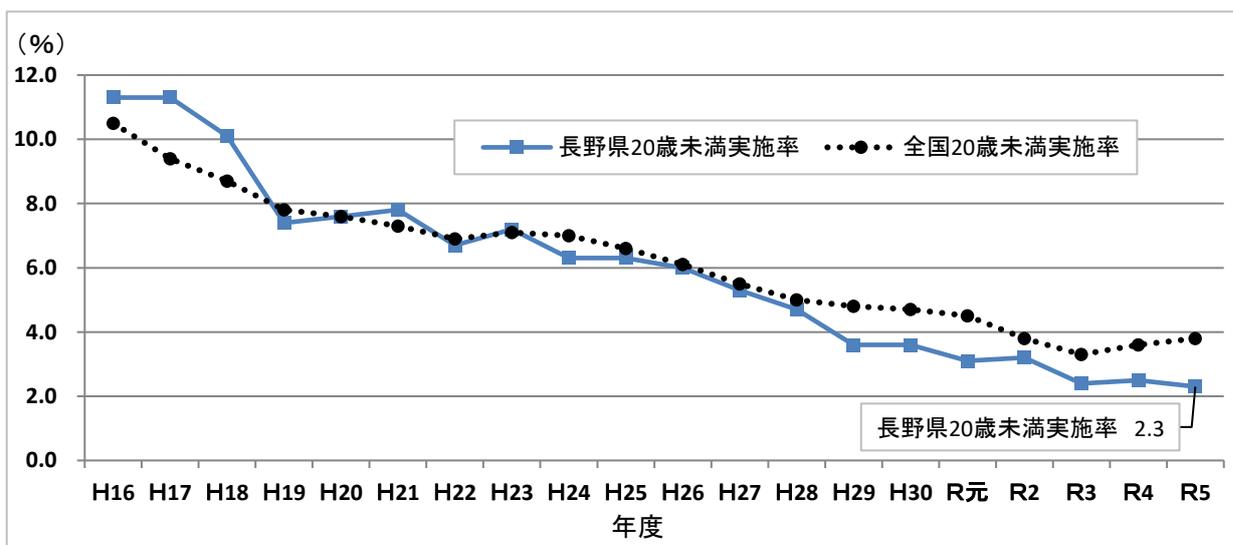
(厚生労働省「衛生行政報告例」)

(2) 人工妊娠中絶件数と実施率（総数）の推移



(厚生労働省「衛生行政報告例」)

(3) 20歳未満の人工妊娠中絶実施率の推移



(厚生労働省「衛生行政報告例」)

II 市町村実施事業

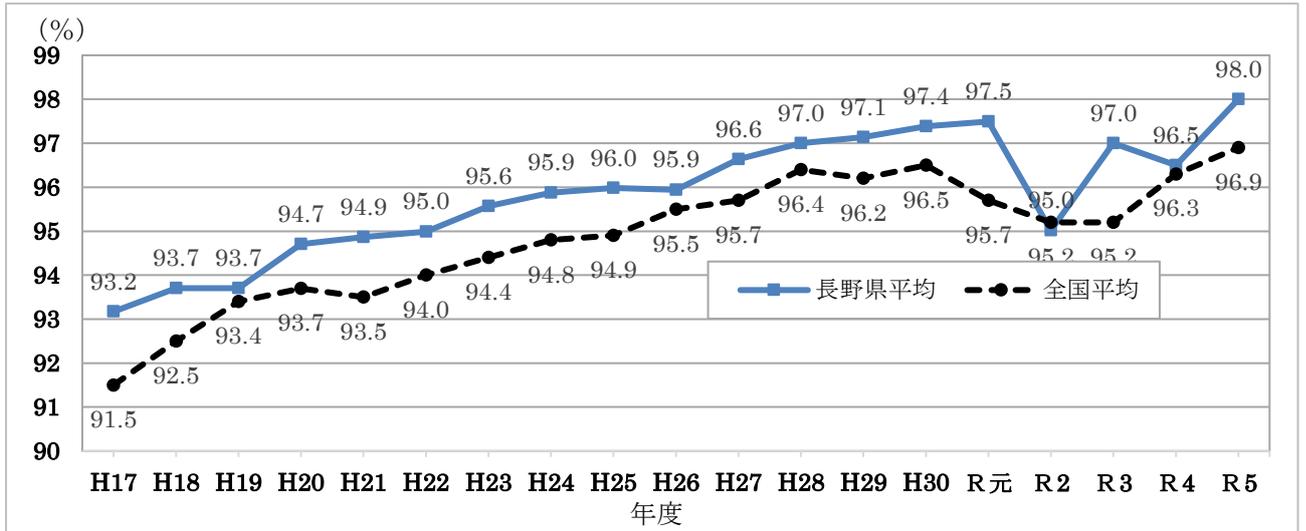
第1 1歳6か月児及び3歳児健康診査（一般・歯科）

1 1歳6か月児及び3歳児一般健康診査

- 1歳6か月児及び3歳児一般健康診査の長野県平均値の出典元を以下のとおり変更しました。そのため、令和3年度以前に発行した「長野県の母子保健」とグラフの値が異なります。

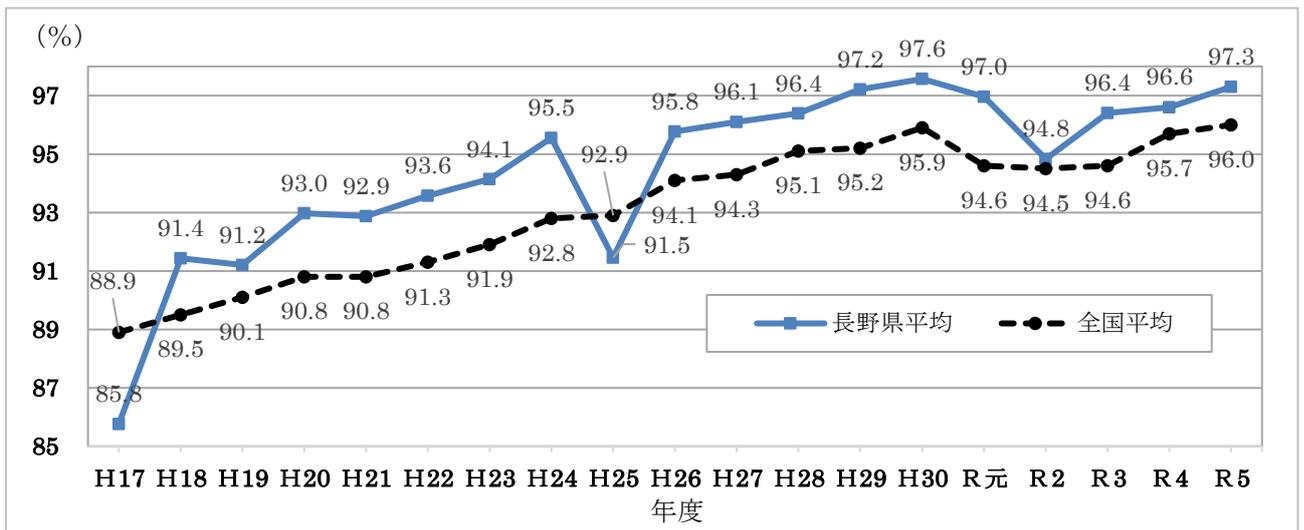
発行年	長野県	全国
平成27～令和3年度	長野県保健・疾病対策課調べ	厚生労働省 地域保健・健康増進事業報告
令和4年度以降	厚生労働省 地域保健・健康増進事業報告	

(1) 一般健康診査に係る受診率の推移（1歳6か月児）



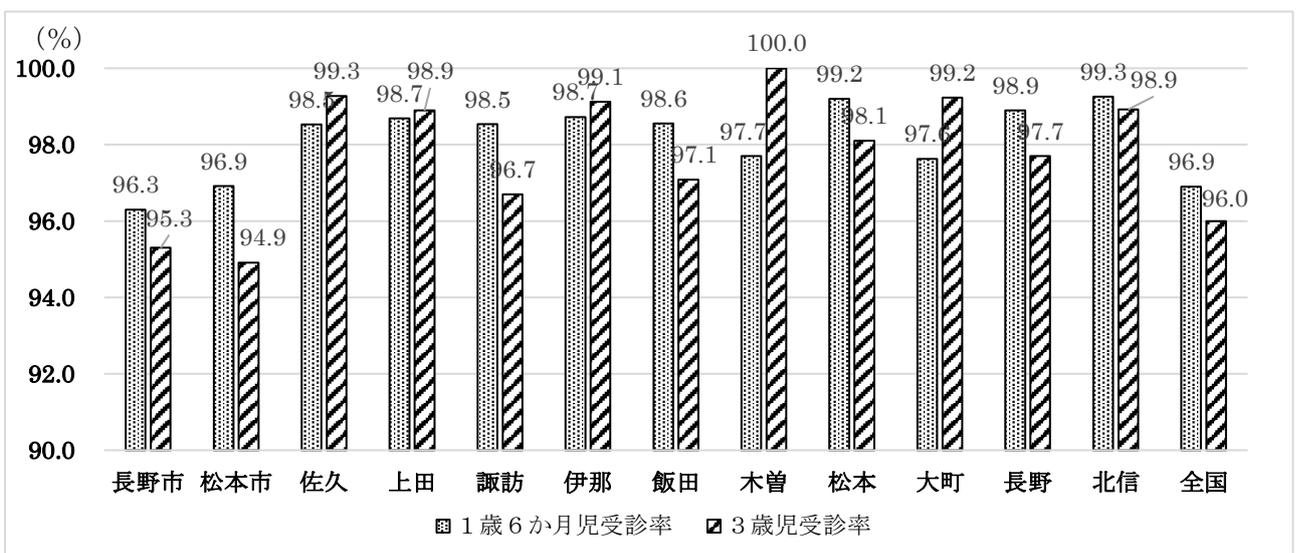
(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

(2) 一般健康診査に係る受診率の推移（3歳児）



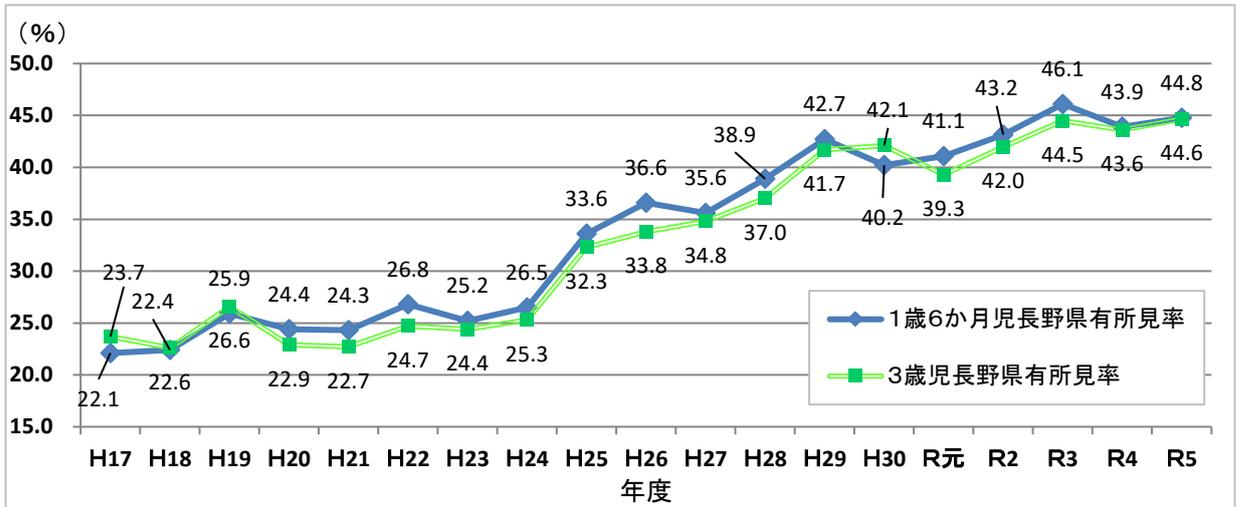
(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

(3) 令和5年度 1歳6か月児及び3歳児の一般健康診査に係る中核市・圏域別の受診率



(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

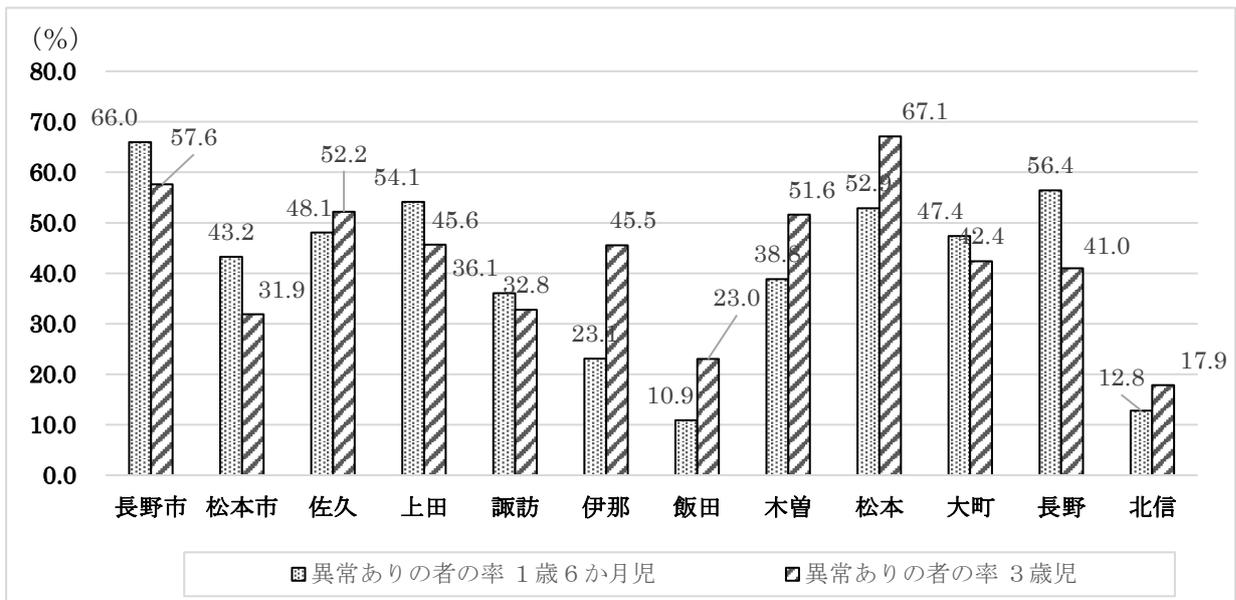
(4) 一般健康診査に係る長野県の有所見率の推移



(長野県疾病・感染症対策課調べ)

※平成25年度以降は医師だけでなく保健師等のスタッフによる所見も含む。

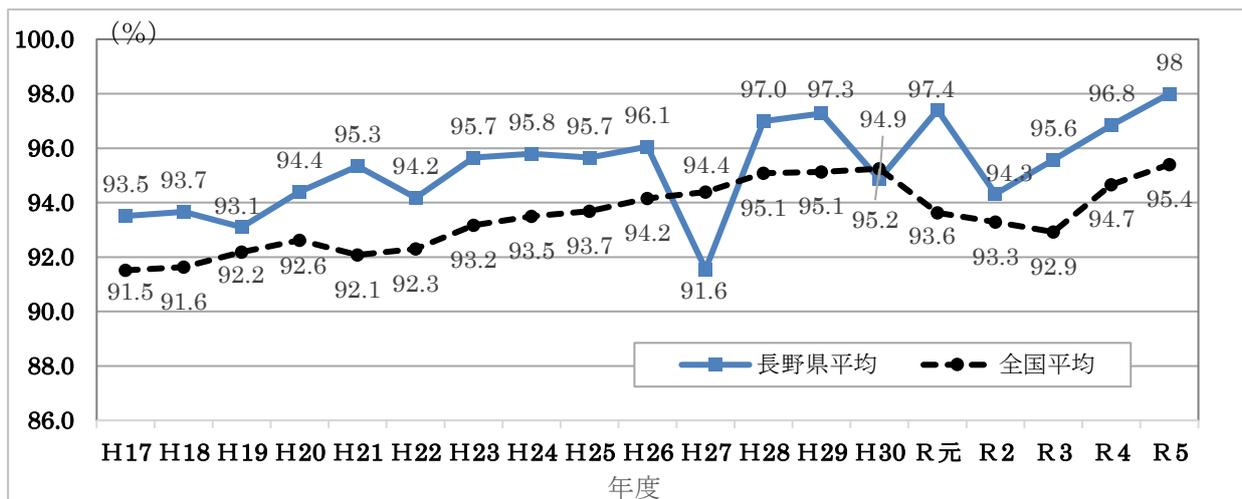
(5) 令和5年度 1歳6か月児及び3歳児の一般健康診査に係る中核市・圏域別の有所見率



(長野県疾病・感染症対策課調べ)

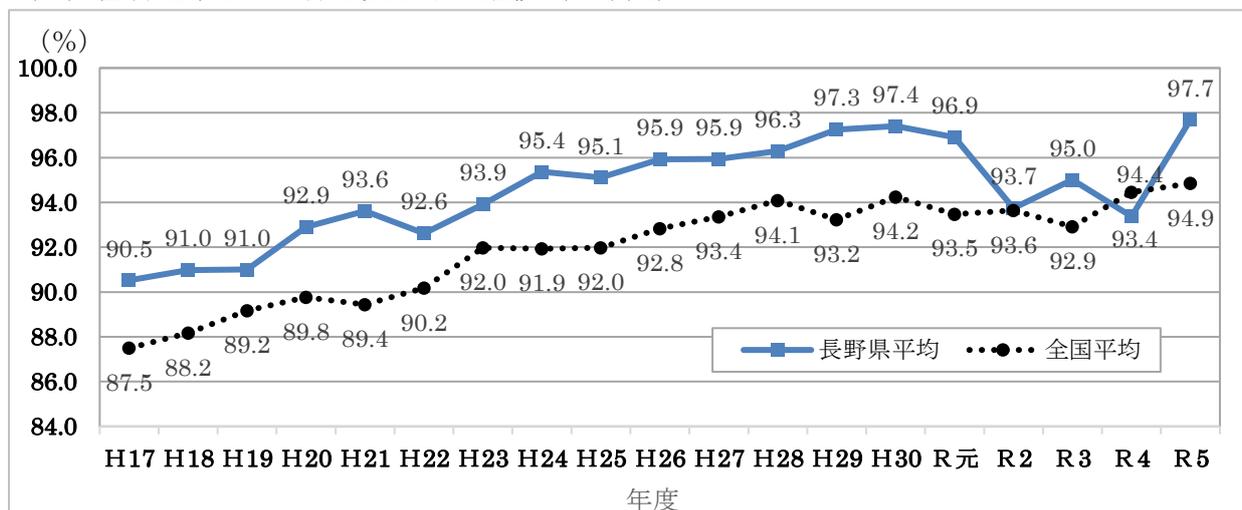
2 1歳6か月児及び3歳児歯科健康診査

(1) 歯科健康診査に係る受診率の推移（1歳6か月児）



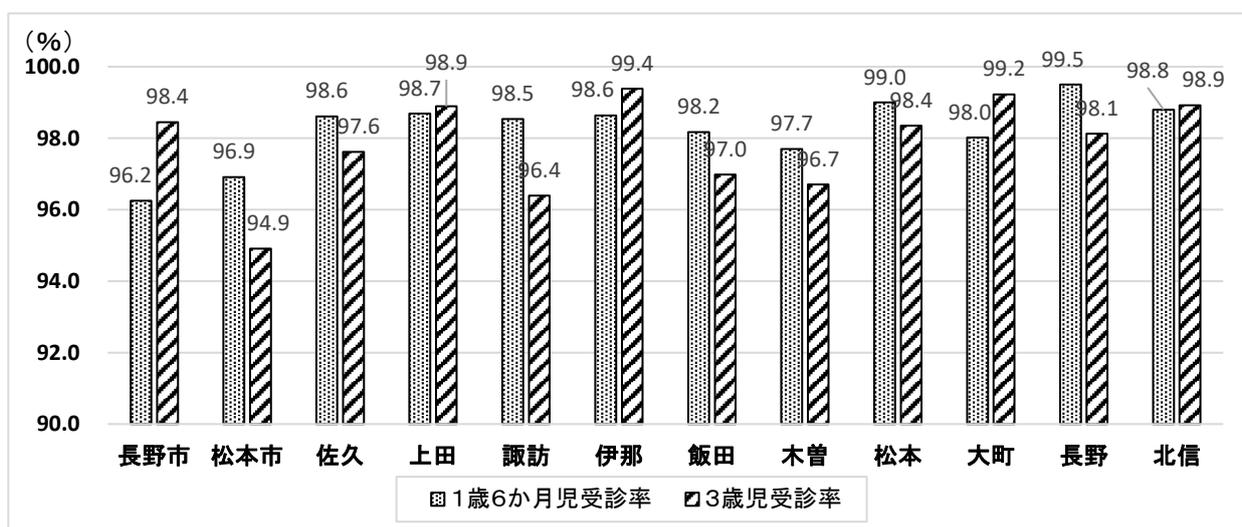
(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

(2) 歯科健康診査に係る受診率の推移（3歳児）



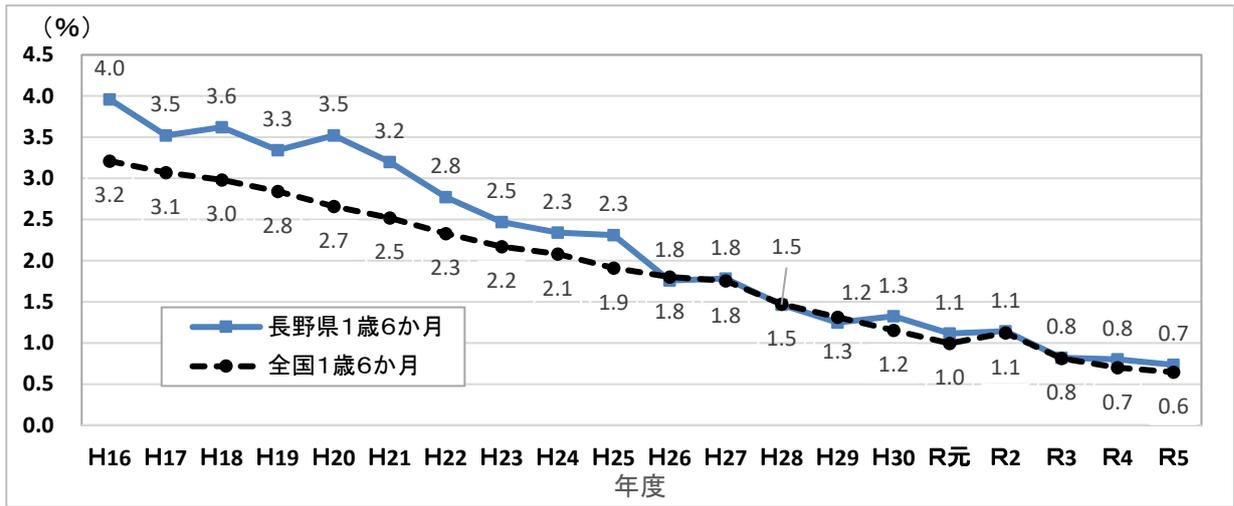
(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

(3) 令和5年度 1歳6か月児及び3歳児の歯科健康診査に係る中核市・圏域別の受診率



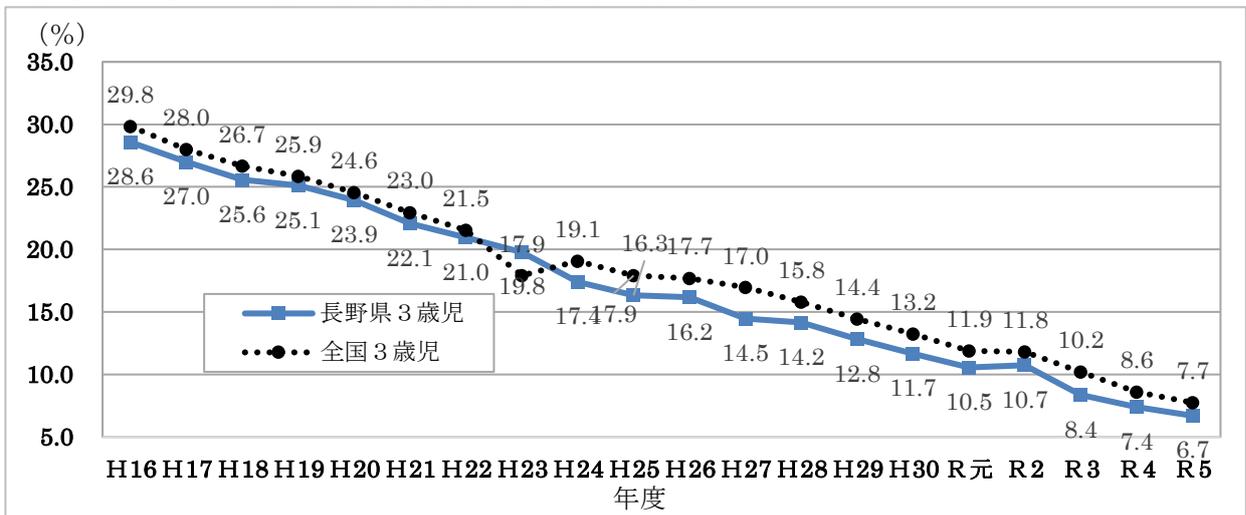
(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

(4) 歯科健康診査に係るう歯保有率の推移（1歳6か月児）



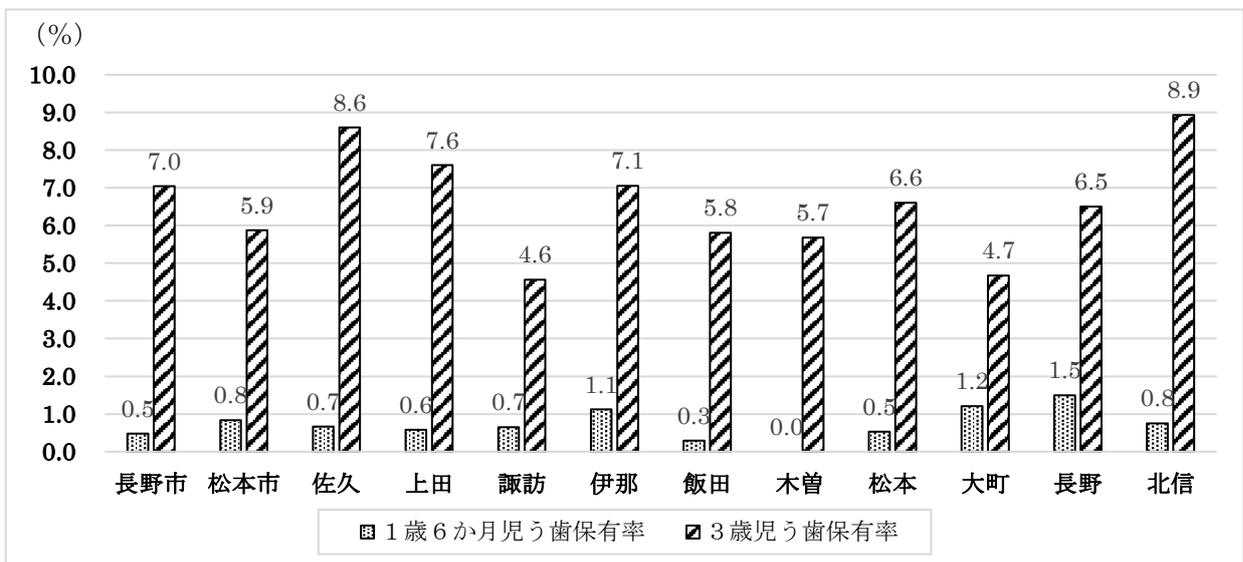
(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

(5) 歯科健康診査に係るう歯保有率の推移（3歳児）



(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

(6) 令和5年度 1歳6か月児及び3歳児の歯科健康診査に係る中核市・圏域別のう歯保有率



(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

第2 母子保健事業の実施状況調査（令和5年度）

全自治体数 長野県：77市町村 全国：1741市区町村

	項 目	長野県		全国				
		市町村数	実施割合	市町村数	実施割合			
(1)	成育医療等基本方針に基づく計画策定の状況（他の計画に含まれる場合を含む。）	1) 策定している。（※現在策定中も含む）		42	54.5	873	50.1	
		2) 1)で「はい」の場合	成育医療等基本方針に基づく計画として策定		1	2.4	28	3.2
			健康増進法に基づく健康増進計画と一体的に策定		26	61.9	301	34.5
			次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画と一体的に策定		6	14.3	136	15.6
			子ども・子育て支援事業計画と一体的に策定		8	19.0	356	40.8
			その他		1	2.4	52	6.0
(2)	成育医療等基本方針に基づく協議の場の設置状況	1) 協議の場を設置している		26	33.8	538	30.9	
		2) 1)で「はい」の場合	母子保健主管部署の単独開催		1	3.8	80	14.9
			児童福祉部署と共同開催		9	34.6	217	40.3
			成人保健部署と共同開催		13	50.0	180	33.5
			その他の部署と共同開催		3	11.5	61	11.3
		3) 1)で「はい」の場合 協議の場への参加者	医療関係部署（自治体）		6	23.1	176	32.7
			医療機関関係者		15	57.7	329	61.2
			保健関係部署（自治体）		24	92.3	494	91.8
			保健関係者		15	57.7	260	48.3
			教育関係部署（自治体）		14	53.8	363	67.5
			教育関係者		11	42.3	318	59.1
			児童福祉部署（自治体）		17	65.4	396	73.6
			児童福祉関係者		11	42.3	305	56.7
		(3)	妊娠届出・母子健康手帳交付の状況	1) 妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握し、必要な支援を実施している。		77	100.0	1,739
2) 看護職等専門職が母子健康手帳の交付を行っている。				77	100.0	1,721	98.9	
3) 2)で「はい」の場合	看護職等専門職が交付している対象者を「全員」としている。			77	100.0	1,643	95.5	
	4) 1)で「はい」かつ2)で「いいえ」の場合			0	0.0	19	100.0	
5) マタニティマークに関する取組として、妊産婦個人が使用するグッズ等の配布を実施している。				72	93.5	1,689	97.0	
6) 妊婦健康診査の未受診者を把握し支援する体制がある。				58	75.3	1,379	79.2	
(4)	乳幼児健康診査の実施状況	別表1のとおり						

	項目	長野県		全国				
		市町村数	実施割合	市町村数	実施割合			
(5)	乳幼児健康診査の実施等について	1) 3歳児健診時の視覚検査の実施について	①3歳児健診の視覚検査に、屈折検査を導入している。	72	93.5	1,509	86.8	
			②視覚検査で要精密検査となった児のフォロー体制がある。	72	93.5	1,555	89.4	
		2) 乳幼児健康診査事業の評価体制について	①乳幼児健康診査に関する目標値や指標を定め評価をしている。	47	61.0	1,220	70.1	
			②疾病のスクリーニング項目に対する精度管理をしている。	21	27.3	483	27.7	
			③支援の必要な対象者へのフォローアップ状況について、他機関と情報共有して評価している。	76	98.7	1,509	86.7	
			④健診医に対して精検結果等の集計値をフィードバックするとともに、個別ケースの状況をそのケースを担当した健診医にフィードバックしている。	24	31.2	686	39.4	
			⑤(歯科や栄養、生活習慣など)地域の健康度の経年変化等を用いて、乳幼児健診の保健指導の効果を評価している。	30	39.0	938	53.9	
		3) 乳幼児健康診査後のフォロー体制について	①乳幼児健康診査の結果、精密健康診査の対象と判断された児について、精密健康診査を受診していることを確認している。	76	98.7	1,728	99.3	
			②精密健康診査受診後の児について、その後の治療の状況等を把握している。	74	96.1	1,495	85.9	
		4) 乳幼児健康診査の未受診者の状況を把握する体制について	①で「はい」の場合	①乳幼児健康診査の未受診者を把握し支援する体制がある。	77	100.0	1,734	99.6
				②(i)未受診者に対して、母子保健担当者等がいつまでに状況を把握するか期限を決めている。	56	72.7	1,555	89.7
				②(ii)こどもに直接会うなど、把握方法を決めている。	60	77.9	1,598	92.2
				②(iii)(ii)において「はい」の場合、現認率(未受診者のうち、第三者が直接、児の状況を確認した割合)を定期的に算出している。	24	31.2	794	45.8
②(iv)期限を過ぎて状況が把握できない場合に、他部署や他機関と連携するなどして状況を把握する方法を決めている。	58			75.3	1,526	88.0		
(6)	乳幼児健康診査で発達障害が疑われた場合の対応状況	1) 保健師・心理職が訪問・相談対応(巡回相談含む)	77	100.0	1,733	99.5		
		2) ことばの教室、幼児健診事後指導等の事業を実施	61	79.2	1,431	82.2		
		3) 医療機関・療育機関等を紹介	77	100.0	1,719	98.7		
		4) 児童発達支援センター等事業所を紹介	54	70.1	1,451	83.3		
		5) その他	10	13.0	359	20.6		
(7)	こどもの事故予防対策の実施状況	別表2のとおり						

	項目	長野県		全国				
		市町村数	実施割合	市町村数	実施割合			
(8)	1)ハイリスク児に対し保健師等が退院後早期に訪問する体制について	①退院までに、保健師等による面接等の必要が考えられる保護者の基準を定めている。		35	45.5	865	49.7	
		②退院後1か月以内に、訪問している。		76	98.7	1,649	94.7	
	2) 親への支援等について	①出生数が少なく、育児不安の親のグループ活動を行うことが困難である。(上段はい、下段いいえ)		52	67.5	966	55.5	
		①で「いいえ」の場合	(i) 支援の必要性をアセスメントし、育児不安の親のグループ活動の対象者を把握している。	14	56.0	387	49.9	
			(ii) 育児不安に対する個別支援を行うとともに、何らかの形でグループミーティング活動を実施あるいは支援している。	10	40.0	428	55.2	
		②特定妊婦、要支援家庭、要保護家庭等支援の必要な親に対して、グループ活動等による支援をしている。		2	2.6	146	8.4	
		③(i) 育てにくさを感じる親が、利用できる社会資源(教室に参加できない場合は個別訪問などにつなげる)がある。		68	88.3	1,676	96.3	
		③(ii) 発達支援に関して保健センターや保育所等の関係機関が、個別事例の情報交換する会議が定期的に開かれている。		56	72.7	1,096	63.0	
		③(iii) 育てにくさに寄り添う支援を実施するためのマニュアルがある。		2	2.6	208	11.9	
		③(iv) 医療、保健、福祉、教育が連携して支援状況を評価している。		34	44.2	671	38.5	
	3) 産後のメンタルヘルス対策について	①妊娠中の保健指導(母親学級や両親学級を含む)において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会	1. 妊婦のみに実施	18	23.4	429	24.6	
			2. 家族にも伝えている	50	64.9	1,136	65.2	
			3. 設けていない	9	11.7	176	10.1	
		② EPDS等の実施状況	(i) 精神状態等を把握するため、褥婦に対してEPDSの実施状況	1. 全ての褥婦を原則対象として実施	75	97.4	1,565	89.9
				2. 一部の褥婦を対象として実施	2	2.6	91	5.2
				3. EPDS以外の連絡票や他の調査方法等を実施して把握	0	0.0	59	3.4
				4. 何も実施していない	0	0.0	26	1.5
		③産後1か月でEPDS9点以上を示した人等へのフォロー体制	(ii)(i)で1または2を選択の場合	産後1か月までの褥婦を原則対象にEPDSを実施	77	100.0	1,390	83.9
				(i) 母子保健担当部署内で対象者の情報を共有し、今後の対応を検討している	76	98.7	1,656	96.6
				(ii) 2週間以内に電話にて状況を確認している	56	72.7	1,231	71.8
(iii) 1か月以内に家庭訪問をしている				67	87.0	1,325	77.3	
(iv) 精神科医療機関を含めた地域の関係機関との連携体制がある				42	54.5	638	37.2	
(v) 体制はない	1	1.3	13	0.8				

(別表1 乳幼児健康診査の実施状況)

全自治体数 長野県：77 市町村 全国：1741 市区町村

一般健康診査	実施あり				実施ありの場所実施方法							
	長野県		全国		長野県			全国				
					集団	個別	一部個別	集団		個別	一部個別	
	市町村数(a)	実施率	市町村数(a)	実施率	市町村数(b)	実施率(b/a)	市町村数	市町村数	市町村数(b)	実施率(b/a)	市町村数	市町村数
2週間児健診	3	3.9	54	3.1			3		0	0.0	54	
1か月児健診	35	45.5	592	34.0			35		8	1.4	583	1
2か月児健診	1	1.3	129	7.4			1		44	34.1	80	5
3～5か月児健診	77	100.0	1,732	99.5	75	94.8	1	1	1,283	74.1	397	52
6～8か月児健診	49	63.6	835	48.0	39	79.6	10		452	54.1	358	25
9～12か月児健診	68	88.3	1,430	82.1	60	87.7	7	1	715	50.0	674	41
1歳6か月児健診	法定健診		法定健診		77	100.0			1,644	94.4	52	41
3歳児健診	法定健診		法定健診		77	100.0			1,683	96.7	21	33
4歳児健診	2	2.6	31	1.8	2	100.0			31	100.0		
5歳児健診	5	6.5	246	14.1	5	100.0			223	90.7	12	11
6歳児健診(就学まで)	3	3.9	57	3.3	3	100.0			56	98.2	1	
小学校就学までの期間に、市町村が公費負担で実施する一人当たりの乳幼児健康診査の回数 (健康診査の内容を分けて一部個別で実施している場合については、集団で実施分と一部個別で実施分を併せて1回と考える)											長野県	7.2回
											全国	6.8回

(全国) 福島県の2自治体を実施していないため、1歳6か月児及び3歳児健診の実施市町村数は1,739自治体となっている。

歯科健康診査	実施あり				実施ありの場所実施方法					
	長野県		全国		長野県			全国		
					集団	個別	一部個別	集団	個別	一部個別
	市町村数	実施率	市町村数	実施率	市町村数	市町村数	市町村数	市町村数	市町村数	市町村数
2週間児健診			2	0.1				2		
1か月児健診			2	0.1				2		
2か月児健診			4	0.2				3	1	
3～5か月児健診	2	2.6	50	2.9	2			47	3	
6～8か月児健診	2	2.6	61	3.5	2			58	3	
9～12か月児健診	5	6.5	184	10.6	5			166	18	
1歳6か月児健診	法定健診		法定健診		77			1,661	66	
3歳児健診	法定健診		法定健診		77			1,672	55	
4歳児健診	3	3.9	103	5.9	3			80	23	
5歳児健診	2	2.6	147	8.4	2			115	32	
6歳児健診(就学まで)	3	3.9	97	5.6	3			74	23	

(別表2 こどもの事故予防対策の実施状況)

全自治体数 長野県：77 市町村 全国：1741 市区町村

乳幼児健康診査の際の事故防止対策事業	長野県		全国	
	市町村数	実施率	市町村数	実施率
①パンフレットの配布、健診会場のパネル展示・ビデオ放映などにより啓発している	76	98.7	1684	96.7
②事故防止のための安全チェックリストを使用した普及啓発活動を行っている	35	45.5	659	37.9
③地域住民を広く対象とした健康教育を実施している	4	5.2	116	6.7
④こどもの親を対象とした健康教育を実施している	33	42.9	646	37.1
⑤地域のこどもの事故発生状況を定期的に把握している	5	6.5	137	7.9
⑥部局を超えて、こどもの事故予防対策の視点で街づくりを検討し協議する場がある	6	7.8	99	5.7
⑦その他の事故防止対策	2	2.6	176	10.1
⑧特に取り組みはしていない	0	0.0	28	1.6

(こども家庭庁成育局母子保健課調べ)

(別表3 訪問指導の実施状況)

全自治体数 長野県：77 市町村 全国：1741 市区町村

訪問指導	長野県						全国					
	実施あり		担当者(重複あり)				実施あり		担当者(重複あり)			
	市町村数	実施率	保健師	実施率	助産師	実施率	市町村数	実施率	保健師	実施率	助産師	実施率
妊婦訪問指導	77	100.0	74	96.1	34	44.2	1,683	96.7	1,653	98.2	885	52.6
産婦訪問指導	77	100.0	76	98.7	44	57.1	1,726	99.1	1,715	99.4	1,128	65.4
新生児訪問指導 (生後4週間以内)	76	98.7	75	98.7	41	53.9	1,713	98.4	1,690	98.7	1,105	64.5

(こども家庭庁成育局母子保健課調べ)

(別表4 思春期保健対策に関する事業の実施状況)

全自治体数 長野県：77 市町村 全国：1741 市区町村

思春期保健対策	長野県				全国			
	実施あり				実施あり			
	講習会等		その他		講習会等		その他	
	市町村数	実施率	市町村数	実施率	市町村数	実施率	市町村数	実施率
自殺防止対策	42	54.5	29	37.7	499	28.7	353	20.3
性に関する指導	24	31.2	12	15.6	646	37.1	204	11.7
肥満及びやせ対策	18	23.4	27	35.1	257	14.8	253	14.5
薬物乱用防止対策(喫煙、飲酒を含む)	13	16.9	14	18.2	319	18.3	185	10.6
食育	31	40.3	28	36.4	650	37.3	435	25.0
その他	16	20.8	17	22.1	463	26.6	280	16.1

(こども家庭庁成育局母子保健課調べ)

第3 乳幼児健康診査問診回答状況（令和5年度）

指標名	設問	調査対象者	回答項目	長野県	全国
1. 妊娠・出産について満足している者の割合	産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができましたか。	3・4か月児のみ	①「1. はい」の回答者数	9,670	482,995
			②「2. いいえ」の回答者数	170	18,558
			③「3. どちらとも言えない」の回答者数	916	57,517
			④無回答者数	108	16,143
			⑤全回答者数=①+②+③	10,756	559,070
			⑥「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/⑤×100(%)	89.9%	86.4%
2. 妊娠中の妊婦の喫煙率	妊娠中、お子さんのお母さんは喫煙をしていましたか。	3・4か月児のみ	①「1. なし」の回答者数	10,611	554,150
			②「2. あり」の回答者数	139	9,129
			③無回答者数	75	13,662
			④「2. あり」の喫煙本数の合計	777	59,491
			⑤喫煙本数の回答者数	142	11,208
			⑥1日あたりの平均喫煙本数=「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数=④/⑤	5	6
			⑦全回答者数=①+②	10,750	563,279
			⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100=②/⑦×100(%)	1.3%	1.6%
3. 育児期間中の両親の喫煙率	(1)現在、お子さんのお母さんは喫煙をしていますか。	ア. 3・4か月児	①「1. なし」の回答者数	10,482	542,714
			②「2. あり」の回答者数	294	21,229
			③無回答者数	49	10,084
			④「2. あり」の喫煙本数の合計	2,442	176,633
			⑤喫煙本数の回答者数	290	22,466
			⑥1日あたりの平均喫煙本数=「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数=④/⑤	8	8
			⑦全回答者数=①+②	10,776	563,943
			⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100=②/⑦×100(%)	2.7%	3.8%
		イ. 1歳6か月児	①「1. なし」の回答者数	11,800	604,115
			②「2. あり」の回答者数	555	36,605
			③無回答者数	64	8,605
			④「2. あり」の喫煙本数の合計	4,850	321,277
			⑤喫煙本数の回答者数	524	36,964
			⑥1日あたりの平均喫煙本数=「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数=④/⑤	9	9
			⑦全回答者数=①+②	12,355	640,720
			⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100=②/⑦×100(%)	4.5%	5.7%
		ウ. 3歳児	①「1. なし」の回答者数	12,223	639,200
			②「2. あり」の回答者数	625	46,888
			③無回答者数	52	10,951
			④「2. あり」の喫煙本数の合計	6,048	427,280
			⑤喫煙本数の回答者数	611	46,580
			⑥1日あたりの平均喫煙本数=「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数=④/⑤	10	9
			⑦全回答者数=①+②	12,848	686,088
			⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100=②/⑦×100(%)	4.9%	6.8%
3つの健診時点の「2. あり」と回答した者の割合の平均値=(アの⑧+イの⑧+ウの⑧)/3				4.0%	5.4%

指標名	設問	調査対象者	回答項目	長野県	全国
3. 育児期間中の両親の喫煙率	(2)現在、お子さんのお父さんは喫煙をしていますか。	ア. 3・4か月児	①「1. なし」の回答者数	7,550	398,811
			②「2. あり」の回答者数	3,157	161,589
			③無回答者数	116	15,626
			④「2. あり」の喫煙本数の合計	28,068	1,423,194
			⑤喫煙本数の回答者数	2,663	138,072
			⑥1日あたりの平均喫煙本数＝「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数＝④/⑤	11	10
			⑦全回答者数＝①＋②	10,707	560,400
			⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100＝②/⑦×100(%)	29.5%	28.8%
		イ. 1歳6か月児	①「1. なし」の回答者数	8,608	437,100
			②「2. あり」の回答者数	3,537	189,871
			③無回答者数	270	22,045
			④「2. あり」の喫煙本数の合計	32,444	1,734,836
			⑤喫煙本数の回答者数	3,060	162,853
			⑥1日あたりの平均喫煙本数＝「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数＝④/⑤	11	11
			⑦全回答者数＝①＋②	12,145	626,971
			⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100＝②/⑦×100(%)	29.1%	30.3%
		ウ. 3歳児	①「1. なし」の回答者数	8,696	458,529
			②「2. あり」の回答者数	3,818	207,053
			③無回答者数	374	31,161
			④「2. あり」の喫煙本数の合計	35,413	1,899,977
			⑤喫煙本数の回答者数	3,228	173,688
			⑥1日あたりの平均喫煙本数＝「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数＝④/⑤	11	11
			⑦全回答者数＝①＋②	12,514	665,582
			⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100＝②/⑦×100(%)	30.5%	31.1%
3つの健診時点の「2. あり」と回答した者の割合の平均値＝(アの⑧＋イの⑧＋ウの⑧)/3			29.7%	30.1%	
4. 妊娠中の妊婦の飲酒率	妊娠中、お子さんのお母さんは飲酒をしていましたか。	3・4か月児のみ	①「1. なし」の回答者数	10,687	553,952
			②「2. あり」の回答者数	75	5,558
			③無回答者数	72	15,389
			④全回答者数＝①＋②	10,762	559,510
			⑤「2. あり」の回答者数/全回答者数×100＝②/④×100(%)	0.7%	1.0%
5. 仕上げ磨きをする親の割合	保護者が、毎日、仕上げ磨きをしていますか。	1歳6か月児のみ	①「1. 仕上げ磨きをしている(こどもが磨いた後、保護者が仕上げ磨きをしている)」の回答者数	7,886	434,493
			②「2. こどもが自分で磨かずに、保護者だけで磨いている」の回答者数	3,013	158,940
			③「3. こどもだけで磨いている」の回答者数	217	21,700
			④「4. こどもも保護者も磨いていない」の回答者数	63	8,494
			⑤無回答者数	549	17,874
			⑥全回答者数＝①＋②＋③＋④	11,179	623,627
			⑦「1. 仕上げ磨きをしている」の回答者数/全回答者数×100＝①/⑥×100(%)	70.5%	69.7%
6. 出産後1か月時の母乳育児の割合	生後1か月時の栄養法はどうですか。	3・4か月児のみ	①「1. 母乳」の回答者数	3,613	168,972
			②「2. 人工乳」の回答者数	923	63,485
			③「3. 混合」の回答者数	6,221	337,402
			④無回答者数	62	11,142
			⑤全回答者数＝①＋②＋③	10,757	569,859
⑤「1. 母乳」の回答者数/全回答者数×100＝①/⑤×100(%)			33.6%	29.7%	

指標名	設問	調査対象者	回答項目	長野県	全国
7. 1歳6か月までに四種混合、麻しん・風しんの予防接種を終了している者の割合	(1)四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)の予防接種(第1期初回3回)を済ませましたか。	1歳6か月児のみ	①「1. はい」の回答者数	10,878	599,272
			②「2. いいえ」の回答者数	297	16,352
			③無回答者数	230	25,237
			④全回答者数=①+②	11,175	615,624
			⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/④×100(%)	97.3%	97.3%
	(2)麻しん・風しんの予防接種を済ませましたか。	1歳6か月児のみ	①「1. はい」の回答者数	10,311	563,674
			②「2. いいえ」の回答者数	774	47,017
			③無回答者数	318	30,049
			④全回答者数=①+②	11,085	610,691
			⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/④×100(%)	93.0%	92.3%
8. この地域で子育てをしたいと思う親の割合	この地域で、今後も子育てをしていきたいですか。	ア. 3・4か月児	①「1. そう思う」の回答者数	7,100	366,777
			②「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数	3,152	167,082
			③「3. どちらかといえばそう思わない」の回答者数	344	23,914
			④「4. そう思わない」の回答者数	99	5,790
			⑤無回答者数	126	14,737
			⑥全回答者数=①+②+③+④	10,695	563,563
			⑦「1. そう思う」もしくは「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数/全回答者×100=①+②/⑥×100(%)	95.9%	94.7%
		イ. 1歳6か月児	①「1. そう思う」の回答者数	8,044	404,316
			②「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数	3,699	193,724
			③「3. どちらかといえばそう思わない」の回答者数	429	26,399
			④「4. そう思わない」の回答者数	107	7,019
			⑤無回答者数	141	15,123
			⑥全回答者数=①+②+③+④	12,279	631,458
			⑦「1. そう思う」もしくは「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数/全回答者×100=①+②/⑥×100(%)	95.6%	94.7%
		ウ. 3歳児	①「1. そう思う」の回答者数	8,455	439,014
			②「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数	3,782	206,676
			③「3. どちらかといえばそう思わない」の回答者数	394	25,561
			④「4. そう思わない」の回答者数	108	6,989
			⑤無回答者数	123	15,813
			⑥全回答者数=①+②+③+④	12,739	678,240
⑦「1. そう思う」もしくは「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数/全回答者×100=①+②/⑥×100(%)	96.1%		95.2%		
3つの健診時点の「1. そう思う」もしくは「2. どちらかといえばそう思う」と回答した者の割合の平均値 =(アの⑦+イの⑦+ウの⑦)/3			95.9%	94.9%	
9. 積極的に育児をしている父親の割合	お子さんのお父さんは、育児をしていますか。	ア. 3・4か月児	①「1. よくやっている」の回答者数	7,560	395,998
			②「2. 時々やっている」の回答者数	2,315	131,861
			③「3. ほとんどしない」の回答者数	274	13,074
			④「4. 何ともいえない」の回答者数	175	9,886
			⑤無回答者数	187	20,509
			⑥全回答者数=①+②+③+④	10,324	550,819
			⑦「1. よくやっている」の回答者数/全回答者数×100=①/⑥×100(%)	73.2%	71.9%
		イ. 1歳6か月児	①「1. よくやっている」の回答者数	8,304	426,318
			②「2. 時々やっている」の回答者数	2,839	153,754
			③「3. ほとんどしない」の回答者数	361	18,653
			④「4. 何ともいえない」の回答者数	198	11,958
			⑤無回答者数	410	27,684
			⑥全回答者数=①+②+③+④	11,702	610,683
			⑦「1. よくやっている」の回答者数/全回答者数×100=①/⑥×100(%)	71.0%	69.8%

指標名	設問	調査対象者	回答項目	長野県	全国
9. 積極的に育児をしている父親の割合	お子さんのお父さんは、育児をしていますか。	ウ. 3歳児	①「1. よくやっている」の回答者数	8,091	425,531
			②「2. 時々やっている」の回答者数	3,234	183,190
			③「3. ほとんどしない」の回答者数	477	25,024
			④「4. 何ともいえない」の回答者数	248	15,240
			⑤無回答者数	527	39,143
			⑥全回答者数=①+②+③+④	12,050	648,985
			⑦「1. よくやっている」の回答者数/全回答者数×100=①/⑥×100(%)	67.1%	65.6%
		3つの健診時点の「1. よくやっている」と回答した者の割合の平均値=(アの⑦+イの⑦+ウの⑦)/3	70.4%	69.1%	
10. 乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合	浴室のドアには、こどもが一人で開けることができないような工夫がしてありますか。	1歳6か月児のみ	①「1. はい」の回答者数	6,853	329,952
			②「2. いいえ」の回答者数	5,062	274,607
			③「3. 該当しない」の回答者数	424	21,341
			④無回答者数	81	13,733
			⑤全回答者数=①+②+③	12,339	625,900
			⑥全回答者数-「3. 該当しない」の回答者数=⑤-③	11,915	604,559
			⑦「1. はい」の回答者数/(全回答者数-「3. 該当しない」の回答者数)×100=①/⑥×100(%)	57.5%	54.6%
11. ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	お子さんのお母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。	ア. 3・4か月児	①「1. はい」の回答者数	9,537	523,327
			②「2. いいえ」の回答者数	153	7,294
			③「3. 何ともいえない」の回答者数	1,074	55,842
			④無回答者数	57	12,958
			⑤全回答者数=①+②+③	10,764	586,463
			⑥「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/⑤×100(%)	88.6%	89.2%
		イ. 1歳6か月児	①「1. はい」の回答者数	9,877	531,188
			②「2. いいえ」の回答者数	382	18,268
			③「3. 何ともいえない」の回答者数	2,069	104,761
			④無回答者数	91	12,738
			⑤全回答者数=①+②+③	12,328	654,217
			⑥「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/⑤×100(%)	80.1%	81.2%
ウ. 3歳児	①「1. はい」の回答者数	9,460	526,565		
	②「2. いいえ」の回答者数	535	25,116		
	③「3. 何ともいえない」の回答者数	2,835	145,133		
	④無回答者数	70	14,042		
	⑤全回答者数=①+②+③	12,830	696,814		
	⑥「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/⑤×100(%)	73.7%	75.6%		
12. 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	(1)あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。	ア. 3・4か月児	①「1. いつも感じる」の回答者数	60	5,540
			②「2. 時々感じる」の回答者数	955	58,041
			③「3. 感じない」の回答者数	9,744	532,097
			④無回答者数	59	13,910
			⑤「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」と回答者数=①+②	1,015	63,581
			⑥全回答者数=①+②+③	10,759	595,678
			⑦「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数/全回答者数×100=⑤/⑥×100(%)	9.4%	10.7%
			⑧「1. はい」の回答者数	800	49,800
			⑨「2. いいえ」の回答者数	157	9,988
			⑩設問(2)で「1. はい」の回答者数/設問(1)で「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数×100=⑧/⑤×100(%)	78.8%	78.3%
	(2)設問(1)で、「1. いつも感じる」もしくは「2. 時々感じる」と回答した人に対して、育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。				

指標名	設問	調査対象者	回答項目	長野県	全国
12. 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	(1)あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。	イ. 1歳6か月児	①「1. いつも感じる」の回答者数	203	5,586
			②「2. 時々感じる」の回答者数	2,277	118,782
	③「3. 感じない」の回答者数		9,849	537,122	
	④無回答者数		89	13,325	
	⑤「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」と回答者数=①+②		2,480	124,368	
	⑥全回答者数=①+②+③		12,329	661,490	
	(2)設問(1)で、「1. いつも感じる」もしくは「2. 時々感じる」と回答した人に対して、育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。	イ. 1歳6か月児	⑦「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数/全回答者数×100=⑤/⑥×100(%)	20.1%	18.8%
			⑧「1. はい」の回答者数	1,822	98,064
	⑨「2. いいえ」の回答者数		458	23,065	
	⑩設問(2)で「1. はい」の回答者数/設問(1)で「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数×100=⑧/⑤×100(%)		73.5%	78.8%	
(1)あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。	ウ. 3歳児	①「1. いつも感じる」の回答者数	209	14,566	
		②「2. 時々感じる」の回答者数	3,562	196,204	
③「3. 感じない」の回答者数		9,057	498,573		
④無回答者数		73	14,038		
⑤「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」と回答者数=①+②		3,771	210,770		
⑥全回答者数=①+②+③		12,828	709,343		
(2)設問(1)で、「1. いつも感じる」もしくは「2. 時々感じる」と回答した人に対して、育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。	ウ. 3歳児	⑦「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数/全回答者数×100=⑤/⑥×100(%)	29.4%	29.7%	
		⑧「1. はい」の回答者数	3,099	171,069	
⑨「2. いいえ」の回答者数		529	31,641		
⑩設問(2)で「1. はい」の回答者数/設問(1)で「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数×100=⑧/⑤×100(%)		82.2%	81.2%		
3つの健診時点の「1. はい」と回答した者の割合の平均値=(アの⑩+イの⑩+ウの⑩)/3			78.2%	79.4%	
13. こどもの社会性の発達過程を知っている親の割合	(1)生後半年から1歳頃までの多くのこどもは、「親の後追いをする」ことを知っていますか。	ア. 3・4か月児	①「1. はい」の回答者数	10,230	530,088
			②「2. いいえ」の回答者数	492	28,317
	(2)1歳半から2歳頃までの多くのこどもは、「何かに興味を持った時に、指さして伝えようとする」ことを知っていますか。	イ. 1歳6か月児	③無回答者数	94	15,479
			④全回答者数=①+②	10,722	558,405
	(3)3歳から4歳頃までの多くのこどもは、「他のこどもから誘われれば遊びに加わろうとする」ことを知っていますか。	ウ. 3歳児	⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/④×100(%)	95.4%	94.9%
			①「1. はい」の回答者数	11,849	603,393
	(2)1歳半から2歳頃までの多くのこどもは、「何かに興味を持った時に、指さして伝えようとする」ことを知っていますか。	イ. 1歳6か月児	②「2. いいえ」の回答者数	432	22,016
			③無回答者数	111	15,158
	(3)3歳から4歳頃までの多くのこどもは、「他のこどもから誘われれば遊びに加わろうとする」ことを知っていますか。	ウ. 3歳児	④全回答者数=①+②	12,281	625,409
			⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/④×100(%)	96.5%	96.5%
	3つの健診時点の「1. はい」と回答した者の割合の平均値=(アの⑤+イの⑤+ウの⑤)/3			91.1%	91.6%

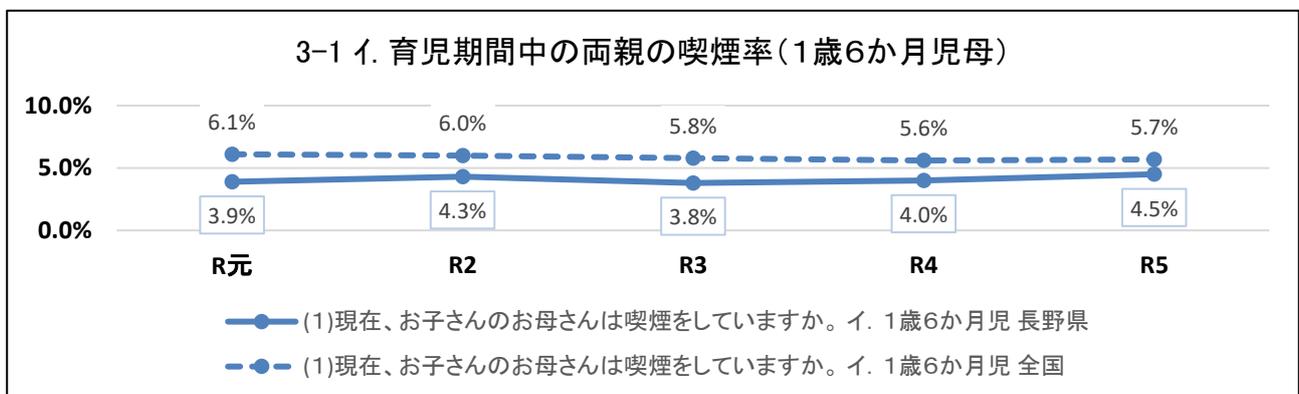
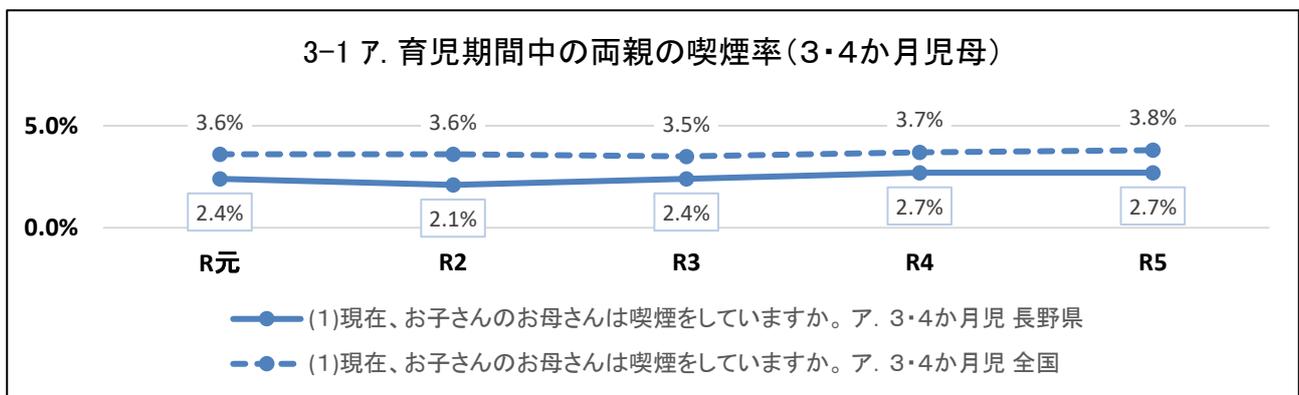
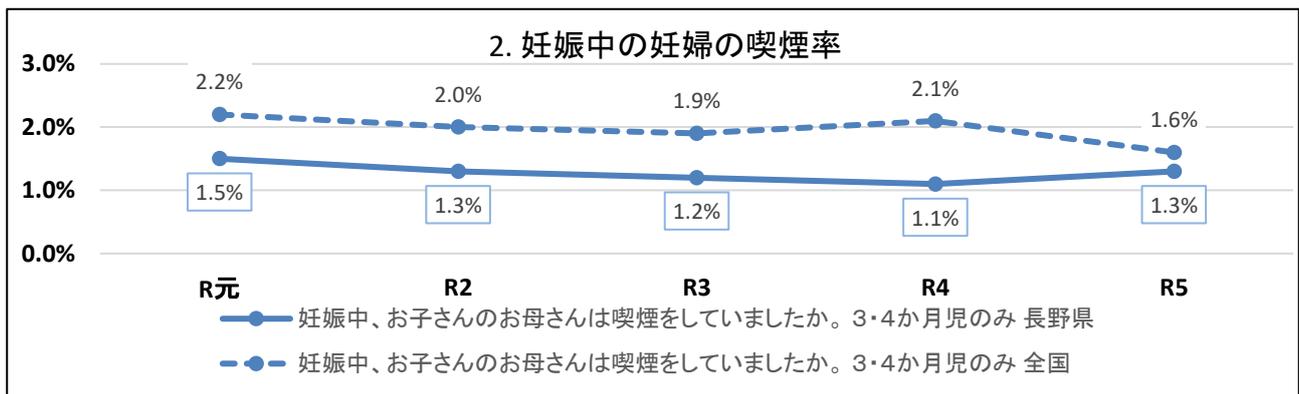
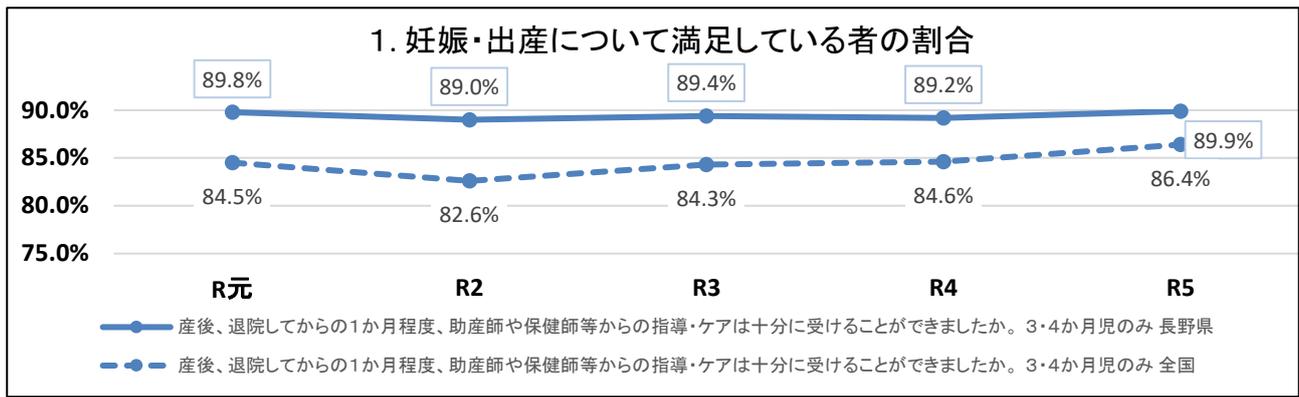
指標名	設問	調査対象者	回答項目	長野県	全国
14. 乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合	この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまるものすべてに○を付けて下さい。	ア. 3・4か月児	①「1. しつけのし過ぎがあった」の回答者数	49	2,709
			②「2. 感情的に叩いた」の回答者数	65	3,149
			③「3. 乳幼児だけを家に残して外出した」の回答者数	63	7,170
			④「4. 長時間食事を与えなかった」の回答者数	8	542
			⑤「5. 感情的な言葉で怒鳴った」の回答者数	452	19,580
			⑥「6. こどもの口をふさいだ」の回答者数	24	1,549
			⑦「7. こどもを激しく揺さぶった」の回答者数	23	1,030
			⑧「8. いずれにも該当しない」の回答者数	9,965	490,540
			⑨無回答者数	246	31,566
			⑩ ①から⑦の選択肢をいずれか1つでも回答した者の数	583	27,897
			⑪全回答者数＝⑧＋⑩	10,548	518,437
			⑫ いずれにも該当しない/全回答者数×100＝⑧/⑪×100%(分母に無回答は含まない)	94.5%	94.6%
		イ. 1歳6か月児	①「1. しつけのし過ぎがあった」の回答者数	162	8,196
			②「2. 感情的に叩いた」の回答者数	267	15,050
			③「3. 乳幼児だけを家に残して外出した」の回答者数	38	2,356
			④「4. 長時間食事を与えなかった」の回答者数	6	1,435
			⑤「5. 感情的な言葉で怒鳴った」の回答者数	1,604	73,849
			⑥「6. こどもの口をふさいだ」の回答者数	50	2,324
			⑦「7. こどもを激しく揺さぶった」の回答者数	23	857
			⑧「8. いずれにも該当しない」の回答者数	10,215	505,802
			⑨無回答者数	364	30,264
			⑩ ①から⑦の選択肢をいずれか1つでも回答した者の数	1,799	81,731
			⑪全回答者数＝⑧＋⑩	12,014	587,533
			⑫ いずれにも該当しない/全回答者数×100＝⑧/⑪×100%(分母に無回答は含まない)	85.0%	86.1%
		ウ. 3歳児	①「1. しつけのし過ぎがあった」の回答者数	481	22,466
			②「2. 感情的に叩いた」の回答者数	496	29,529
			③「3. 乳幼児だけを家に残して外出した」の回答者数	45	7,007
			④「4. 長時間食事を与えなかった」の回答者数	16	677
			⑤「5. 感情的な言葉で怒鳴った」の回答者数	3,331	168,936
			⑥「6. いずれにも該当しない」の回答者数	8,941	446,601
⑦無回答者数	301		33,733		
⑧ ①から⑤の選択肢をいずれか1つでも回答した者の数	3,598		181,235		
⑨全回答者数＝⑥＋⑧	12,539		627,836		
⑩ いずれにも該当しない/全回答者数×100＝⑥/⑨×100%(分母に無回答は含まない)	71.3%		71.1%		
15. 乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合	赤ちゃんが、どうしても泣き止まない時などに、赤ちゃんの頭を前後にガクガクするほど激しく揺さぶることによって、脳障害が起きること(乳幼児揺さぶられ症候群)を知っていますか。	3・4か月児	①「1. はい」の回答者数	10,441	547,031
			②「2. いいえ」の回答者数	325	18,641
			③無回答者数	55	13,427
			④全回答者数＝①＋②	10,766	565,672
			⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100＝①/④×100%	97.0%	96.7%

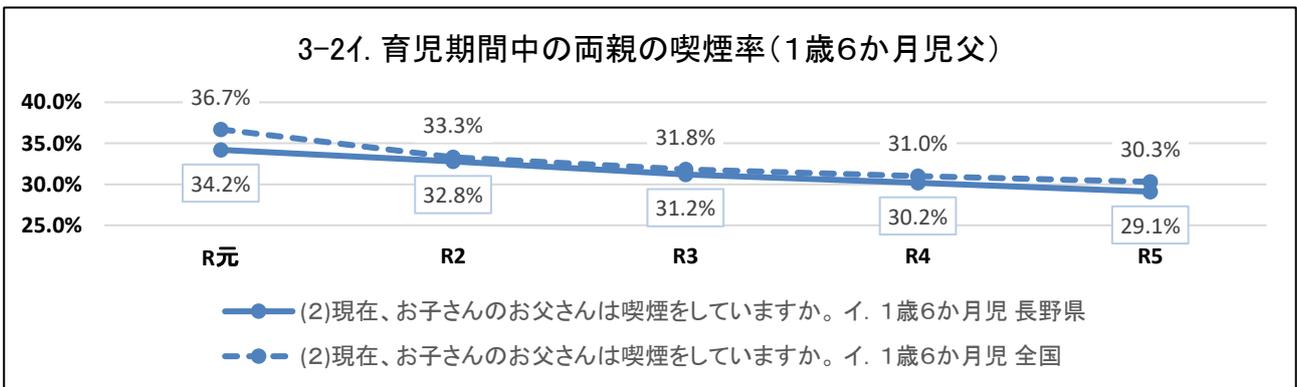
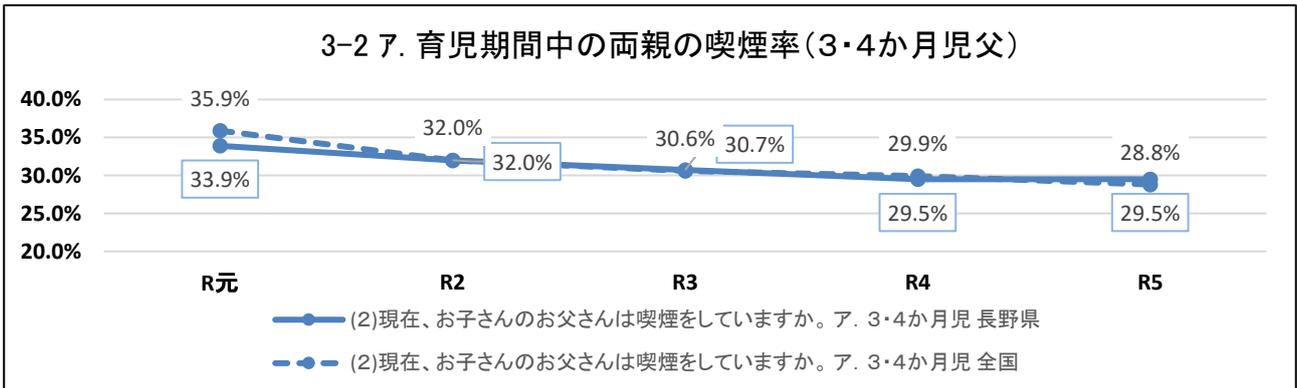
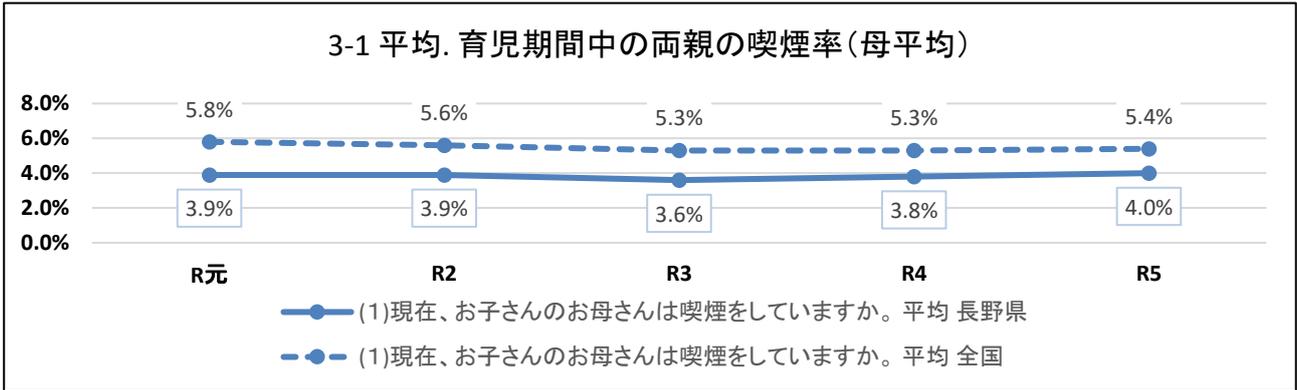
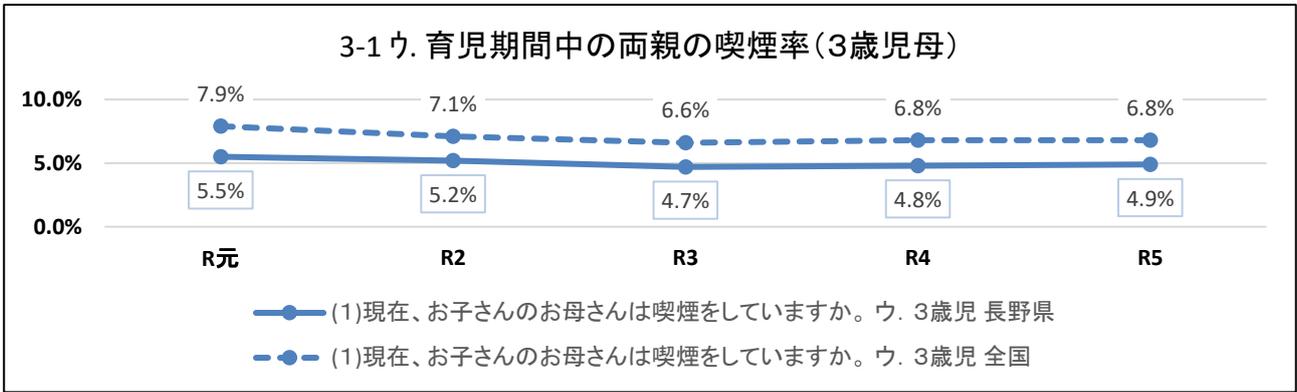
(こども家庭庁成育局母子保健課調べ)

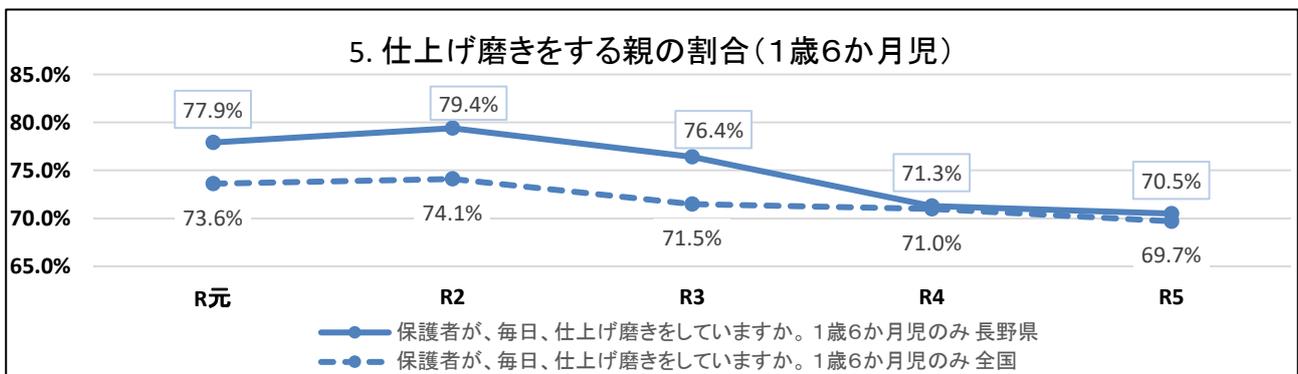
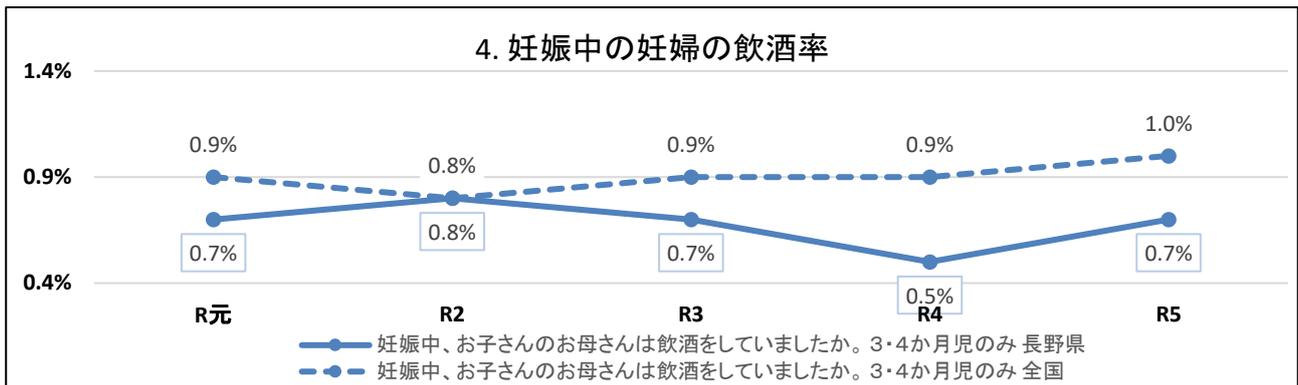
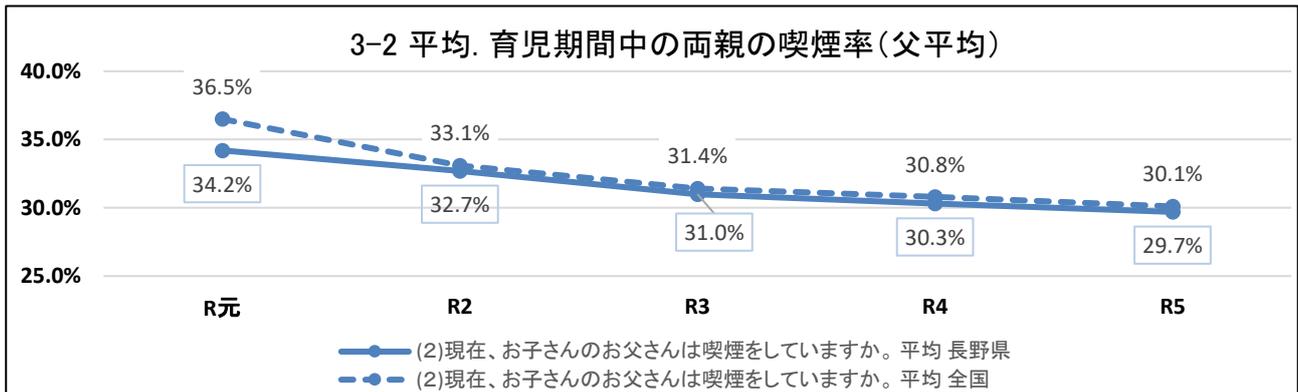
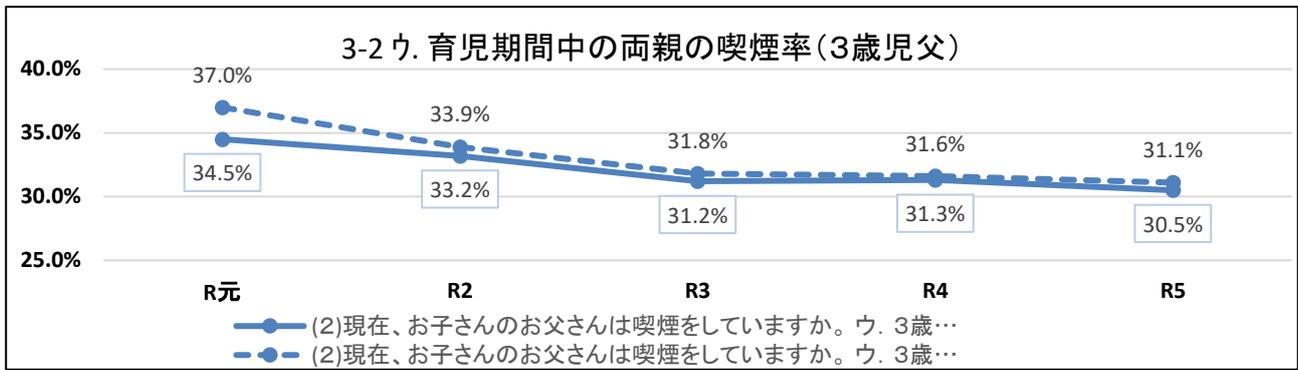
指標名	設問	調査対象者	回答項目	長野県	全国
こども医療電話相談(＃8000)を知っている親の割合	こども医療電話相談(＃8000)を知っていますか。	3・4か月児のみ	①「1. はい」の回答者数	9,191	427,433
			②「2. いいえ」の回答者数	1,022	64,962
			③無回答者数	63	19,693
			④全回答者数=①+②	10,213	492,395
			⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/④×100(%)	90.0%	86.8%
こどものかかりつけ医(医師・歯科医師など)を持つ親の割合【医師】	お子さんのかかりつけの医師はいますか。	ア. 3・4か月児	①「1. はい」の回答者数	7,474	383,072
			②「2. いいえ」の回答者数	1,256	49,473
			③「3. 何ともいえない」の回答者数	1,458	59,039
			④無回答者数	91	20,236
			⑤全回答者数=①+②+③	10188	491,584
		⑥「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/⑤×100(%)	73.4%	77.9%	
		イ. 3歳児	①「1. はい」の回答者数	10,718	534,619
			②「2. いいえ」の回答者数	608	28,712
			③「3. 何ともいえない」の回答者数	951	34,111
			④無回答者数	81	20,851
⑤全回答者数=①+②+③	12277		597,442		
⑥「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/⑤×100(%)	87.3%	89.5%			
こどものかかりつけ医(医師・歯科医師など)を持つ親の割合【歯科医師】	お子さんのかかりつけの歯科医師はいますか。	3歳児	①「1. はい」の回答者数	3,602	326,383
			②「2. いいえ」の回答者数	5,753	269,721
			③「3. 何ともいえない」の回答者数	518	36,999
			④無回答者数	78	21,335
			⑤全回答者数=①+②+③	9873	633,103
			⑥「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/⑤×100(%)	36.5%	51.6%
妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思う就労妊婦の割合	(1)お子さんのお母さんは妊娠中、働いていましたか。	3・4か月児	①「1. 働いていたことがある」の回答者数	7,552	364,367
			②「2. 働いていない」の回答者数	2,863	124,182
	(2)設問(1)で「1. 働いていたことがある」と回答した人に対して妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思いますか。	3・4か月児	①「1. はい」の回答者数	7,005	338,439
			②「2. いいえ」の回答者数	489	25,594
③無回答者数	167	25,887			
④設問(2)の「1. はい」の回答者数/設問(1)の「1. 働いていたことがある」の回答者数×100=(2)①/(1)①×100(%)	92.8%	92.9%			
マタニティマークを妊娠中に使用したことがある母親の割合	(1)妊娠中、マタニティマークを知っていましたか。	3・4か月児	①「1. 知らなかった」の回答者数	302	24,728
			②「2. 知っていた」の回答者数	10,107	457,156
			③無回答者数	77	21,262
	(2)設問(1)で「2. 知っていた」と回答した人に対してマタニティマークを身に付けたりするなどして利用したことがありますか。	3・4か月児	①「1. 利用したことがある」の回答者数	7,575	379,658
			②「2. 利用したことはない」の回答者数	2,500	84,984
			③無回答者数	108	13,950
④設問(2)の「1. 利用したことがある」の回答者数/設問(1)の「2. 知っていた」の回答者数×100=(2)①/(1)①×100(%)	74.9%	83.0%			

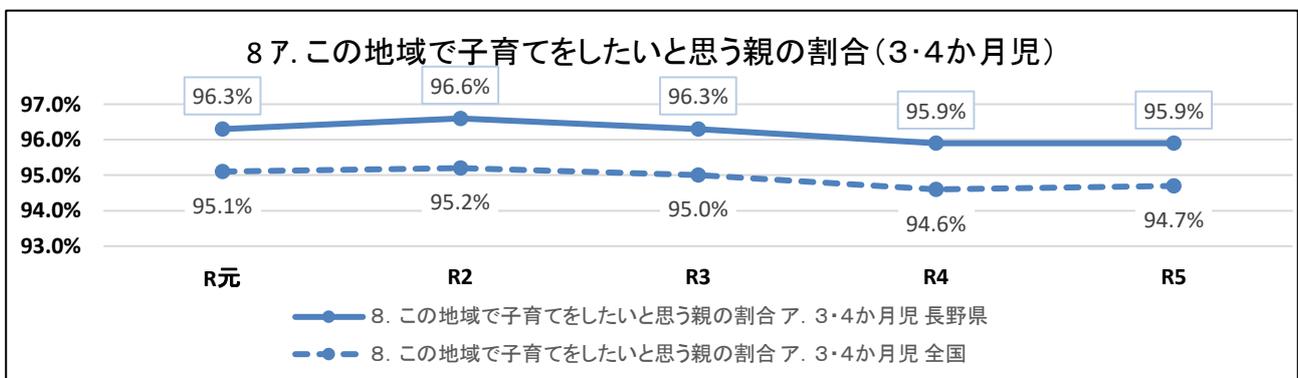
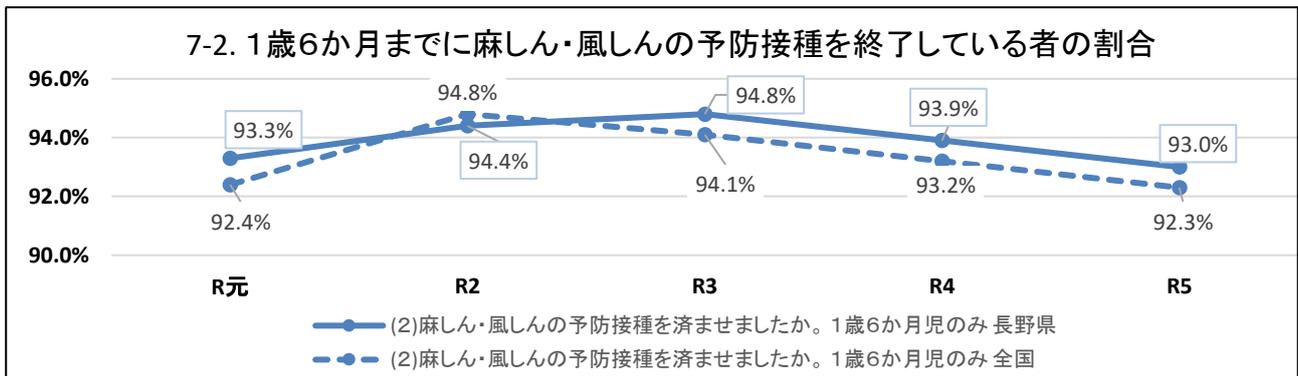
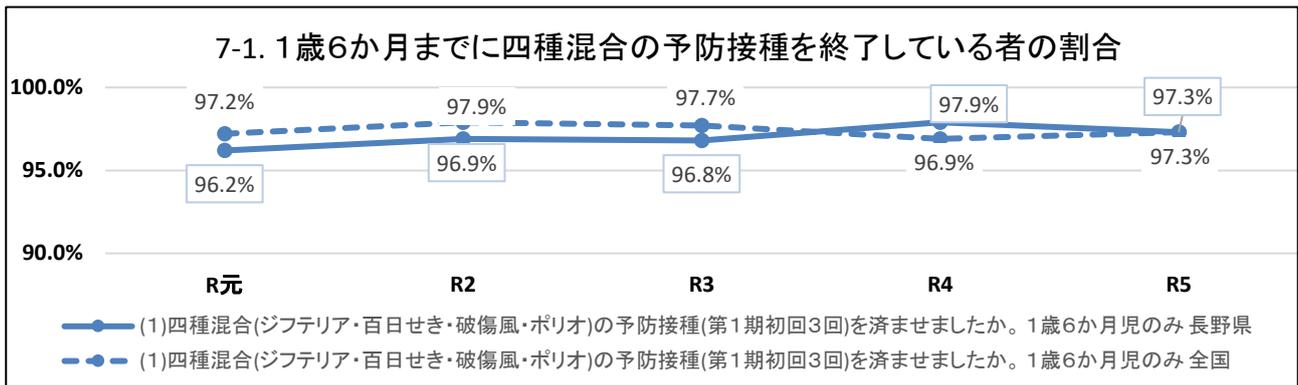
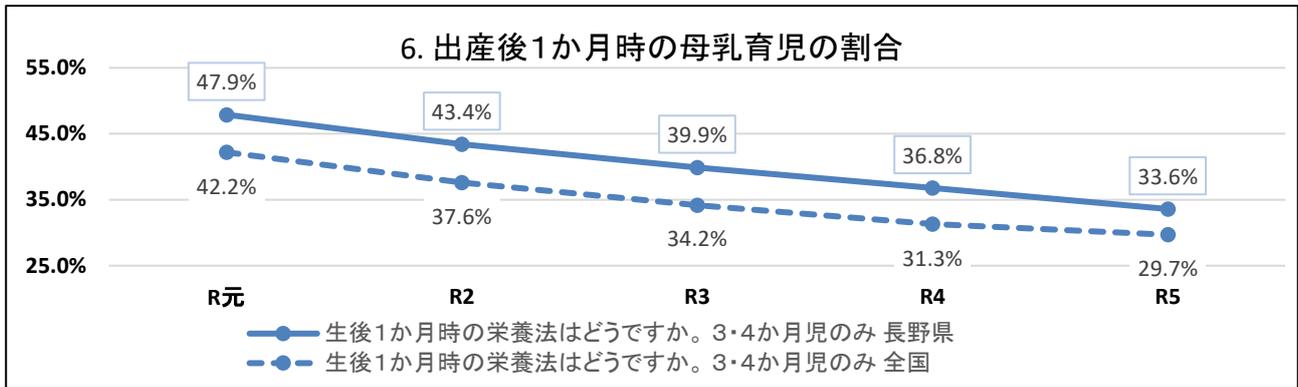
(こども家庭庁成育局母子保健課調べ)

乳幼児健康診査問診回答状況 各項目における5年間の推移

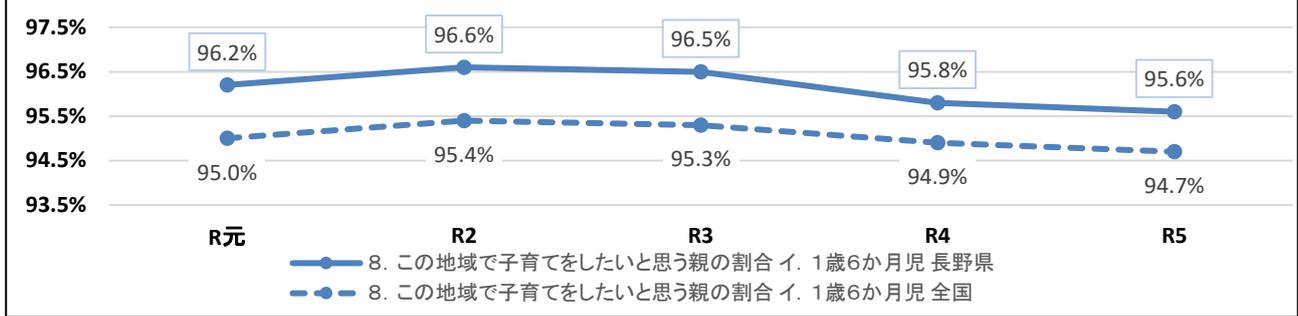




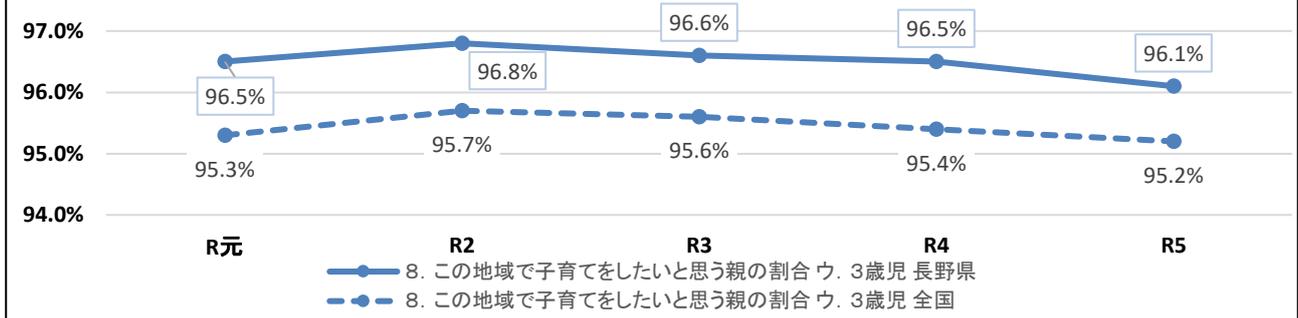




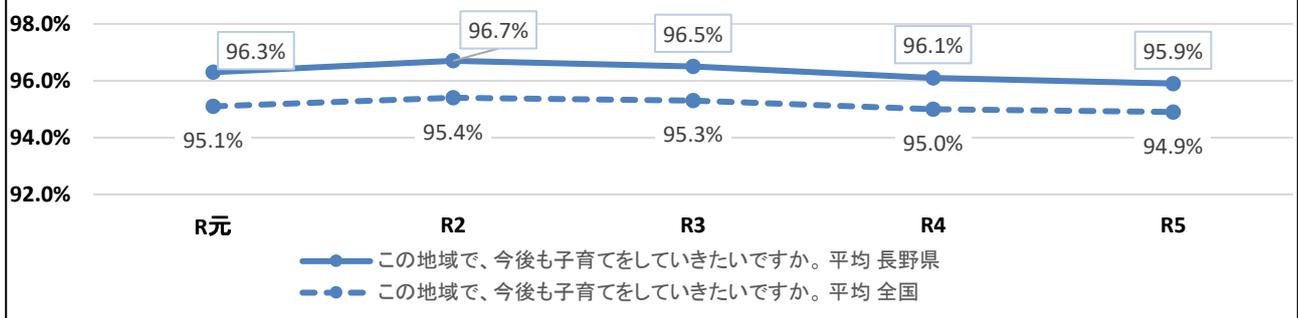
8イ. この地域で子育てをしたいと思う親の割合(1歳6か月児)



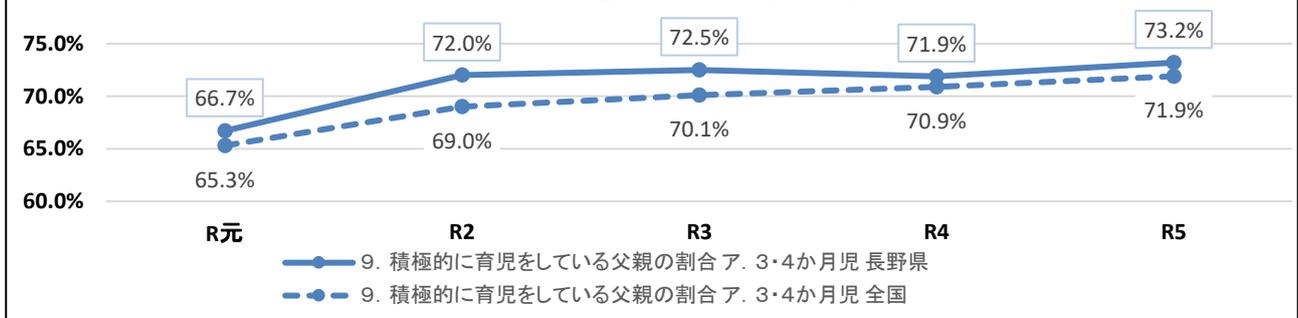
8ウ. この地域で子育てをしたいと思う親の割合(3歳児)



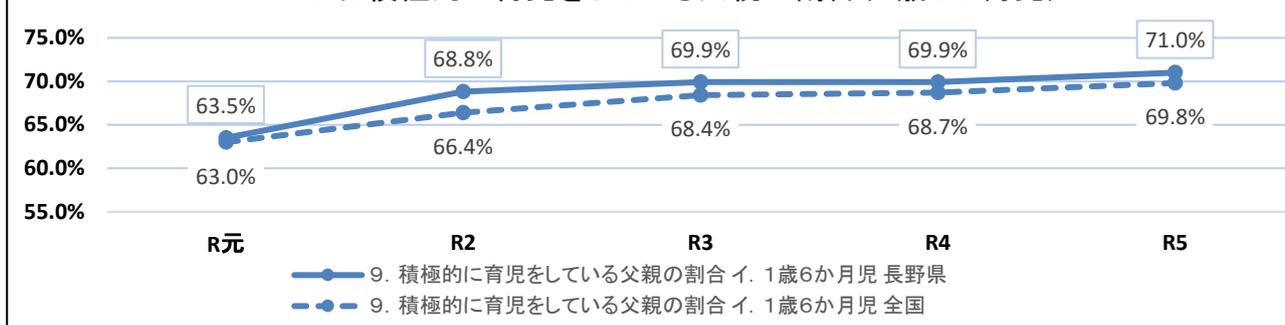
8平均. この地域で子育てをしたいと思う親の割合(平均)



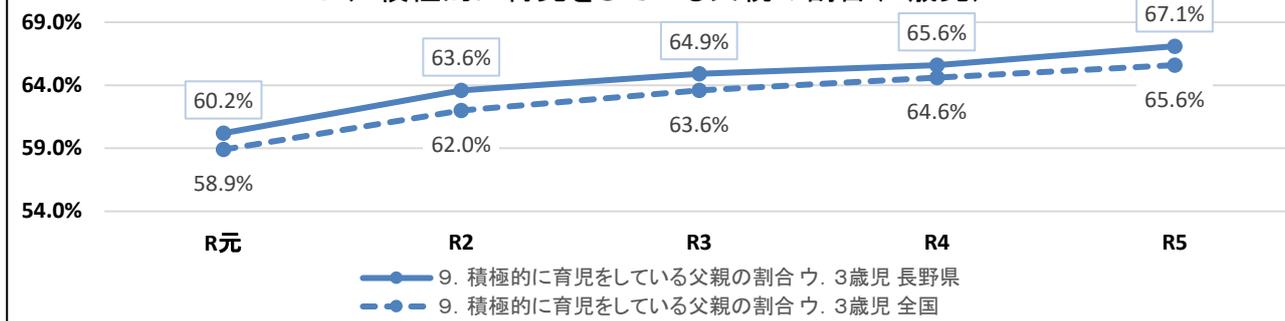
9ア. 積極的に育児をしている父親の割合(3・4か月児)



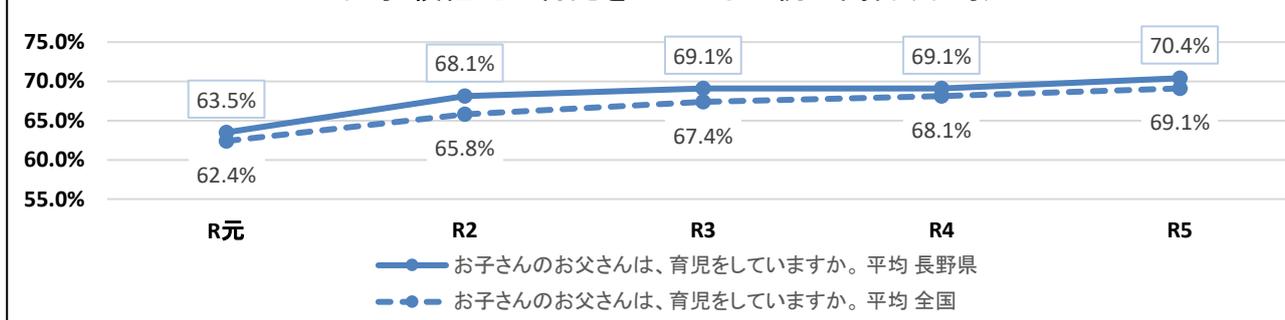
9イ. 積極的に育児をしている父親の割合(1歳6か月児)



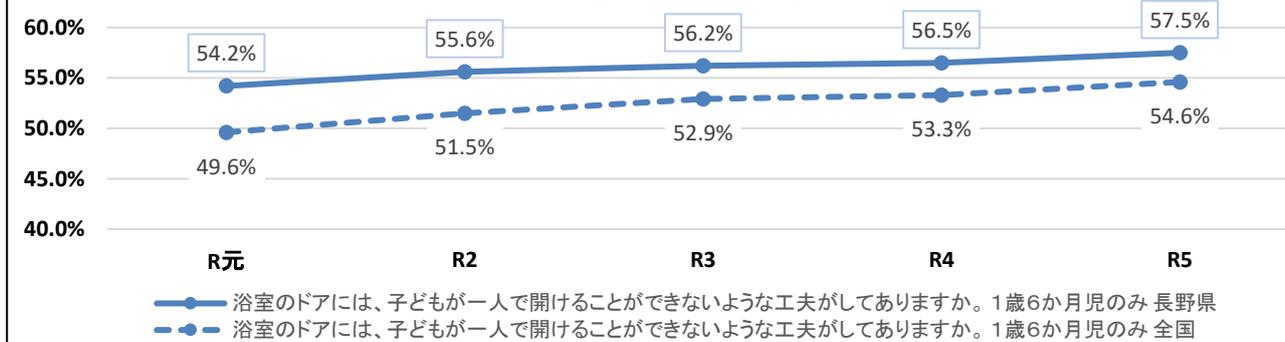
9ウ. 積極的に育児をしている父親の割合(3歳児)

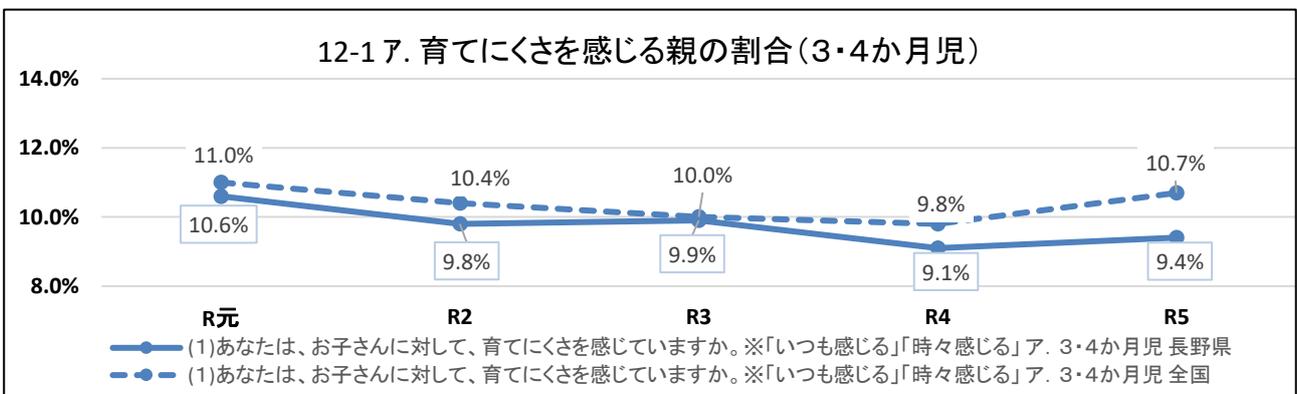
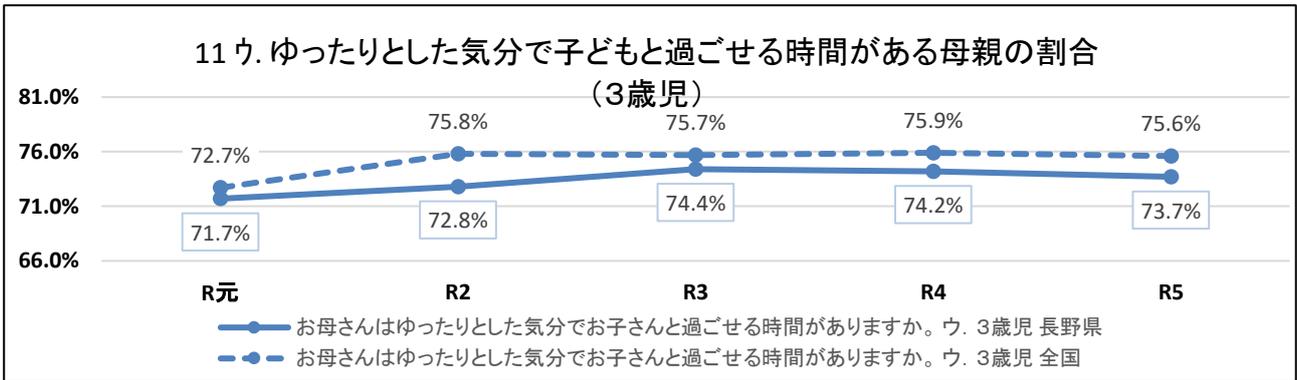
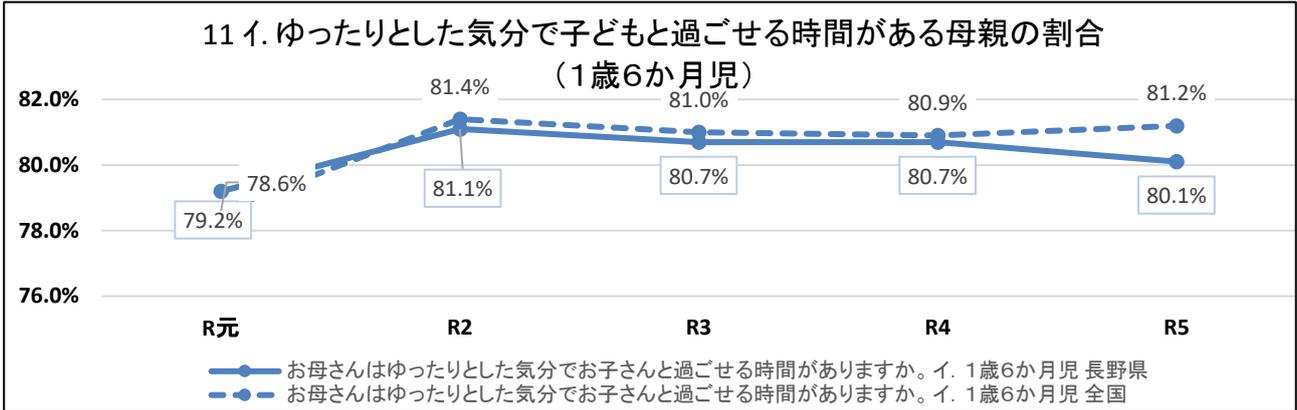
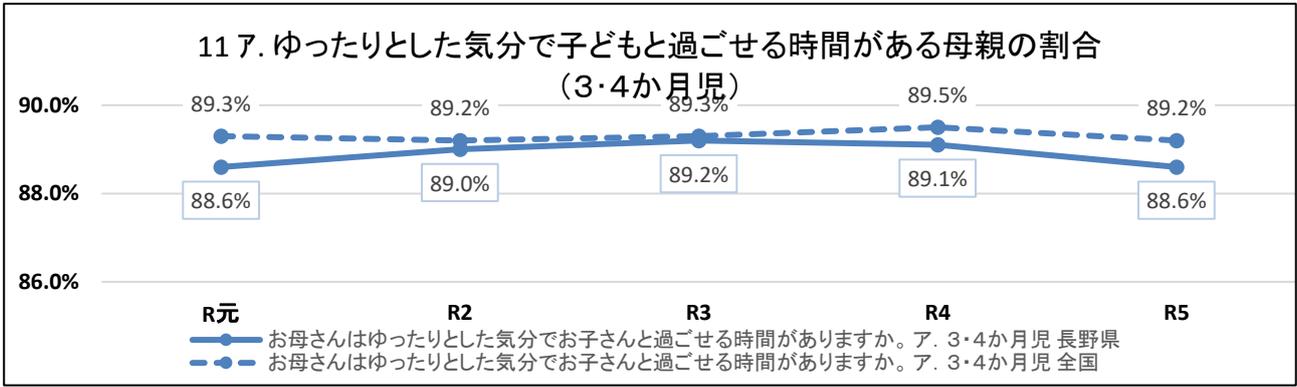


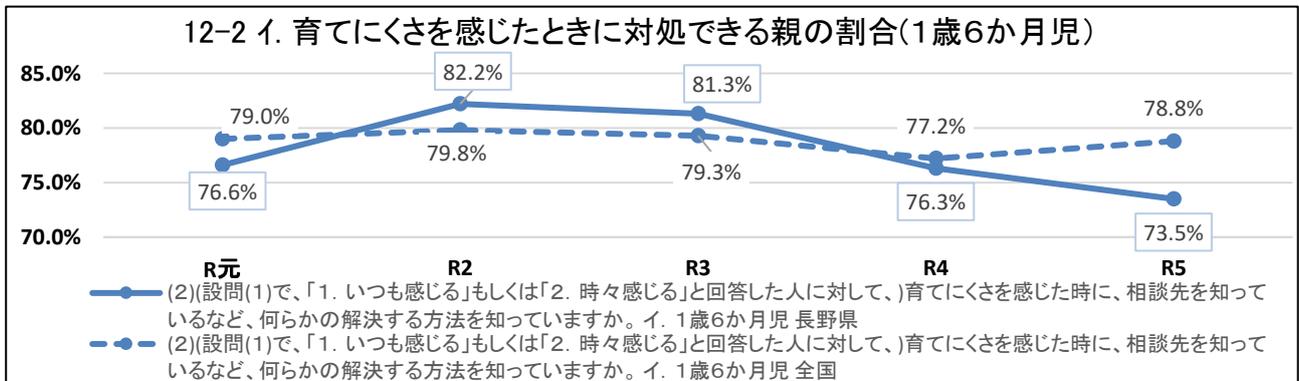
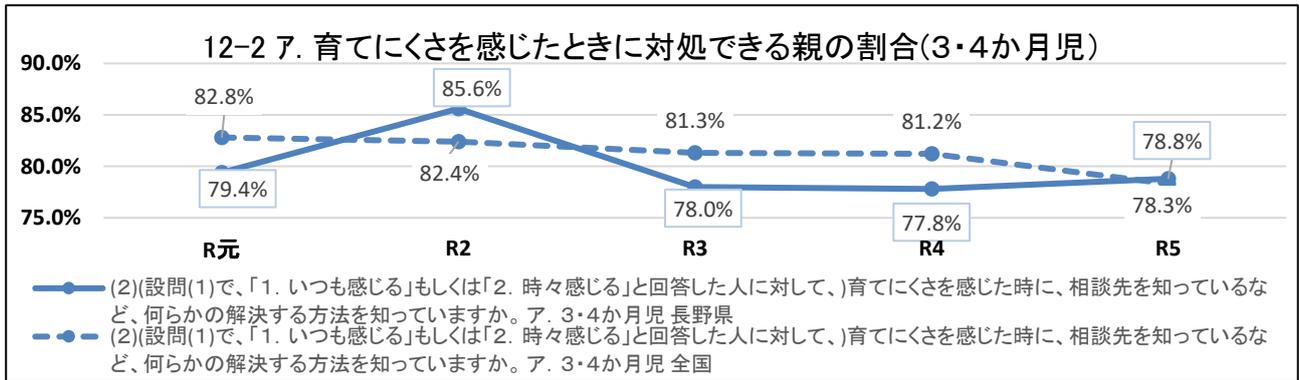
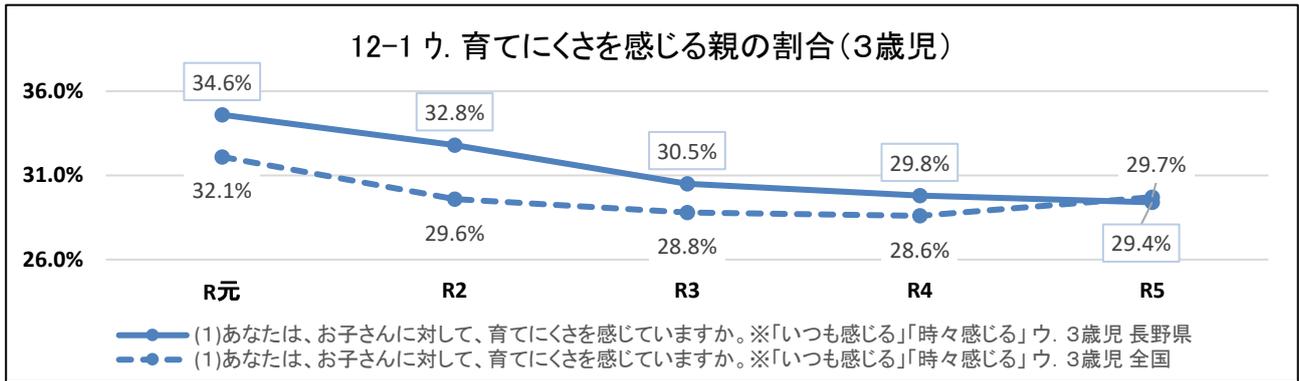
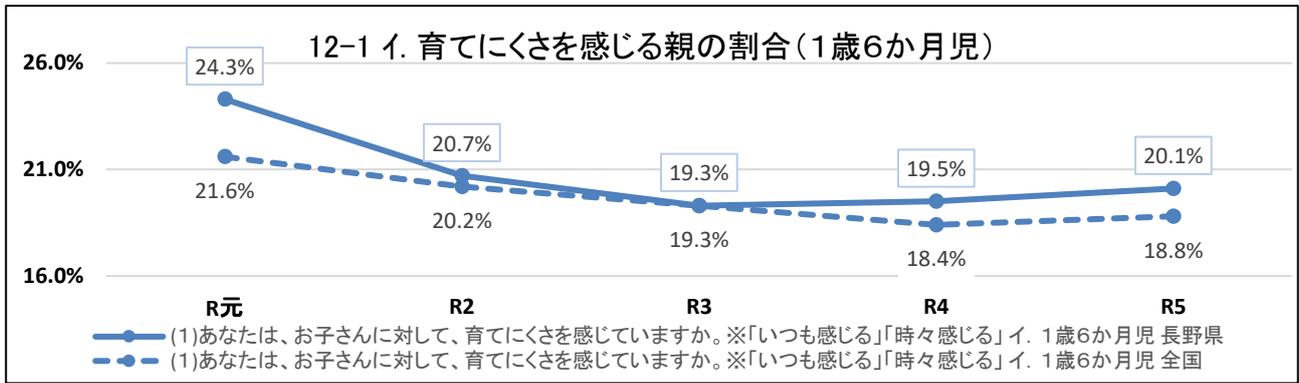
9平均. 積極的に育児をしている父親の割合(平均)

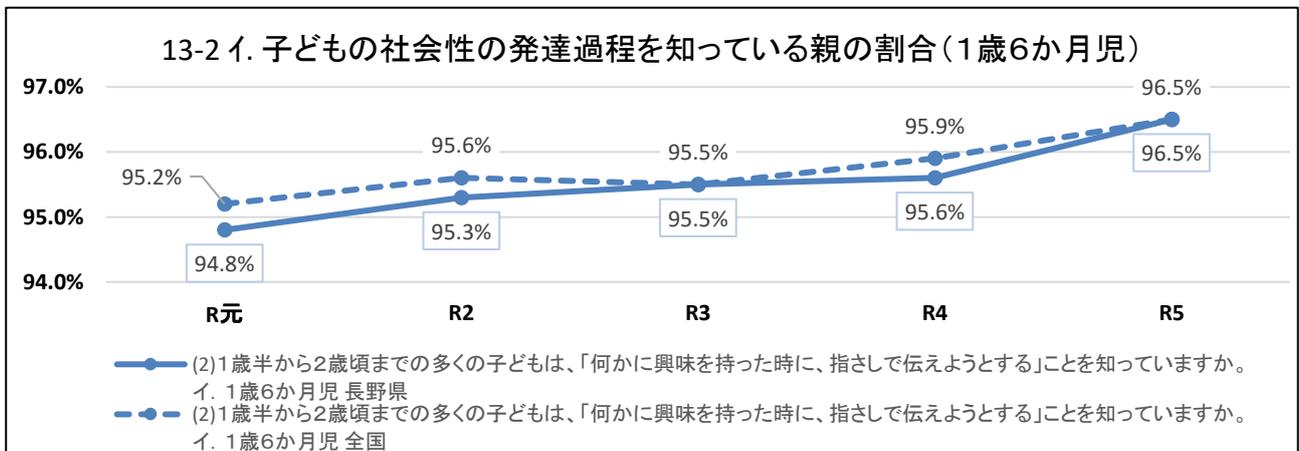
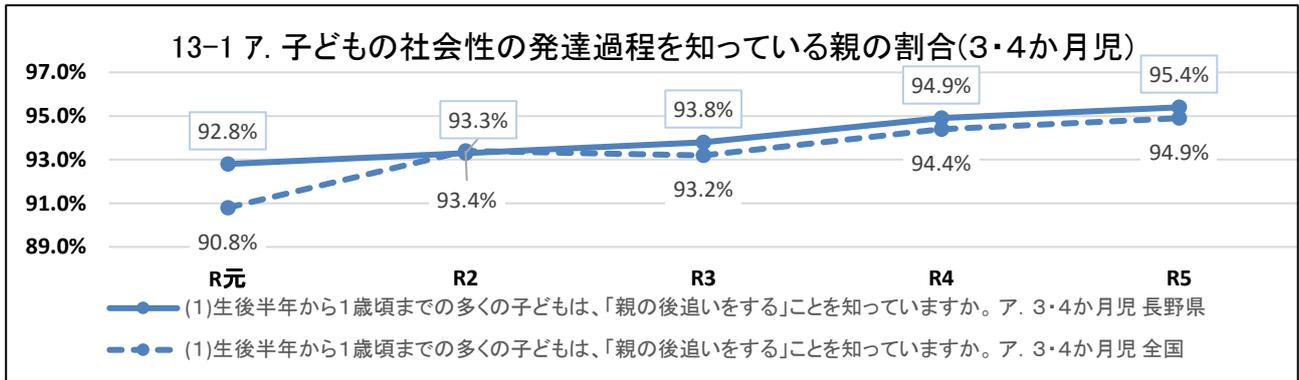
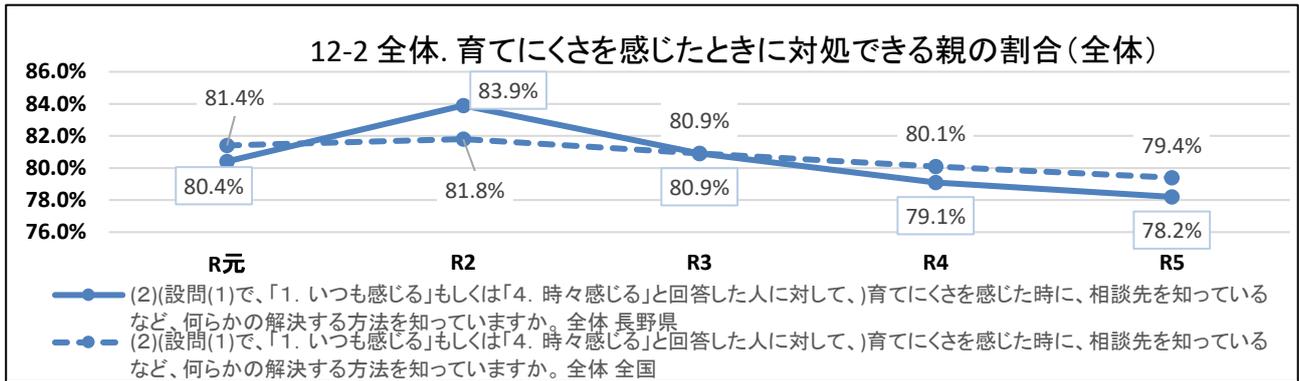
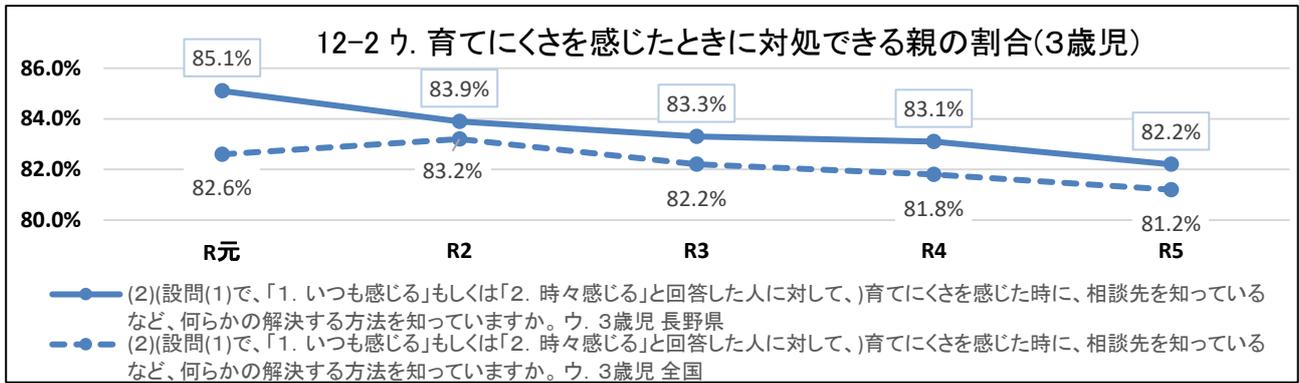


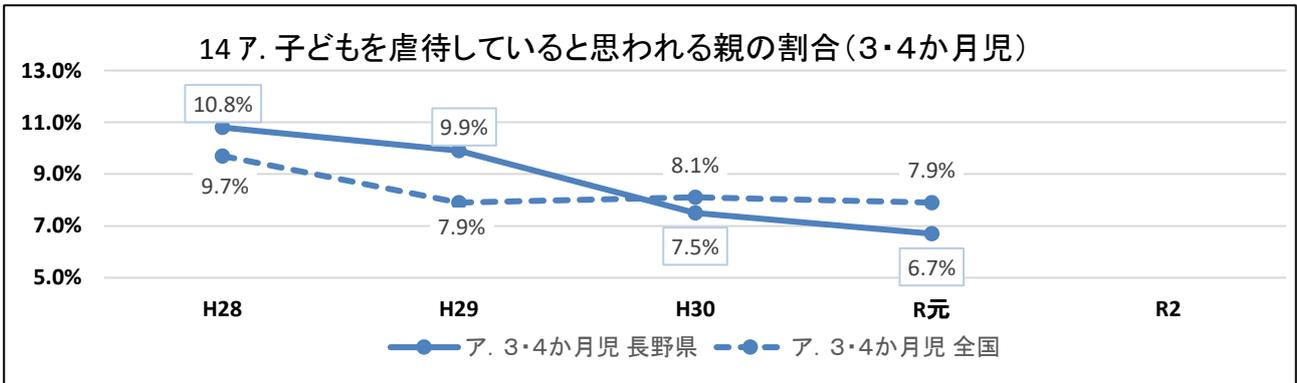
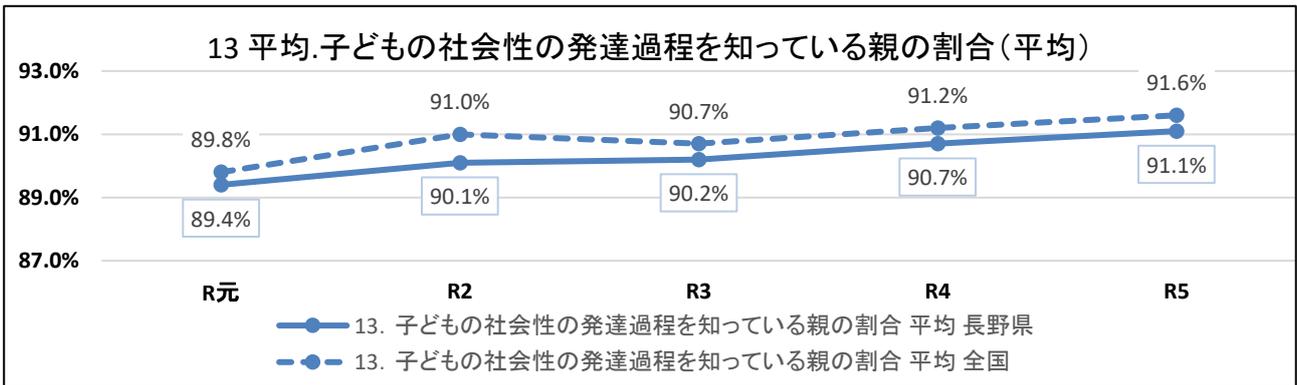
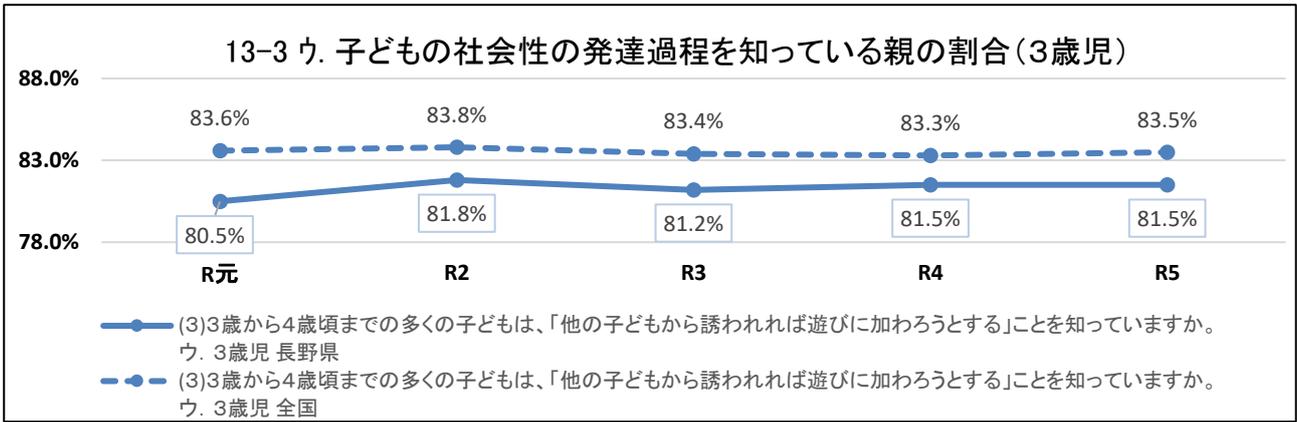
10. 乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合(1歳6か月児)



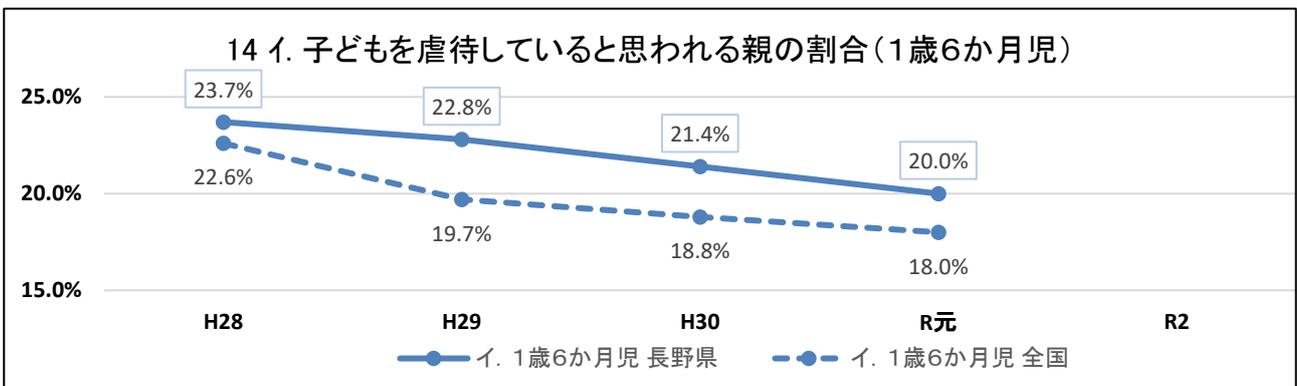




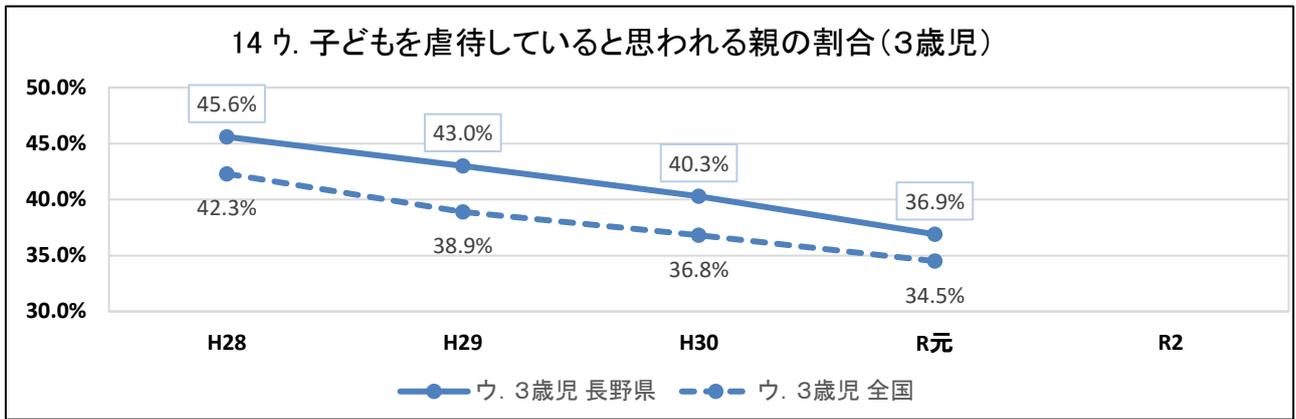




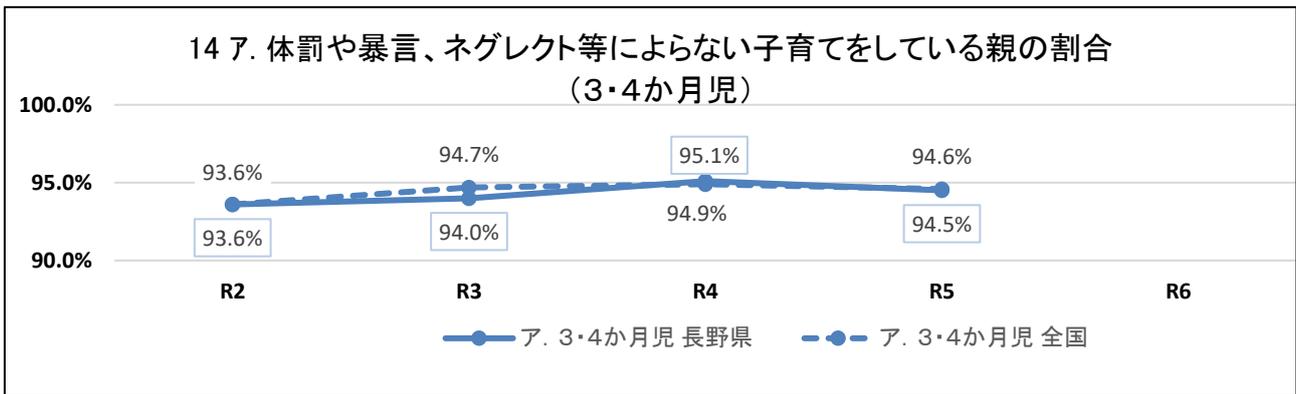
注: 令和2年度以降、指標「体罰や暴言、ネグレクトによらない子育てをしている親の割合」に変更



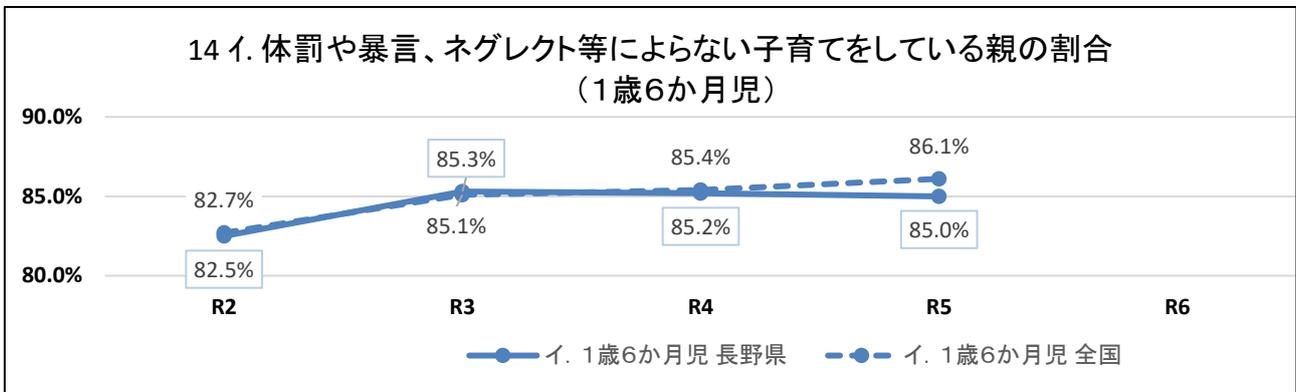
注: 令和2年度以降、指標「体罰や暴言、ネグレクトによらない子育てをしている親の割合」に変更



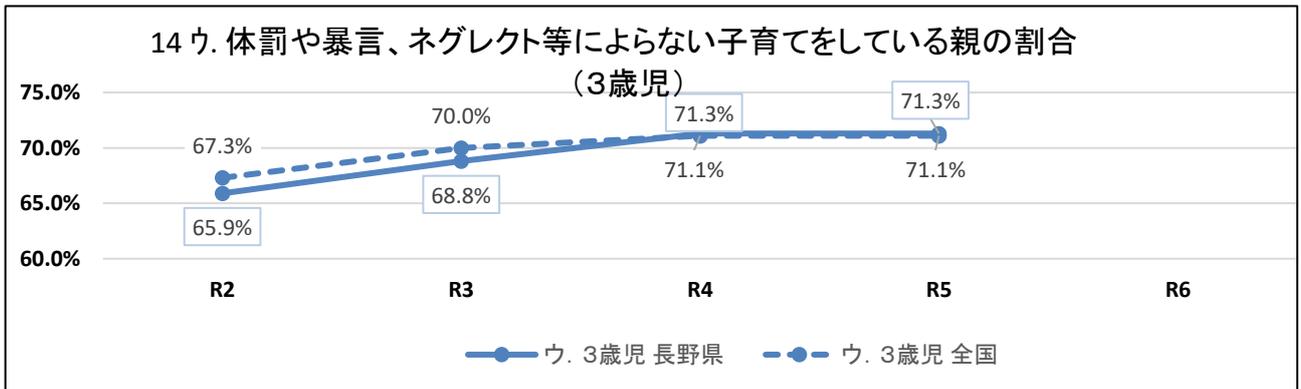
注：令和2年度以降、指標「体罰や暴言、ネグレクトによらない子育てをしている親の割合」に変更



注：令和2年度以降、指標「子どもを虐待していると思われる親の割合」から変更

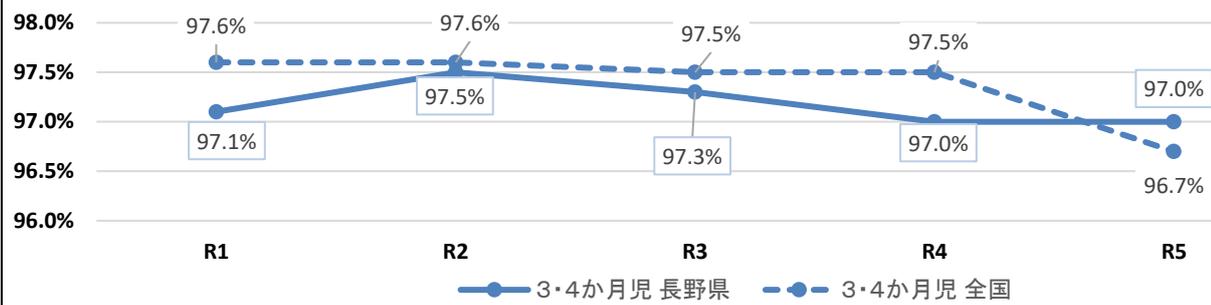


注：令和2年度以降、指標「子どもを虐待していると思われる親の割合」から変更



注：令和2年度以降、指標「子どもを虐待していると思われる親の割合」から変更

15. 乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合(3・4か月児)



3 人口動態総覧、保健所・市町村別 (2-1)

区分	人口		出生			死亡			自然増減			乳児死亡			新生児死亡			周産期死亡			死産			婚姻		離婚			
	総数	率(人口千対)	男	女	率(人口千対)	男	女	率(人口千対)	増減数	率(人口千対)	男	女	率(出生千対)	男	女	率(出生千対)	後期死亡	生後1週間未満	総数	自然	人口	率(出生千対)	件数	率(人口千対)	件数	率(人口千対)			
	計		計		計		計				計		計		計		計		計		計		計		計				
県計	1,984,000		12,143	6.286	5,857	6.1	28,503	14.151	14,352	14.4	14,360	14.4	9	1.6	3	2	0.4	34	2.8	224	104	120	18.1	7,288	3.7	2,559	1.3		
市計	1,623,992		10,126	5.229	4,897	6.2	21,970	10.904	11,066	13.5	11,844	13.5	6	1.4	4	2	0.4	31	2.8	191	96	95	18.5	6,189	3.8	2,107	1.3		
郡計	396,505		2,017	1.057	960	5.1	6,533	3.247	3,286	16.5	4,516	11.4	4	2.5	1	-	0.5	3	3	8	25	16.1	1,099	2.8	452	1.1			
長野市	367,902		2,391	1.248	1,143	6.5	4,790	2.374	2,416	13.0	2,399	11.4	3	1.3	2	1	1.3	5	5	38	18	20	15.6	1,466	4.0	439	1.2		
長野市保健所	367,902		2,391	1.248	1,143	6.5	4,790	2.374	2,416	13.0	2,399	11.4	3	1.3	2	1	1.3	5	5	38	18	20	15.6	1,466	4.0	439	1.2		
松本市	239,460		1,641	816	825	6.9	2,903	1,476	12.1	1,262	5.3	2	2	1.2	1	0.6	6	5	3	12	20	19.1	1,048	4.4	345	1.4			
松本市保健所	239,460		1,641	816	825	6.9	2,903	1,476	12.1	1,262	5.3	2	2	1.2	1	0.6	6	5	3	12	20	19.1	1,048	4.4	345	1.4			
小諸市	40,683		265	134	131	6.5	579	283	14.2	134	7.7	3	1	11.3	1	3.8	1	-	3	2	1	11.2	149	3.7	79	1.9			
佐久市	97,844		695	325	330	6.7	1,313	638	14.4	11,844	11.4	1	1	1.5	-	-	-	9	8	1	13.6	360	3.7	143	1.5				
小浜町	4,227		16	10	6	3.8	87	46	41	20.6	7	1	16.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	2.4	4	0.9			
佐久穂町	9,979		49	25	24	4.9	177	88	89	17.7	128	12.8	-	-	-	-	-	1	-	1	20.0	22	2.2	9	0.9				
川上村	4,512		21	10	11	4.7	54	30	24	12.0	33	7.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	3.1	9	2.0				
南牧村	3,302		20	10	10	6.1	60	28	32	18.2	40	12.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	1.5	2	0.6			
南相木村	932		3	1	2	3.2	14	4	10	15.0	11	11.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2.1	2	2.1			
北相木村	705		3	3	3	4.3	15	4	11	21.3	12	17.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1.4	3	4.3			
鷺井浜町	19,684		80	41	39	4.1	277	138	139	14.1	197	10.0	1	12.5	-	-	-	-	-	-	-	-	61	3.1	29	1.5			
御代田町	15,919		114	66	48	7.2	173	97	76	10.9	59	33.7	-	-	-	-	-	1	1	8.7	2	1	17.2	42	2.6	21	1.3		
立科町	6,418		32	13	19	5.0	109	53	56	17.0	7	12.0	-	-	-	-	-	30.3	1	1	30.3	1	1	30.3	17	2.6	9	1.4	
佐久保健所	204,205		1,258	638	620	6.2	2,858	1,409	1,449	14.0	1,800	7.8	5	4	4.0	1	0.8	3	2	1	2.4	16	12	4	12.6	683	3.3	310	1.5
上田市	152,188		932	519	413	6.1	2,130	1,058	1,072	14.0	1,198	7.9	-	-	-	-	-	1	1	1	16	7	9	16.9	581	3.8	221	1.5	
東御市	29,674		172	97	75	5.8	354	183	171	11.9	182	6.1	-	-	-	-	-	1	1	5.8	9	6	3	49.7	93	3.1	30	1.0	
長和町	5,458		29	15	14	5.3	118	57	61	21.6	89	16.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	2.7	3	0.5			
青木村	4,013		20	13	7	5.0	71	36	35	17.7	51	12.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	2.7	4	1.0			
上田保健所	191,333		1,153	644	509	6.0	2,673	1,334	1,339	14.0	1,520	7.9	-	-	-	-	-	2	2	1.7	26	13	13	22.1	700	3.7	258	1.3	
岡谷市	46,630		284	132	132	5.7	701	339	362	15.0	437	9.4	-	-	-	-	-	2	2	7.5	2	2	7.5	168	3.6	67	1.4		
諏訪市	47,983		307	159	148	6.4	639	311	328	13.3	332	6.9	-	-	-	-	-	-	7	6	1	22.3	194	4.0	60	1.3			
茅野市	55,789		299	159	140	5.4	703	337	366	12.6	404	7.2	2	6.7	1	3.3	-	-	4	1	3	13.2	191	3.4	77	1.4			
下諏訪町	18,172		89	41	48	4.8	317	171	146	16.9	228	12.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48	2.6	23	1.2			
富士見町	13,974		53	29	24	3.8	203	99	104	14.5	150	10.7	-	-	-	-	-	1	1	18.5	1	1	18.5	35	2.5	13	0.9		
原村	7,673		42	17	25	5.5	114	62	52	14.9	47	6.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	2.1	8	1.0			
伊那保健所	190,761		1,054	537	517	5.5	2,677	1,319	1,358	14.0	1,623	8.5	2	1	1.9	1	0.9	3	3	2.8	14	10	4	13.1	652	3.4	248	1.3	
伊那市	65,040		370	181	189	5.7	895	445	450	13.8	525	8.1	-	-	-	-	-	3	3	8.0	11	6	5	28.9	228	3.5	87	1.3	
駒ヶ根市	31,783		196	99	97	6.2	506	243	263	15.9	310	9.8	1	5.1	-	-	-	-	1	1	1	22.3	194	4.1	37	1.2			
原野町	18,048		79	43	36	4.4	328	153	175	18.2	249	13.8	-	-	-	-	-	2	1	2	1	24.7	52	2.9	14	0.8			
箕輪町	24,742		136	75	61	5.5	314	164	150	12.7	178	7.2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	86	3.5	32	1.3			
飯島町	8,788		37	22	15	4.2	151	68	83	17.2	114	13.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21	2.4	13	1.5			
南箕輪村	16,127		139	84	55	8.6	165	91	74	10.2	26	1.6	1	7.2	1	7.2	-	-	5	1	4	34.7	69	4.3	20	1.2			
中川村	4,537		27	14	13	6.0	62	27	35	13.7	35	7.7	-	-	-	-	-	-	1	1	1	35.7	11	2.4	4	0.9			
宮田村	8,478		52	27	25	6.1	97	52	45	11.4	46	5.3	-	-	-	-	-	-	1	1	1	18.9	21	2.5	3	0.4			
伊那保健所	177,543		1,036	545	491	5.8	2,518	1,243	1,275	14.2	1,482	8.3	2	1	1.9	1	1.0	3	3	2.9	22	9	13	20.8	619	3.5	210	1.2	
飯田市	95,934		639	329	310	6.7	1,419	655	764	14.8	780	8.1	1	1.6	1	1.6	4	3	1	6.2	15	8	7	22.9	382	3.8	114	1.2	
松川町	12,320		90	48	42	7.3	164	81	83	13.3	74	6.0	1	11.1	-	-	-	-	2	1	1	26.0	34	2.8	16	1.3			
高森町	12,750		85	47	38	6.7	186	93	93	14.6	101	7.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32	2.5	14	1.1			
阿南町	4,125		16	5	11	3.9	128	61	67	31.0	112	27.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	2.4	3	0.7			
阿智村	5,880		38	20	18	6.5	101	52	49	17.2	63	10.7	1	26.3	-	-	-	-	-	-	-	-	14	2.4	11	1.9			
平谷村	381		2	-	2	5.2	6	1	5	15.7	4	10.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
穂羽村	845		4	3	1	4.7	27	13	14	32.0	23	27.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	2.6	2	0.6			
下條村	3,438		24	13	11	7.0	57	29	28	16.6	33	9.6	1	41.7	-	-	-	-	-	-	-	-	9	2.6	2	0.6			
売木村	519		-	-	-	-	8	3	5	15.4	8	15.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
天龍村	1,106		4	2	2	3.6	39	18	21	35.3	35	31.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2.7	2	1.8			
桑島村	1,480		13	8	5	8.8	44	17	27	29.7	31	20.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2.0	-	-			
香木村	5,749		32	16	16	5.6	104	46	58																				

3 人口動態総覧、保健所・市町村別 (2 - 2)

区分	人口		出生			死亡			自然増減		乳児死亡			新生児死亡			周産期死亡			死産			婚姻		離婚		
	総数	率 (人口 千対)	男	女	率 (人口 千対)	男	女	率 (人口 千対)	増減数	率 (人口 千対)	男	女	率 (出生 千対)	男	女	率 (出生 千対)	後期 死産	生後 未滿	率 (出生 千対)	人口	率 (出生 千対)	件数	率 (人口 千対)	件数	率 (人口 千対)		
																										総数	男
南木曾町	3,789		12	4	3.2	99	47	52	26.1	△87	△23.0	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	11	2.9	3	0.8		
木曾町	10,181		34	14	20	3.3	213	108	105	20.9	△179	△17.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26	2.6	14	1.4		
木津村	2,554		9	5	4	3.5	65	34	31	25.5	△56	△21.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1.2	1	0.4		
王滝村	685		4	1	3	5.8	19	8	11	27.7	△15	△21.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
大桑村	3,280		18	10	8	5.5	72	31	41	22.0	△54	△16.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	2.1	4	1.2		
木曾保健所	24,433		85	40	45	3.5	550	272	278	22.5	△465	△19.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	11.6	59	2.4		
埴原市	66,678		423	228	195	6.3	851	448	403	12.8	△428	△6.4	-	-	-	1	1	2.4	12	3	9	27.6	305	4.6			
安曇野市	93,942		520	261	259	5.6	1,248	607	641	13.3	△728	△7.8	-	-	-	2	2	3.8	11	5	6	20.7	302	3.2			
阿蘇村	2,456		9	5	4	3.7	65	24	41	26.5	△56	△22.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	2.4	7	2.9		
生駒村	1,626		13	6	7	8.0	18	8	10	11.1	△5	△3.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	71.4	6	3.7		
山形村	8,281		49	22	27	5.9	93	37	56	11.2	△44	△5.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	20.0	19	2.3		
朝日村	4,129		29	13	16	7.0	69	33	36	16.7	△40	△9.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	64.5	22	5.3	
4,017		12	7	5	3.0	78	43	35	19.4	△66	△16.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	3.2	3	0.7	
松本保健所	180,729		1,055	542	513	5.8	2,422	1,200	1,222	13.4	△1,367	△7.6	-	-	-	3	3	2.8	27	9	18	25.0	673	3.7			
大町市	25,277		108	56	52	4.3	426	230	196	16.9	△318	△12.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	18.2	83	3.3	
池田町	9,064		38	20	18	4.2	176	80	96	19.4	△138	△15.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	50.0	17	1.9		
松川村	9,529		42	23	19	4.4	107	51	56	11.2	△65	△6.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28	2.9	16	1.7	
白旗村	8,364		39	18	21	4.7	102	50	52	12.2	△63	△7.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33	3.9	12	1.4	
小谷村	2,552		14	3	11	5.5	43	23	20	16.8	△29	△11.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	66.7	6	2.4		
大町保健所	54,787		241	120	121	4.4	854	434	420	15.6	△613	△11.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	1	20.3	167	3.0	
須崎市	49,068		280	134	146	5.7	705	374	331	14.4	△425	△8.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	3	2	17.5	160	3.3
千曲市	58,209		365	192	173	6.3	898	458	440	15.4	△533	△9.2	-	-	-	4	4	10.8	7	5	2	18.8	196	3.4			
坂城町	13,530		48	26	22	3.5	240	116	124	17.7	△192	△14.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	20.4	35	2.6		
小布施町	10,641		62	43	19	5.8	155	84	71	14.6	△93	△8.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	15.9	23	2.6		
高山村	6,395		21	13	8	3.3	106	51	55	16.6	△85	△13.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	45.5	17	2.7		
信濃町	7,484		35	19	16	4.7	138	66	72	18.4	△103	△13.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	54.1	21	2.8	
飯綱町	9,997		47	23	24	4.7	191	93	98	19.1	△144	△14.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	20.8	26	2.6		
小川村	2,163		12	8	4	5.5	49	27	22	22.7	△37	△17.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	4.6	1	0.5	
長野保健所	157,487		870	458	412	5.5	2,482	1,269	1,213	15.8	△1,612	△10.2	-	-	-	4	4	4.6	18	9	9	20.3	483	3.1			
中野市	41,368		216	112	104	5.2	571	291	280	13.8	△355	△8.6	-	-	-	1	1	4.6	5	2	3	22.6	125	3.0			
飯山市	18,939		83	48	35	4.4	339	154	185	17.9	△256	△13.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	23.5	47	2.5		
山ノ内町	10,847		39	11	28	3.6	216	114	102	19.9	△177	△16.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32	3.0	12	1.1	
木島平村	4,231		12	4	8	2.8	108	55	53	25.5	△96	△22.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	76.9	12	2.8		
野沢温泉村	3,117		11	5	6	3.5	65	33	32	20.9	△54	△17.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	2.9	2	0.6	
栄村	1,551		4	2	2	2.6	55	30	25	35.5	△51	△32.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	3.2	1	0.6	
北信保健所	80,054		365	182	183	4.6	1,354	677	677	16.9	△989	△12.4	-	-	-	1	1	2.7	8	2	6	21.4	230	2.9			

(単位：人)

令和4年

6 出生数、施設・立会者・市町村別 (3-1)

区分	総数						病院						診療所						助産所						自宅・その他			令和4年					
	医師		助産師		その他		医師		助産師		その他		医師		助産師		その他		医師		助産師		その他		医師		助産師		その他				
	総数	医師	助産師	その他	総数	医師	助産師	その他	総数	医師	助産師	その他	総数	医師	助産師	その他	総数	医師	助産師	その他	総数	医師	助産師	その他	総数	医師	助産師		その他	総数	医師	助産師	その他
計	12,143	11,293	842	8	8,666	7,974	692	-	3,289	3,285	4	-	160	26	134	-	28	8	12	8	28	8	12	-	8	12	8	12	8	12	8	8	
県	10,126	9,504	618	4	7,124	6,615	509	-	2,863	2,861	2	-	124	22	102	-	15	6	5	4	15	6	5	-	4	5	4	5	4	4	4		
市	2,017	1,789	224	4	1,542	1,359	183	-	426	424	2	-	36	4	32	-	13	2	7	4	13	2	7	-	4	7	4	4	4	4	4		
長野市	2,391	2,372	17	2	1,315	1,309	6	-	1,061	1,061	-	-	12	1	11	-	3	1	-	2	3	1	-	-	1	-	-	2	2	2	2		
長野市保健所	2,391	2,372	17	2	1,315	1,309	6	-	1,061	1,061	-	-	12	1	11	-	3	1	-	2	3	1	-	-	1	-	-	2	2	2	2		
松本市	1,641	1,597	43	1	1,311	1,277	34	-	313	313	-	-	13	5	8	-	4	2	1	1	4	2	1	-	1	-	-	1	1	1	1		
松本市保健所	1,641	1,597	43	1	1,311	1,277	34	-	313	313	-	-	13	5	8	-	4	2	1	1	4	2	1	-	1	-	-	1	1	1	1		
小諸市	265	263	2	-	193	193	-	-	63	63	-	-	9	7	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
佐久市	655	655	-	-	583	583	-	-	67	67	-	-	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小海町	16	16	-	-	16	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
佐久穂町	49	47	1	1	47	46	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
川上村	21	21	-	-	20	20	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
南牧村	20	19	1	-	14	14	-	-	5	5	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
南相木村	3	3	-	-	2	2	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北相木村	3	3	-	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
軽井沢町	80	79	1	-	64	63	1	-	16	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
御代田町	114	113	1	-	111	110	1	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
立科町	32	29	3	-	24	22	2	-	7	7	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
佐久保健所	1,258	1,248	9	1	1,077	1,072	5	-	163	163	-	-	16	12	4	-	2	1	-	-	16	12	4	-	2	1	-	-	1	1	1	1	
上田市	932	905	26	1	601	596	5	-	309	309	-	-	21	-	21	-	-	-	-	-	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
東御市	172	158	14	-	104	103	1	-	54	54	-	-	14	1	13	-	-	-	-	-	14	1	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
長和町	29	26	3	-	23	22	1	-	3	3	-	-	3	1	2	-	-	-	-	-	3	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
青木村	20	20	-	-	20	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
上田保健所	1,153	1,109	43	1	748	741	7	-	366	366	-	-	38	2	36	-	-	-	-	-	38	2	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
岡谷市	264	229	35	-	159	125	34	-	104	104	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	104	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
諏訪市	307	264	43	-	192	149	43	-	115	115	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	115	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
茅野市	299	244	55	-	161	107	54	-	137	136	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	137	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
下諏訪町	89	83	6	-	59	53	6	-	30	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富士見町	53	39	13	1	25	16	9	-	24	23	1	-	2	-	2	-	-	-	-	-	24	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
原村	42	31	11	-	19	11	8	-	20	20	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	20	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
諏訪保健所	1,054	890	163	1	615	461	154	-	430	428	2	-	4	-	4	-	-	-	-	-	430	2	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-
伊那市	370	353	17	-	180	176	4	-	177	177	-	-	9	-	9	-	-	-	-	-	177	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-
駒ヶ根市	196	183	13	-	92	83	9	-	98	97	1	-	6	3	3	-	-	-	-	-	98	1	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-
辰野町	79	69	10	-	47	38	9	-	31	31	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
箕輪町	136	132	4	-	59	59	-	-	73	72	1	-	3	-	3	-	-	-	-	-	73	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
飯島町	37	33	4	-	18	14	4	-	19	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南箕輪村	139	136	3	-	67	66	1	-	70	70	-	-	2	-	2	-	-	-	-	-	70	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
中川村	27	21	6	-	15	11	4	-	10	10	-	-	2	-	2	-	-	-	-	-	10	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
宮田村	52	48	4	-	24	22	2	-	26	26	-	-	2	-	2	-	-	-	-	-	26	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：健康福祉政策課「人口動態統計」

6 出生数、施設・立会者・市町村別 (3-2)

区分	総数						病院						診療所						助産所						自宅・その他			令和4年			
	医師		助産師		その他		医師		助産師		その他		医師		助産師		その他		医師		助産師		その他		医師		助産師		その他		
	総数	1,036	975	61	502	489	33	504	502	502	2	25	3	22	5	1	4	-	-	-	3	22	3	22	5	1	4		-	-	-
伊那保健所	639	338	301	579	302	277	36	36	36	-	-	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
飯田市	90	60	30	90	60	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
松川町	85	49	36	76	45	31	4	4	4	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
高森町	16	10	6	16	10	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
阿南町	38	23	15	37	22	15	1	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
阿智村	2	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
平谷村	4	2	2	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
根羽村	24	23	1	23	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
下條村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
売木村	4	4	-	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
天龍村	13	6	7	11	6	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
泰阜村	32	19	13	32	19	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
喬木村	43	21	22	40	19	21	2	2	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
豊丘村	4	2	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
大鹿村	994	558	436	914	515	399	43	43	43	-	-	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
飯田保健所	8	8	-	8	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
上松町	12	12	-	11	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
南木曾町	34	33	-	31	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
木曾町	9	9	-	9	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
木祖村	4	4	-	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
王滝村	18	18	-	17	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
大桑村	85	84	-	80	80	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
木曾保健所	423	422	1	395	394	1	26	26	26	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
塩尻市	520	478	42	471	436	35	42	42	42	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
安曇野市	9	9	-	8	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
麻績村	13	10	3	11	9	2	1	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
生坂村	49	48	1	40	39	1	9	9	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
山形村	29	29	-	29	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
朝日村	12	11	1	8	7	1	4	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
筑北村	1,055	1,007	48	962	922	40	83	83	83	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
松本保健所	108	102	6	106	100	6	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
大町市	38	37	1	37	36	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
池田町	42	36	6	41	35	6	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
松川村	39	39	-	38	38	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
白馬村	14	12	1	11	10	1	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
小谷村	241	226	14	233	219	14	6	6	6	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
大町保健所	280	278	2	223	223	-	55	55	55	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
須坂市	365	365	-	266	266	-	99	99	99	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
千曲市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

6 出生数、施設・立会者・市町村別 (3 - 3)

区分	総数			病院			診療所			助産所			自宅・その他			令和4年	
	総数	医師	助産師	その他	総数	医師	助産師	その他	総数	医師	助産師	その他	総数	医師	助産師		その他
	坂城町	48	-	-	-	38	10	-	-	10	-	-	-	-	-		-
小布施町	62	-	-	-	42	20	-	-	20	-	-	-	-	-	-	-	
高山村	21	-	-	-	19	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	
信濃町	35	-	5	-	26	4	-	-	4	-	4	-	1	-	1	-	
飯綱町	47	-	-	-	43	4	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	
小川村	12	-	-	-	10	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	
長野保健所	870	863	7	-	667	196	-	-	6	-	6	-	1	-	1	-	
中野市	216	216	-	-	139	77	-	-	77	-	-	-	-	-	-	-	
飯山市	83	82	1	-	54	28	-	-	28	-	1	-	-	-	-	-	
山ノ内町	39	39	-	-	23	15	-	-	15	-	1	-	-	-	-	-	
木島平村	12	12	-	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
野沢温泉村	11	11	-	-	10	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
栄村	4	4	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北信保健所	365	364	1	-	242	121	-	-	2	-	1	-	2	-	1	-	

(単位：人)

7 出生数、体重・市町村別 (3-1)

	総数	(単位：人)													不詳	5000g以上	4500g～ 5000g未満	4000g～ 4500g未満	3500g～ 4000g未満	3000g～ 3500g未満	2500g～ 3000g未満	2300g～ 2500g未満	2000g～ 2300g未満	1800g～ 2000g未満	1500g～ 1800g未満	1000g～ 1500g未満	1000g未満	令和4年	
		1000g未満	1000g～ 1500g未満	1500g～ 1800g未満	1800g～ 2000g未満	2000g～ 2300g未満	2300g～ 2500g未満	2500g～ 3000g未満	3000g～ 3500g未満	3500g～ 4000g未満	4000g～ 4500g未満	4500g～ 5000g未満	5000g以上	2500g未満 (再掲)														1,111	
県計	12,143	30	40	52	83	313	596	4,727	5,001	1,216	78	4	-	3	1,111														
市計	10,126	20	30	49	59	254	487	3,967	4,180	1,009	65	4	-	2	897														
郡計	2,017	10	10	3	24	59	109	760	821	207	13	-	-	1	214														
長野市	2,391	6	8	4	12	65	99	881	1,028	264	22	-	-	2	192														
長野市保健所	2,391	6	8	4	12	65	99	881	1,028	264	22	-	-	2	192														
松本市	1,641	6	2	11	15	41	72	668	684	139	3	-	-	-	147														
松本市保健所	1,641	6	2	11	15	41	72	668	684	139	3	-	-	-	147														
小諸市	265	1	3	1	2	7	11	109	106	24	1	-	-	-	25														
佐久市	655	-	-	5	4	21	27	283	258	53	4	-	-	-	57														
小海町	16	-	-	-	2	1	2	6	4	-	1	-	-	-	5														
佐久穂町	49	-	-	-	-	-	2	22	22	2	-	-	-	1	1														
川上村	21	-	-	1	1	1	5	10	10	3	-	-	-	-	3														
南牧村	20	-	-	-	3	1	5	10	10	1	-	-	-	-	4														
南相木村	3	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-														
北相木村	3	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-														
軽井沢町	80	3	-	-	2	5	2	33	28	7	-	-	-	-	12														
御代田町	114	1	2	-	2	2	11	36	49	11	-	-	-	-	18														
立科町	32	-	1	-	-	3	2	13	12	1	-	-	-	-	6														
佐久保健所	1,258	5	6	7	12	43	59	513	502	104	6	-	-	1	131														
上田市	932	2	3	6	2	12	57	361	390	92	7	-	-	-	82														
東御市	172	-	-	-	1	3	11	72	68	16	1	-	-	-	15														
長和町	29	-	-	-	-	-	-	14	12	3	-	-	-	-	-														
青木村	20	-	1	1	1	-	2	7	6	2	-	-	-	-	5														
上田保健所	1,153	2	4	7	4	15	70	454	476	113	8	-	-	-	102														
岡谷市	264	-	1	4	1	4	8	114	110	22	-	-	-	-	18														
諏訪市	307	-	2	1	2	9	13	136	112	30	2	-	-	-	27														
茅野市	299	1	-	-	1	6	15	121	121	32	2	-	-	-	23														
下諏訪町	89	-	-	-	-	2	6	26	44	10	1	-	-	-	8														
富士見町	53	-	-	-	1	-	5	22	16	9	-	-	-	-	6														
原村	42	-	-	-	-	1	5	15	18	3	-	-	-	-	6														
諏訪保健所	1,054	1	3	5	5	22	52	434	421	106	5	-	-	-	88														
伊那市	370	-	-	4	2	12	31	155	136	27	2	1	-	-	49														
駒ヶ根市	196	1	1	-	-	5	13	76	78	21	1	-	-	-	20														
辰野町	79	-	1	-	-	4	4	24	37	9	-	-	-	-	9														
箕輪町	136	1	-	-	3	7	10	59	39	16	1	-	-	-	21														

資料：健康福祉政策課「人口動態統計」

7 出生数、体重・市町村別 (3-2)

(単位:人)	総数	1000g未満	1000g~ 1500g未満	1500g~ 1800g未満	1800g~ 2000g未満	2000g~ 2300g未満	2300g~ 2500g未満	2500g~ 3000g未満	3000g~ 3500g未満	3500g~ 4000g未満	4000g~ 4500g未満	4500g~ 5000g未満	5000g以上	不詳	令和4年	
															2500g未満 (再掲)	2500g未満
飯島町	37	1	2	-	-	1	16	14	3	-	-	-	-	-	-	4
南箕輪村	139	1	-	-	5	9	59	52	13	-	-	-	-	-	-	15
中川村	27	-	-	-	-	2	11	11	3	-	-	-	-	-	-	2
宮田村	52	-	2	-	2	2	19	23	5	-	-	-	-	-	-	5
伊那保健所	1,036	4	6	4	6	33	419	390	97	4	1	-	-	-	-	125
飯田市	639	1	2	1	3	12	252	256	72	3	1	-	-	-	-	55
松川町	90	-	-	-	2	1	36	40	7	1	-	-	-	-	-	6
高森町	85	2	-	-	-	4	32	32	9	1	-	-	-	-	-	11
阿南町	16	-	-	-	2	1	3	5	5	-	-	-	-	-	-	3
阿智村	38	-	-	-	-	1	11	21	3	-	-	-	-	-	-	3
平谷村	2	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
根羽村	4	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	1
下條村	24	-	-	-	-	-	10	10	4	-	-	-	-	-	-	-
売木村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
天龍村	4	-	-	-	-	-	1	1	2	-	-	-	-	-	-	1
泰阜村	13	-	-	-	-	-	3	8	1	-	-	-	-	-	-	1
喬木村	32	-	-	-	-	1	13	12	6	-	-	-	-	-	-	1
豊丘村	43	-	-	-	-	4	16	17	5	1	-	-	-	-	-	4
大鹿村	4	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	1
飯田保健所	994	3	2	1	7	20	382	404	114	6	1	-	-	-	-	87
上松町	8	-	-	-	-	-	5	2	-	-	-	-	-	-	-	1
南木曾町	12	-	-	-	-	2	8	1	1	-	-	-	-	-	-	2
木曾町	34	-	-	-	2	2	13	14	1	-	-	-	-	-	-	6
木祖村	9	-	-	-	-	-	1	6	1	1	-	-	-	-	-	-
王滝村	4	-	-	-	-	-	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-
大桑村	18	-	-	-	1	2	2	8	5	-	-	-	-	-	-	3
木曾保健所	85	-	-	-	3	4	30	34	8	1	-	-	-	-	-	12
塩尻市	423	-	2	3	4	8	163	179	43	-	1	-	-	-	-	37
安曇野市	520	1	3	3	1	16	206	199	62	3	-	-	-	-	-	50
麻績村	9	-	-	-	-	-	4	5	-	-	-	-	-	-	-	-
生坂村	13	-	-	-	-	-	3	7	2	1	-	-	-	-	-	-
山形村	49	-	-	-	-	2	17	22	6	-	-	-	-	-	-	4
朝日村	29	1	-	-	-	2	13	10	2	1	-	-	-	-	-	3
筑北村	12	-	-	-	-	-	6	4	1	1	-	-	-	-	-	-
松本保健所	1,055	2	5	6	5	26	412	426	116	6	1	-	-	-	-	94

資料：健康福祉政策課「人口動態統計」

7 出生数、体重・市町村別 (3 - 3)

	総数	(単位：人)													令和4年	
		1000g未満	1000g～ 1500g未満	1500g～ 1800g未満	1800g～ 2000g未満	2000g～ 2300g未満	2300g～ 2500g未満	2500g～ 3000g未満	3000g～ 3500g未満	3500g～ 4000g未満	4000g～ 4500g未満	4500g～ 5000g未満	5000g以上	不詳	2500g未満 (再掲)	
大田市	108	-	2	-	2	3	4	38	46	13	-	-	-	-	11	
池田町	38	-	-	-	2	2	3	18	10	2	1	-	-	-	7	
松川村	42	-	-	-	-	2	-	17	19	4	-	-	-	-	2	
白馬村	39	-	-	-	-	-	1	16	18	4	-	-	-	-	1	
小谷村	14	-	-	-	-	-	-	4	5	5	-	-	-	-	-	
大町保健所	241	-	2	-	4	7	8	93	98	28	1	-	-	-	21	
須坂市	280	1	1	2	3	9	13	89	133	26	3	-	-	-	29	
千曲市	365	-	-	1	1	12	23	129	155	37	6	1	-	-	37	
坂城町	48	-	-	-	1	-	2	22	18	4	1	-	-	-	3	
小布施町	62	-	1	1	-	2	1	23	29	5	-	-	-	-	5	
高山村	21	-	-	-	-	1	1	8	9	2	-	-	-	-	2	
信濃町	35	-	-	-	2	1	2	10	17	2	1	-	-	-	5	
飯綱町	47	-	-	-	-	1	1	18	23	4	-	-	-	-	2	
小川村	12	-	-	-	-	1	1	3	4	3	-	-	-	-	2	
長野保健所	870	1	2	4	7	27	44	302	388	83	11	1	-	-	85	
中野市	216	-	-	1	3	7	8	81	87	25	4	-	-	-	19	
飯山市	83	-	-	2	-	2	-	33	34	11	1	-	-	-	4	
山ノ内町	39	-	-	-	-	-	1	17	17	4	-	-	-	-	1	
木島平村	12	-	-	-	-	-	-	3	6	3	-	-	-	-	-	
野沢温泉村	11	-	-	-	-	1	1	3	5	1	-	-	-	-	2	
栄村	4	-	-	-	-	-	1	2	1	-	-	-	-	-	1	
北信保健所	365	-	-	3	3	10	11	139	150	44	5	-	-	-	27	

8 出生数、母の年齢・市町村別（2－1）

（単位：人）

令和4年

		総数	～14歳	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45歳以上
県	計	12,143	1	67	782	3,274	4,381	2,901	718	19
市	計	10,126	1	57	647	2,776	3,654	2,368	606	17
郡	計	2,017	-	10	135	498	727	533	112	2
長野市		2,391	-	12	139	639	873	572	151	5
長野市保健所		2,391	-	12	139	639	873	572	151	5
松本市		1,641	-	10	97	463	590	389	89	3
松本市保健所		1,641	-	10	97	463	590	389	89	3
小諸市		265	-	4	16	86	91	50	18	-
佐久市		655	-	3	43	168	245	146	50	-
小海町		16	-	-	-	2	6	7	1	-
佐久穂町		49	-	-	3	15	17	12	2	-
川上村		21	-	-	1	6	6	6	2	-
南牧村		20	-	-	-	6	5	6	3	-
南相木村		3	-	-	-	2	-	-	1	-
北相木村		3	-	-	-	2	1	-	-	-
軽井沢町		80	-	-	11	11	27	27	4	-
御代田町		114	-	2	7	30	39	29	7	-
立科町		32	-	-	1	7	11	12	1	-
佐久保健所		1,258	-	9	82	335	448	295	89	-
上田市		932	-	5	80	257	336	202	52	-
東御市		172	-	-	16	37	58	43	18	-
長和町		29	-	-	3	5	15	3	3	-
青木村		20	-	-	-	7	5	8	-	-
上田保健所		1,153	-	5	99	306	414	256	73	-
岡谷市		264	-	3	25	77	95	46	18	-
諏訪市		307	-	1	22	92	110	69	13	-
茅野市		299	-	-	16	92	103	71	17	-
下諏訪町		89	-	-	5	23	26	24	11	-
富士見町		53	-	-	3	9	18	18	5	-
原村		42	-	-	1	15	13	11	2	-
諏訪保健所		1,054	-	4	72	308	365	239	66	-
伊那市		370	-	3	20	78	149	93	25	2
駒ヶ根市		196	-	-	7	46	86	46	11	-
辰野町		79	-	-	6	18	29	17	9	-
箕輪町		136	-	1	10	33	55	31	6	-
飯島町		37	-	-	1	10	16	9	1	-
南箕輪村		139	-	-	9	41	56	28	5	-
中川村		27	-	-	3	7	11	5	1	-
宮田村		52	-	-	2	8	25	15	2	-
伊那保健所		1,036	-	4	58	241	427	244	60	2
飯田市		639	-	6	42	175	247	147	21	1
松川町		90	-	-	9	22	32	21	6	-
高森町		85	-	1	8	15	29	30	2	-
阿南町		16	-	-	-	5	7	3	1	-
阿智村		38	-	3	1	7	18	7	2	-
平谷村		2	-	-	-	1	1	-	-	-
根羽村		4	-	-	1	1	1	1	-	-
下條村		24	-	1	1	10	7	4	1	-
売木村		-	-	-	-	-	-	-	-	-
天龍村		4	-	-	-	1	2	1	-	-
泰阜村		13	-	-	-	3	6	3	1	-

資料：健康福祉政策課「人口動態統計」

8 出生数、母の年齢・市町村別（2－2）

（単位：人）

令和4年

	総数	～14歳	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45歳以上
喬木村	32	-	1	3	8	8	11	1	-
豊丘村	43	-	-	1	9	22	10	1	-
大鹿村	4	-	-	-	-	2	2	-	-
飯田保健所	994	-	12	66	257	382	240	36	1
上松町	8	-	-	-	5	2	-	1	-
南木曾町	12	-	1	1	5	-	5	-	-
木曾町	34	-	-	1	12	9	10	2	-
木祖村	9	-	-	1	3	2	3	-	-
玉滝村	4	-	-	-	2	1	1	-	-
大桑村	18	-	-	-	7	8	3	-	-
木曾保健所	85	-	1	3	34	22	22	3	-
塩尻市	423	-	1	21	148	134	100	18	1
安曇野市	520	-	3	39	126	185	138	26	3
麻績村	9	-	-	1	3	4	1	-	-
生坂村	13	-	-	1	3	5	4	-	-
山形村	49	-	-	4	8	17	19	1	-
朝日村	29	-	-	2	11	4	8	4	-
筑北村	12	-	-	2	3	3	4	-	-
松本保健所	1,055	-	4	70	302	352	274	49	4
大町市	108	-	1	5	35	40	20	7	-
池田町	38	-	-	9	7	13	7	2	-
松川村	42	-	-	3	10	21	7	1	-
白馬村	39	-	-	1	8	16	13	1	-
小谷村	14	-	-	-	4	5	4	1	-
大町保健所	241	-	1	18	64	95	51	12	-
須坂市	280	1	3	18	69	101	65	23	-
千曲市	365	-	1	25	109	109	93	28	-
坂城町	48	-	-	4	8	22	13	1	-
小布施町	62	-	-	3	17	24	14	4	-
高山村	21	-	-	1	3	8	6	2	1
信濃町	35	-	-	3	6	12	13	-	1
飯綱町	47	-	-	3	14	16	11	3	-
小川村	12	-	-	1	5	1	4	1	-
長野保健所	870	1	4	58	231	293	219	62	2
中野市	216	-	-	13	61	74	51	16	1
飯山市	83	-	1	3	18	28	27	5	1
山ノ内町	39	-	-	3	8	13	10	5	-
木島平村	12	-	-	1	2	2	5	2	-
野沢温泉村	11	-	-	-	3	3	5	-	-
栄村	4	-	-	-	2	-	2	-	-
北信保健所	365	-	1	20	94	120	100	28	2

9 出生数、出生順位・市町村別 (3 - 1) 令和4年

(単位：人)		総数	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子～
県	計	12,143	5,400	4,471	1,762	406	104
市	計	10,126	4,603	3,717	1,406	323	77
郡	計	2,017	797	754	356	83	27
長野市		2,391	1,136	841	323	74	17
長野市保健所		2,391	1,136	841	323	74	17
松本市		1,641	792	584	200	54	11
松本市保健所		1,641	792	584	200	54	11
小諸市		265	125	100	26	12	2
佐久市		655	262	267	93	29	4
小海町		16	7	6	2	1	-
佐久穂町		49	22	15	9	2	1
川上村		21	5	11	4	1	-
南牧村		20	4	10	2	3	1
南相木村		3	2	1	-	-	-
北相木村		3	1	1	1	-	-
軽井沢町		80	33	33	10	2	2
御代田町		114	49	43	17	3	2
立科町		32	9	14	7	2	-
佐久保健所		1,258	519	501	171	55	12
上田市		932	413	346	142	24	7
東御市		172	78	63	27	3	1
長和町		29	11	7	9	1	1
青木村		20	10	7	2	1	-
上田保健所		1,153	512	423	180	29	9
岡谷市		264	131	89	34	8	2
諏訪市		307	146	117	36	8	-
茅野市		299	134	110	41	10	4
下諏訪町		89	37	30	17	2	3
富士見町		53	24	9	14	5	1
原村		42	14	18	8	1	1
諏訪保健所		1,054	486	373	150	34	11
伊那市		370	148	150	59	11	2
駒ヶ根市		196	88	67	32	7	2
辰野町		79	32	32	10	4	1
箕輪町		136	57	54	21	1	3
飯島町		37	16	13	6	1	1
南箕輪村		139	65	45	22	5	2

9 出生数、出生順位・市町村別 (3 - 2) 令和4年

(単位：人)	総数	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子～
中川村	27	8	11	6	1	1
宮田村	52	15	22	12	3	-
伊那保健所	1,036	429	394	168	33	12
飯田市	639	287	239	83	22	8
松川町	90	41	30	14	3	2
高森町	85	34	30	16	4	1
阿南町	16	6	5	3	2	-
阿智村	38	16	13	5	3	1
平谷村	2	1	1	-	-	-
根羽村	4	-	3	1	-	-
下條村	24	12	9	2	1	-
売木村	-	-	-	-	-	-
天龍村	4	1	1	1	1	-
泰阜村	13	4	6	2	1	-
喬木村	32	6	12	13	1	-
豊丘村	43	11	19	11	2	-
大鹿村	4	1	1	2	-	-
飯田保健所	994	420	369	153	40	12
上松町	8	3	2	2	-	1
南木曾町	12	6	5	1	-	-
木曾町	34	14	13	4	3	-
木祖村	9	4	4	1	-	-
王滝村	4	2	1	-	1	-
大桑村	18	5	8	5	-	-
木曾保健所	85	34	33	13	4	1
塩尻市	423	208	144	54	14	3
安曇野市	520	211	215	79	11	4
麻績村	9	4	3	1	1	-
生坂村	13	3	5	3	2	-
山形村	49	15	22	11	1	-
朝日村	29	11	13	3	2	-
筑北村	12	3	6	3	-	-
松本保健所	1,055	455	408	154	31	7
大町市	108	50	29	20	8	1
池田町	38	19	12	7	-	-
松川村	42	23	13	5	1	-
白馬村	39	19	13	7	-	-

資料：健康福祉政策課「人口動態統計」

9 出生数、出生順位・市町村別 (3 - 3) 令和4年
 (単位：人)

	総数	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子～
小谷村	14	7	5	-	2	-
大町保健所	241	118	72	39	11	1
須坂市	280	125	107	41	6	1
千曲市	365	146	145	63	10	1
坂城町	48	14	23	6	3	2
小布施町	62	24	23	11	4	-
高山村	21	4	9	6	2	-
信濃町	35	13	14	7	1	-
飯綱町	47	21	17	7	2	-
小川村	12	3	4	4	1	-
長野保健所	870	350	342	145	29	4
中野市	216	91	71	39	11	4
飯山市	83	32	33	14	1	3
山ノ内町	39	17	19	3	-	-
木島平村	12	3	3	6	-	-
野沢温泉村	11	5	5	1	-	-
栄村	4	1	-	3	-	-
北信保健所	365	149	131	66	12	7

1 8 乳児死亡数、日月齢・性・市町村別 (1 - 1)

区分	総数		1週未満		1週～4週未満		4週～2月未満		2月～3月未満		3月～4月未満		4月～5月未満		5月～6月未満		6月以上		令和4年	
	総数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男		女
県計	19	10	9	3	1	2	2	2	2	2	2	1	1	1	2	1	1	6	2	4
市計	14	6	8	3	1	2	1	2	2	2	1	1	1	-	-	-	-	5	1	4
郡計	5	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	1	1	1	1	-
長野市	3	2	1	-	-	-	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	1	-	1
長野市保健所	3	2	1	-	-	-	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	1	-	1
松本市	2	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
松本市保健所	2	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小諸市	3	1	2	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
佐久市	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
軽井沢町	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
佐久保健所	5	1	4	1	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-	1	-	1	1	1	1
茅野市	2	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
諏訪保健所	2	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
駒ヶ根市	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
南箕輪村	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
伊那保健所	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
飯田市	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
松川町	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-
阿智村	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
下條村	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飯田保健所	4	4	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	1	1	1	1
中野市	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北信保健所	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

8 7 低体重児出生数、性・在胎月・体重・市町村別 (2 - 2)

区分	出生総数	低体重児出生数 (2500g未満)		低体重児出生率 (%)	体 重												在 胎 月												数
		1000g 未満			1500g ~1500g 未満		1800g ~1800g 未満		2000g ~2000g 未満		2300g ~2300g 未満		2500g ~2500g 未満		6ヶ月 未満		7ヶ月		8ヶ月		9ヶ月		10ヶ月		11ヶ月 以上		不詳		
		男	女		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
下藤村	24	-	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
荒木村	-	-	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
天龍村	4	1	-	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
桑原村	13	1	-	7.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
番木村	32	1	-	3.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
豊丘村	43	4	2	9.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
大庭村	4	1	-	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
飯田保健所	994	87	36	8.8	3	2	1	5	2	8	12	18	36	-	3	-	10	3	22	42	1	6	-	-	-				
上松町	8	1	-	12.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
南木曾町	12	2	-	16.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
木曽町	34	6	5	17.6	-	-	1	1	2	-	2	-	-	-	-	2	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-			
木曽村	9	-	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
王滝村	4	-	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
大桑村	18	3	2	16.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
木曾保健所	85	12	7	14.1	-	-	2	1	3	1	2	3	-	-	-	3	1	4	4	-	-	-	-	-	-	-			
塩尻市	423	37	21	8.7	-	2	-	2	2	5	3	9	11	-	-	2	-	6	2	11	12	2	2	-	-	-			
安曇野市	520	50	20	9.6	-	1	1	2	-	1	5	11	13	-	-	1	1	4	5	14	20	1	3	-	-	-			
麻績村	9	-	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
生坂村	13	-	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
山形村	49	4	1	8.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
朝日村	29	3	2	10.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
筑北村	12	-	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
松本保健所	1,055	94	44	8.9	1	3	2	4	2	3	10	16	24	26	-	1	1	3	1	10	8	27	35	3	5	-			
大町市	108	11	5	6	10.2	-	-	1	1	1	2	2	2	-	-	1	1	2	-	2	5	-	-	-	-	-			
池田町	38	7	-	18.4	-	-	-	-	2	-	2	-	3	-	-	-	-	3	-	2	-	-	-	-	-	-			
松川村	42	2	2	4.8	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-			
白馬村	39	1	-	2.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
小谷村	14	-	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
大町保健所	241	21	7	14	8.7	-	-	1	1	3	3	4	2	6	-	-	1	1	3	3	3	8	-	2	-	-			
須坂市	280	29	14	15	10.4	1	-	1	1	2	1	3	6	6	7	-	-	1	-	1	3	11	11	1	1	-			
千曲市	365	37	15	22	10.1	-	-	1	1	1	5	7	9	14	-	-	1	6	-	9	19	-	2	-	-	-			
坂城町	48	3	1	6.3	-	-	-	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-			
小布施町	62	5	5	8.1	-	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	2	-	-	-	-			
高山村	21	2	1	9.5	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-			
信濃町	35	5	1	14.3	-	-	-	-	2	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	1	1	2	-	-	-	-			
飯綱町	47	2	1	4.3	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-			
小川村	12	2	-	16.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
長野保健所	870	85	38	47	9.8	1	-	2	2	3	4	10	17	20	24	-	1	11	5	25	36	1	5	-	-	-			
中野市	216	19	13	6	8.8	-	-	1	-	2	1	5	2	5	3	-	-	-	2	2	10	4	1	-	-	-			
飯山市	83	4	1	3	4.8	-	-	-	2	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	-	-	-	-			
山ノ内町	39	-	-	2.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
木島平村	12	-	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
野沢温泉村	11	2	1	18.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
栄村	4	1	-	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
北信保健所	365	27	15	12	7.4	-	-	1	2	2	1	6	4	6	5	-	-	2	3	12	9	1	-	-	-	-			

長野県の母子保健

発行日 令和8年2月

発行者 信州母子保健推進センター
(長野県健康福祉部疾病・感染症対策課母子保健係)
〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2
TEL 026-235-7141
FAX 026-235-7170
E-Mail boshi-hoken@pref.nagano.lg.jp